

21世紀フォーラム

No.95



財団法人政策科学研究所

北京：天安門廣場前 1984年（攝影／山田圭一）



21世紀フォーラム95号 【訂正】

14ページ 3段目 21～22行目

(誤) 「市民に、三〇万円、五〇万円と助成金を出しています。」

↓

(正) 「市民活動に、一件あたり五万円の助成金を出しています。」

21世紀コラム

- アメリカの食の革命と女性たち—— 本間千枝子 2
- 音速の壁と内需の壁—— 三國陽夫 3
- ユニバーサルデザインとオーファンテクノロジー—— 山内 繁 4
- 山下りん 明治を生きたアイコン画家—— 大下智一 5

特集 NGO活動をめぐって—世界の潮流と日本の課題

第4回 嘉治元郎 部会

- 国際NGOと日本のNGO—— 廣野良吉 7
——国際的活動展開に必要なものとは
- 国際協力NGOは日本に根づくか—— 毛受敏浩 18
——社会的認知の向上と財政基盤の強化
- 国際NGO(非政府組織)の現状と課題—— 今田克司 26
——英米の事例から読む 黒田かをり

第49回 加藤秀俊 部会

- 知恵と力を結集して——大分大山町農協の足跡—— 矢羽田正豪 34

第17回 「日本の教育を考える」研究会

- 『アメリカの反知性主義』をめぐって—— 田村哲夫 44

第43回 「21世紀の日本を考える」研究会

- 日本のソフトパワーと国家戦略—— 岸本周平 52

第7回 「国のかたちとリーダーシップ」研究会

- 日本政治十年の模索—— 早野 透 62

第59回 今井隆吉 部会

- 核兵器60年の歴史をふりかえって—— 今井隆吉 72

アメリカの食の革命と女性たち

本間千枝子

(作家)

アメリカの食はともすれば巨大アグリビジネス、巨大食品企業に依存する画一性などがネガティブに語られる世界だが、その一方で、歴史的には女性たちによる革新的な行動が、この国の食の未来を創り出してきた十九世紀以来の伝統があることを忘れてはならない。

今年八月半ばに九十二歳で生涯を閉じた料理家ジュリア・チャイルドが、現代アメリカ文化を代表する国民的存在として、エルヴィス・プレスリーと並び称されたりすることは、日本では意外に知られていない。

ひとことと言い表わすなら、彼女はテレビが創り出した食の革命家だろうか。そもそもは、一九六二年に出版された『フランス料理の技術をマスターする』というグラヴィアなしの部厚い料理書がベストセラーになったことから、翌年五十歳でテレビにデビューした。すると、ジュリア単独出演の料理パフォーマンズ『フレンチ・シェフ』は驚くべき高視聴率を獲得し、公共テレビ局史上もっとも成功した番組となつて十年間続いた。

十年かけてジュリアがあげた成果は、

それまで面倒くさいと敬遠されがちであったフランス料理法をひっそり、アメリカ人の間に料理ブーム、グルメ旋風を巻き起こし、後々までも語り知れない経済効果を社会にもたらしたことだ。

まず番組や本に親しむ人びとから、日々の食べ物に素材の質から関心をもつ動きが広がった。その結果、有機農業、良心的な酪農製品が注目され、ハーブ、スパイス類も含めて良質の食材の消費が伸び続けて今日に到る。

おいしい料理を出す小さな店が増え、料理人が脚光を浴びる職業となる。流行の調理器具が全国的に売れ、焼きたてのパンを売る店や海外の食品を扱う店が栄える。何よりも、おいしいものを作り、食べるという食生活がアメリカ人のステイタス・シンボルとなり、キチンは男女共同参画の場となった。

こうしてアメリカ社会は、もとを正せば、彼女によって始まった食の革命により大きく活性化したが、それは三十年後の九十年代に週刊誌によつて「ジュリアが創り出した現代の生活」であると評価され、今日もなお余波は留まるどころを知らない。

六〇年代は、ジュリアの本を含めて、女性による三冊の本が大ベストセラーとなった時代だった。まず時代に先駆けて環境汚染の問題をとりあげたレイチェル・カーソンの『沈黙の春』があり、中流家庭の意識ある主婦たちをやがて社会進出に導いたとされるベティ・フリーダンの『フェミニン・ミス・テイク』（邦題『女らしさの神話』）がある。

これら三冊のベストセラーは全く異なるテーマをとりあげながら、同じ読者層を共有しつつ、アメリカ社会に地球環境を守る視点を与え、女性に自立をもたらし、その力を社会に還元する道を開いた。そして生活する欲びの手だてを教えたのである。つまり、内面的にも実質的にもアメリカ人の生活の質を向上させる原動力となった。

この三人の女性から多くを学び、幼児教育専門家としての経歴もふまえて、食育の分野で現在大活躍をしているのがアリス・ウォータースである。アリスは大学紛争の世代であり、フランス留学の後、七二年に母校カリフォルニア大学のある町バークリーにレストラン、シエ・パニースを開店した。

当時としては新しい時代を切り開くような、厳格なきまりを守る有機素材と、地球に負担をかけぬ魚介類だけを扱う店のオーナー・シェフである。年月を経て彼女も食の革命家と呼ばれている存在だが、それは同業者の多くが彼女のオーガニック路線に続いているからだ。

さらに、この町の中学校でアリスが始めた「食べられる校庭」と名付けられた食の教育は、今では全米一十校が必須科目としている。中学生が土を耕して農園を作り、有機農業により作物を栽培し、収穫してクラスで調理をし、先生や、ヴォランティアで参加してくれた農家の人や、シェフ、料理家、造園家たちと一緒に料理を食べ、そして対話をするという内容である。

持続可能が生き方のキーワード。人間を生かし、生存への意志を与えるものは「食、ねぐら、愛」であり、食の根本は愛と切り離せぬことを知るアメリカの女性たちの運動は、今日も続いている。

(ほんま ちえこ)

音速の壁と内需の壁

三國陽夫
(株)三國事務所代表取締役

映画館に通いつめ、洋画を片っ端からみていた時代があった。どの作品も心躍らせてみたものだが、その中で妙に記憶に残っている、ある映画のシーンがある。「アラビアのロレンス」のデヴィッド・リーン監督の「The Sound Barrier」、日本での題名は「超音ジェット機」だった。昔の話で細かいところは定かではないが、人類史上、「音速の壁」を初めて破るという夢をもったひとりのパイロットの話だ。

主人公のパイロットは第二次世界大戦時の空中戦で、上空より真つ逆さまに急降下し、機体のスピードが音速の秒速三四〇mに近づくと、操縦がままならなくなり、あわてて機首を立て直した。そのときに、音速を超えると操縦桿の効き方が全く逆になるかもしれないと体得した。

戦後、プロペラ機に替わってジェット機の全盛時代に突入した。そしていよいよ超音速機が夢ではなく現実になり、テスト飛行が行われた。テストパイロット達は、我こそはと先陣を争った。ところが、音速を超えると操縦桿を引き上げようとしても動かず、機首を立て直せないまま、不幸なことに地

上に激突してしまった。

それに臆することなく、かつて音速の壁を体験した主人公が挑んだ。音速の直前で早々に二度ほど引き返した後、三度目の正直とばかり覚悟を決めて急降下した。音速を超え、乱気流に見舞われる。これまでの挑戦者達と同様、操縦桿を手前に引いて機首を立て直そうとするが動かない。そこで、かねてから試してみようと決めていた通りに、操縦桿を思い切って全く逆方向に押し倒した。と、どうだろうか。地上に激突する寸前に機首が立ち直り、上昇に転じたのである。文字通り手に汗握るシーンだった。音速の壁を超えると、それまでの操縦方法が役に立たず、全く逆のやり方で乗り切れたことが印象的だった。

日本経済はバブル崩壊後、今や三度目の回復過程にある。前二回は途中で失速し、成長軌道に乗らなかつた。それだけに、三度目の失敗は許されない。

政府は戦後一貫してとってきた外需依存の経済政策を、今回もフル出動させている。輸出をスムーズに行うには、円高を阻止しなければならぬ。その

ために海外へ資本の流出を図り、国内ではゼロ金利と量的緩和を行っている。金融機関や大企業などの民間部門は、ドル資産を取得して資本を海外に流出している。その勢いが弱くなると、民間に代わって政府が米国債を購入して資本流出の役割を担ってきた。

ところが、外需の増加で景気拡大の兆しはみられるが、内需に本格的には結びつかず、しつかりとした回復の足取りとは言えないのが現状である。米中と中国経済の勢いがいつまで続くかが懸念され、株価は今年四月にピークをつけてから軟調気味に推移している。また、この四一六月期の経済成長率は大方の予想を下回るものだった。

日本経済をたしかな成長軌道に乗せるためには、企業部門が先導する外需依存の政策から、家計部門が積極的に内需拡大を牽引する政策へと大きく切り替えることではなからうか。音速の壁への挑戦と同じように、操縦桿を手前に引き続けるのではなく、今は逆転の発想が求められている。

家計が企業に代わって経済成長の牽引車になると、企業から家計へのお金の流れが、家計から企業へと、流れの

向きが逆転する。これまでは、企業が借金をして設備投資を行い、家計に製品やサービスを提供していた。消費に先がけて生産が拡大するので、値崩れを起しやす。これからは家計が借金をして、住宅を充実させ、積極的に買い物をするのである。そうなる生産より先に消費が拡大する。それが、企業に売り上げと利益の増加をもたらす、設備投資に結びつく、という流れだ。

この転換は容易なことではない。ただ、音速の壁を超えて超音速機の時代を迎えたように、家計部門が主役となって、なんとしても超えなければならぬ内需の壁なのである。そうしてはじめて、債権大国となった日本経済が新たな一歩を踏み出すことになるかとえられる。

(みくに あきお)

ユニバーサルデザインとオーファンテクノロジー

山内 繁

(国立身体障害者リハビリテーションセンター
研究所所長)

テレビのコマーシャルで「ユニバーサルデザイン」をしばしば耳にするようになった。中には首をかしげたくなくなるようなもの、「心のユニバーサルデザイン」など意味のとれないものもあるが、ユニバーサルデザインの概念が我が国の社会に定着しつつあることは喜ばしい。ユニバーサルデザインは一九九〇年代にアメリカのノースカロライナ大学のロン・メイスが提唱したもので、「すべての人が可能な限り最大限まで、特別な改造や特殊な設計をせずに利用できるような配慮された、製品や環境の設計」(ISO/IECガイド71)と定義されている。

同じ頃、ヨーロッパでは「デザイン・フォア・オール」が、日本では「共用品」が独立に提案された。ヨーロッパでは、車椅子ユーザーと視覚障害者が共通して使える電話ボックスなど、主として異なった種類の障害者が共通して使える施設、機器が主要な契機であった。日本では、障害の有無にかかわらず使いやすい製品(最初は玩具)が契機となった。

このような経緯のためであろうか、製品のユニバーサル化に関しては我が国が最も進んでいる。高齢者を顧客として位置づけている企業が多いこともよるであろう。欧米ではユニバーサル化による余計なコストをおそれ、産業界は冷淡であるとのことである。

このような現状から、私は次のように予想している。我が国の製品のユニバーサル化は今後さらに加速する。デジタル家電のユニバーサル化は経済効果も大きい。当面の経済成長の牽引力ともなりうる。ユニバーサルデザインが我が国の産業界に急速に浸透し、二十一世紀の日本文化の構成要素にまで普及する。

こうして汎用機器におけるユニバーサルデザインが遍在化したとき、ユニバーサルデザインはもはや特別の価値は持たない。しかし、これによって高齢者・障害者のための支援機器が汎用品に埋没してしまうことはありえない。

支援機器においてユニバーサルデザインとは対極の立場にあるのがオーファンテクノロジーであるのがオーファン

テクノロジーである。「オーファンテクノロジー」は一九八〇年代中頃からアメリカで使われてきた用語で、市場規模が三十万人以下の個人用機器で、使用者の障害特性に応じて適合を要するなどの点でユニバーサルデザインと区別する。義手や義足を考えてみれば判ることであるが、個人ごとに特性の異なる障害に対してユニバーサルに適合することは不可能である。

オーファンテクノロジーは伝統的な福祉用具の特徴を包含しており、ニーズが製品によって限定されているために元々市場規模は小さい。さらに、その機器なくしては日常生活が困難な人のためには、公費による給付の対象にもなっていない。このため、新製品が開発されても、共用品とは異なり、生活用品としての新たな需要を喚起し、家計の消費活動を活発にするとは限らない。オーファンテクノロジーを必要としている人にゆきわたれば、それ以上の需要の拡大は必ずしも期待できない。

公的給付の対象となっていない場合、税金や介護保険など政府部門の支出が増

大する。

オランダでは、世界で最初に実用化した食事介護用ロボットであるマースをいち早く公的給付の対象とし、その普及を図った。この夏マースを開発した研究所を訪問し、ハードウェアが現在では時代遅れとなったロボット技術のままに留まっていることを発見し、愕然とした。新たに開発された支援機器について公的資金の給付を求められることが多い。投下した開発費の回収を図るためである。福祉施設の立場からはユーザーの日常生活の質を向上させることを優先する。しかし同時に、そのために投下した公的資金が次期の機器開発に活用されることを期待する。このような予定調和が必ずしも期待できないことを痛感した。

(やまうち しげる)

山下りん 明治を生きたイコン画家

大下智一
(北海道立函館美術館主任学芸員)

お茶の水の駅のほど近く、神田駿河台の丘に建つ日本ハリストス正教会の本山、東京復活大聖堂、通称ニコライ堂。その名は、幕末の函館に司祭として赴任して以来、以後五十年にわたって、正教の布教に生涯を捧げた大主教ニコライに由来している。このニコライによって、明治十年代、祈りのための聖画、イコンを描く修行をするため、単身ロシアに留学した女性画家がいた。日本で「初めて」の公立の美術学校、工部美術学校の「初めて」の女子学生の一人であり、また我が国「初めて」のイコン画家となった山下りんである。安政四（一八五七）年、笠間藩士の娘に生まれた山下は、幼いころから絵を描くことが好きであったという。幕末の混乱期に父を亡くし、明治維新という時代の節目に思春期を迎えた山下は、最も好んだ絵の道に、自らの人生を賭けることを決意し、明治六年、十六歳にして、単身東京に出た。そこで、浮世絵、日本画と師を変えていくなかで、近代という時代の流れに吸い寄せられるように、新たな時代の象徴ともいべき西洋画にたどり着く。

ちょうどそのころ、明治政府は、西洋からの新たな技術の導入の一環として、西洋美術の教育を目的とした工部美術学校を設立する。その女子一期生として入学を果たした山下は、イタリア人教授フォンタネージの指導のもと、西洋画の魅力に取り憑かれるも、フォンタネージの突然の帰国によって、目標を失ってしまう。美術学校の同窓生を通じて入信した正教会から、ロシア留学の話を持ちかけられたのは、まさにそうした折りであった。

しかし、明治十四年、ロシアに渡った山下を待ち受けていたのは、急速な近代化にとまどい、苦悩する人々の姿であった。山下がベテルブルグについてすぐ、皇帝暗殺事件に遭遇したことが、そのことを象徴的に物語っている。山下が学んだ修道院でも、近代化、すなわちイコンの西欧化と、伝統的なビザンティンイコンへの回帰の間で揺れ動いていた。それでも山下は、なれない環境にとまどい、体調を崩しながらも、懸命にイコンを学んだ。エルミタージュ美術館での模写という貴重な経験をする一方、それまで馴染んだ西洋画と

は全く違う伝統的なビザンティン様式のイコンにとまどい、苦しんでいる。結果的には、五年の留学期間を二年で切り上げ帰国するが、その後も山下の迷いは続いた。ニコライの日記によると、山下はロシアからの帰国後すぐの一時期、教会を離れている。イコン画家の道を捨て、版画家として、言い換えると普通の洋画家として生きていこうと考えたのだ。さらに山下は、教会に戻ったあとも版画、印刷の仕事に関わっている。山下の遺品に残る、本の挿絵、ワインやビールのラベルなどは、そうした仕事の名残だろう。そこからは、明治という時代を駆け抜けた一人の洋画家の姿が浮かび上がる。

それでも結局、山下は教会に戻り、日本各地に建てられた教会のために多くのイコンを描いた。その手によると思われるイコンは、現在知られているだけでも、三百点を下らない。だからといって、洋画とイコンの間の迷いが全く解消されたわけではないだろう。

しかし、山下の見いだした答えの一つが、自らのために描いたイコン（「ウラジーミルの聖母」）にあるような気が

する。ロシアイコンのなかで、最も有名なイコンを、山下は自ら好んだ西洋画の描法で描いた。ロシアと西洋、そして日本を結ぶ東西の文化の出会い。山下がイコンを通じた祈りによってたどり着いた境地が、この優しいお顔をした聖母のイコンに結実したのではないだろうか。

「描くこと」で、激動の時代を生き抜いた山下りん。その画業は、はからずも、十九世紀のロシアイコンと明治期の日本洋画という、二つの国の、近代を迎えた時代の美術を我々に伝えている。そして何より、そのイコンは今でも多くの人の祈りを支えているのだ。

（おおした ともかず）

NGO活動をめぐって

—世界の潮流と日本の課題



NGO (Non-Governmental Organization) は、開発問題、人権問題、環境

問題、平和問題など地球的規模の諸問題について、「非政府」かつ「非営利」の立場からその解決に取り組む市民主導の国際組織および国内組織である。もともとは、国連憲章で、国連と政府以外の民間団体との協力関係について定めた第七一条で使われている用語であり、その出自から、「国際協力」に携わる組織として一般には理解されている。最近では、アフガンやイラク等の紛争地域での、人道支援に関わる国際NGOの存在が知られている。

わが国では、一九六〇年代から活動が始まっているが、マスコミ等で注目されるようになったのは一九八〇年代以降であり、先進国で設立した国際NGOの日本支部や関連団体を置くネットワーク型NGO、環境NGO等の発

足が相次ぎ、活動が展開されてきた。NGO活動センターによれば、現在全国で、約三五〇のNGOが海外のNGOと協力関係を持ちながら、途上国の開発問題、地球環境保全、人権擁護に関わる課題に取り組んでいると言われている。また、一九九八年のNPO法（特定非営利活動促進法）施行以来、二〇〇四年六月末までに認証された約一万七五〇〇のNPO法人のうち、活動分野として「国際協力」を掲げている法人は、約四〇〇〇法人（二割強）となっている。

近年、政府ODAにおけるNGOの役割がその実効性や国際協力の効果から重視されるようになり、外務省の日本NGO支援無償資金協力、NGO事業補助金、NGO活動環境整備支援事業、JICAの草の根技術協力等を通じて、国際協力活動、キャパシティ・ビルディング、政府とNGOの連携の強化等への支援が実施されるようになり、国際協力の分野でのNGOをめぐる環境は大きく動いている。しかし、わが国NGOの実力は、先進国の国際NGOと比べて脆弱であり、残念ながら、政府と対等に国際協力に取り組むまでには至っていない。

本特集では、多様化するNGOの役割、開発援助をめぐる近年の動向のなかで変わりつつあるNGOの役割を概観しつつ、日本のNGOの現状と課題について取りあげた。

廣野氏には、本フォーラムの「市民社会活動と日本経済」をテーマとする部会で、国際NGOとの比較から日本のNGOの活動現状と、今後、日本の国際NGOの活躍のために克服すべき課題について講演していただいた。NGOの国際化を阻む要因として、特に国際的原体験を有する人材の不足が指摘され、人材育成のあり方に関する議論がなされた。

毛受氏には、日本の国際協力NGO活性化の方策を、NGO確立の意義と環境をふまえて論じ、NGO自身として取り組む課題を、自己改革を促す方向で提起していただいた。

今田・黒田両氏には、国際NGOのなかでも影響力の強い英米のNGOの動向から国際NGOが直面しているテーマと役割の変化を指摘したうえで、日本の国際NGOの課題を提起していただいた。

グローバル化の進展により、各国間の国際協力、国際協調はますます重要となり、また、その担い手として、NGOの果たすべき役割は大きくなっていく。非政府の立場から、政府に対して政策論議をしかけ、積極的に政策形成に関与していくためにはどうすべきかを考える一助としたい。

国際NGOと日本のNGO — 国際的活動展開に必要なものとは



廣野良吉氏

国際化するNGO活動

廣野 わが国では、民間非営利の組織を表すことばとして、NGOとNPOがよく使われています。NGOとは、Non-Governmental Organizationの頭文字をとったもので、直訳すれば「非政府組織」。国連や国際会議などで、政府の代表者と区別して民間団体を指す場合に使われる名称です。NPOは、Non-Profit Organizationの略で、法人制度や税制度上「営利組織」（会社）に対応する概念として用いられ、「営利企業でないもの」を指します。

日本では、歴史的な経緯から、環境問題や国際協力など国際的な活動をする団体をNGO、まちづくりや介護・福祉活動など地域に密着した活動をす

る団体をNPOと言うことが多いようです。

NGOは、価値や関心の共有を通じて、自由な立場にある参加者同士がある社会的目標に向かって行動するわけですが、活動の舞台は一国にとどまらず、各国との国際協力や連携、共同活動が拡大しています。その背景には、(1) 教育の普及、市民社会の台頭と民主化・地方分権化、(2) 課題のグローバル化、(3) 国際条約・協定・議定書等国際ルール締結への参加、(4) 情報通信輸送革命の進展、(5) 各種規制緩和と主体間の連携革命などがあります。

今日は、日本で一般に言われるNGO、つまり「国際的な活動をしている民間の非営利組織」（以下「国際NGO」）に焦点を当ててお話をしたいと思います。

国際NGOの現状

代表的な国際NGOを分野別に表1にあげてみました。

自然や動物保護団体で規模が大きいのは、IUCN（国際自然保護連合）です。一九四八年に設立され、七四の政府、一〇五の政府機関、七〇〇以上のNGOが加盟しています。政府もメンバーなのでnon-governmentと言ってよいのだろうかと思うわけですが、IUCNは、「われわれはNGOであり、決定権は自分たちにある。政府の加盟はあくまでお金をもらうためである」と言っています。

The National Audubon Society（米国オードユボン協会）は、主に鳥類保護を行う団体です。WWFやNature Con-

●講師

廣野良吉
（成蹊大学名誉教授）

●出席者

嘉治元郎
（東京大学名誉教授）

井堀利宏
（東京大学教授）

太田達男
（財団法人協会理事長）

大守隆
（内閣府経済社会総合研究所次長）

山内直人
（大阪大学教授）

金本良嗣
（東京大学教授）

山岡義典
（日本NPOセンター副代表理事
法政大学教授）

鳥井弘之
（東京工業大学教授）

國信重幸
（財政策科学研究所所長）

惠小百合
（江戸川大学教授）

servancy)も自然・動物保護を目的とした団体です。これらは「価値や関心の共有を通じて、自由な立場にある参加者同士が、ある社会的目標に向かって行動する非営利団体」という定義がびつたり当てはまりますね。

救援団体であるCARE(対欧送金組合:The Cooperative for American Remittance to Europe)は、もともと戦後のヨーロッパを援助するためにアメリカでつくられた組織です。ケア・パッケージという食料品や洋服などの生活必需品がセットになった箱を送る活動をしています。援助物資は第二次世界大戦後、占領時代の日本にも届けられました。活動範囲は、アジア諸国へと広がり、名称も「全世界へのアメリカによる援助組合(The Cooperative for American Relief Everywhere)」から「地球規模の援助および救援組合(The Cooperative for Assistance and Relief Everywhere)」へと変わっていききました。

表1にあげた組織は、いずれも何十年という長い活動歴を持った、非常に広汎な国際的活動をしているNGOですが、残念ながら日本でつくられたものは一つもありません。

次に日本の国際NGOを表2に示しました。

緊急支援・国際開発協力団体として、日本国際ボランティアセンター(JVC)があります。一九六〇年代の終わ

り、日本としてはかなり早い段階から国際NGOとして活動しています。ごく最近では、ジャパンプラットフォームができました。

環境保全の領域では、最近、北九州国際技術協力協会(KITTA)が積極的に国際的な活動を行っています。主に旧八幡製鉄の技術者たちが中心になってつくった団体で、金属加工などの技術を途上国に伝播し環境技術協力を行っています。

熱帯林行動ネットワークは、熱帯林の伐採の問題が重要な課題になった一九七〇年代から活動をしています。

「A Seed Japan」は国際NGO「A Seed」の日本支部で、学生たちが中心の団体です。

日本にある国際NGOを見ると、知名度があるのは欧米の国際NGOの日本支部である場合が多いですね。特に八〇年代、日本のバブル時代に、多くの国際NGOが日本に進出しました。それには二つの理由があります。一つは、欧米の国際NGO自身が資金集めに来た。もう一つは日本の国内から、国際NGOと組んでいろいろ勉強したいという若人がたくさん出てきたということです。

途上国の国際NGOは、今後ますます重要になっていくと思っています。表3に主なものを示しました。活動領域は、開発、貧困削減、対外債務削減などが多く、そのほかに環境関係や民

主化などについて関心を持っているNGOもあります。大半は、その資金を外国あるいは国際的機関に依存しています。ちょうど第二次世界大戦後、日本でいろいろなNGOができてくる中で、フォード財団やロックフェラー財団から資金を得たように、今の途上国でも同様の傾向があります。

代替的機能と補完的機能

国際NGOは、国内政策・国際政策の提言や各国政府・国際機関への働きかけを行います。その役割は、代替的機能と補完的機能に分けられます。

代替的機能の一つは、政府間交渉ではなかなか取り上げない課題について、政府に先駆けて国際的な会議などの場で検討することです。一九九二年の地球サミットでは、政府間協議では全く取り上げられなかった、資本主義と汚職、軍国主義、核兵器禁止条約、先住民の権利―価値・文化・技術―の尊重などのテーマで議論し、環境と開発に関するNGO条約ができました。

代替的機能の中核は「構造改革型持続可能性の追求」であり、改革を中心に持続可能性を考えます。例えばIMF、WTO体制の技術的見直しの必要性を唱えています。NGOから見ると、政府間交渉での検討は、いわゆる小手先だけの改革であるというわけです。

また、The Other Economic Summit

表1 主な国際的なNGO

【自然・動物保護団体】	IUCN (74の政府、105の政府機関、700以上のNGO等総計895団体が加盟で別格)、 The National Audubon Society, WWF, Nature Conservancy等
【救援団体】	CARE, IRC
【人権擁護団体】	Save the Children, Transparency International等
【平和推進団体】	Green Peace International (30カ国に45の事務所を有し、会員数480万人)等
【環境推進団体】	Worldwatch, Friends of the Earth等
【開発協力団体】	Oxfam, Action Aid, Canadian Council for International Cooperation等
【NGO支援財団】	Friedrich Ebert Foundation, Konrad Adenauer Foundation, Friedrich Naumann Foundation, NED, Rights and Democracy, Westminster Foundation for Democracy, Netherlands Institute for Multiparty Democracy, Center International Foundation, Taiwan Foundation for Democracy等

(TOES)の提唱も代替的機能の一つです。政府レベルでは、G7、最近ではロシアが入ってG8でサミットが開かれますが、それに対応する枠組みとしてTOESがつくられ、人間の基本的ニーズの充足を優先する発展、内発的発展、自立的発展、生態的に健全な発展、経済社会構造の根本的改革に基づいた発展を提唱しています。

今日では、政府に先駆けたNGOの活動を契機に政府間交渉が実現していきます。例えば、地雷の禁止条約は、国家間交渉以前に、NGOたちがまさに代替的機能を発揮して取り組み、政府を動かしました。このような動きは戦後に始まったわけではなく、国際連盟の成立の過程を見ても、NGOたちが最初に検討を始め、その後政府が入ってきており、NGOの代替的機能は昔から重要でした。

補完的機能は、政府間協議で取り上げられる課題について、市民社会の視点から補強することで、例えば、アジェンダ21、ODA、対外債務削減、反人種差別条約、労働者権利、こどもの権利、ジェンダー、地雷禁止条約、多国籍企業活動などを検討してきました。基本的には、「構造与件型持続可能性の追求」で、構造を根本から変えていくのではなく、さまざまに手直しを行うという方法によって、課題に取り組みます。

国際NGOが抱える課題

国際NGOは、代替的機能であれ補完的機能であれ、国際的に認知されることが非常に重要です。そのために、いろいろな形で自らの地位を確保することを重視しています。

国連で、NGOが各国代表団に正式に参加したのは、一九八九年の「すべての人々に基礎教育を」国際会議が初めてです。また、持続可能な開発に関する政府間会合(CSD)では、「一般協議的地位」、「特別協議的な地位」を持たないNGOのオブザーバーとしての討議過程への参加促進が実施されています。

しかし、NGOが取り組もうとする課題は、ビジョン、目標、アプローチ、プログラムが多様であり、対政府、対国際機関との組織的交渉力が、どうしても不足するという問題があります。先進国系の国際NGOは、規模も大きく、資金も相当あり、専門的能力を持っていますが、やはり限界があります。

自国に確固とした支持基盤を持った先進国系の国際NGOと、持たない途上国のNGOの力量の格差も、国際NGO全体の大きな課題です。途上国の場合、特定課題の検討のためだけにNGOが組織され、議論が終われば解散してしまう場合も多く、fly-by-night

(夜になるとなくなってしまう)と聞かれたりします。国際会議への参加も、国際機関が招聘したり、資金提供をしたりして支援しています。

先進国系NGOによる、途上国NGOへの支援を通じた支配ないし統制の危険という問題もあります。資金力、ネットワーク、スタッフ能力の圧倒的

表2 日本の主な国際NGO

【緊急支援・国際開発協力団体】	日本国際ボランティアセンター(JVC)、 日本産業開発青年協会(OISCA)、シャプラニール、 西アフリカ農村自立協力会、ジャバンブラットホーム等
【環境保全団体】	北九州国際技術協力協会(KITA)、熱帯林行動ネットワーク、 A Seed Japan、緑のサヘル、環境文明21等 欧米国際NGOの日本支部
【NGO支援財団】	地球環境基金、イオン環境財団、三菱銀行国際財団、 トヨタ財団、本田財団、等

表3 開発途上国の主な国際NGO

【開発・貧困削減・対外債務削減団体】	Habitat International Coalition, NGO Africa 2000 Network, Asian NGO Coalition -ANGOC, Brazilian NGO Forum, The Third World Network, Southern Networks for Development (SONED)
【環境と開発団体】	Green Forum, SVITA Foundation, WALHI, APPROTECH ASIA, Environment Liaison Centre International (ELCI), Arab Network for Environment and Development, Environmental Justice Networking Forum, Energy and Environment Society of Pakistan等

な差から、途上国NGOが先進国の言
いなりになったり、あるいは、とにかく
なんでも途上国が反対して議論にな
らないというような場合もあります。

特に、スタッフ面では、先進国系の
場合、博士号を取得しているような専
門性の高いメンバーを抱えており、議
論の場面で太刀打ちできないこともま
まあります。この点は、日本のNGO
にも当てはまる課題です。

また、途上国系の国際NGOの場合、
地球益と国益擁護の間をさまようとい
う難しい問題もあります。タンザニア
の会議で印象的なことがありました。
タンザニアのNGOがタンザニア政府
のことを擁護するような場面に遭遇し
たのです。NGOなのか政府の代弁者
なのかわからない。私は、このような
状況を見て、GONGO (Government
Created NGO) ということばをつくり
ました。つまり、政府がつくったNGO
ということですね。先進国に比べて、
途上国では、このGONGOがかなり
多いと思います。

わが国NGOの 国際化進展への課題

日本のNGO活動の現状から指摘さ
れる点を表4に示しました。自然保護
や福祉事業活動を国内で現場型で行っ
ているところが大半で、人権擁護や平
和維持促進、国際開発協力活動は、最
近ようやく台頭してきたかなという印

象です。

これまで、私自身がNGO活動をし
てきた経験も含め、日本のNGOの国
際化を阻んでいる要因をいくつか指摘
します(表5)。

日本のNGOの国際活動はまだまだ
低調ですが、そもそも組織設立時に対
外活動や国際協力・協働が目標に掲げ
られていない場合が多いように思いま
す。

そして「言語の問題」。国際会議に参
加しても、通訳を介すると議論の時間
は二倍かかります。また、国際協定を
つくるような場面では、専門家たちと
英語で、侃々諤々議論を戦わせること
もあり、専門知識とともに、相当なレ
ベルの語学力が要求されます。

「個としての自立精神の欠如と所属組
織への過度の忠誠」は、日本人独特の
カルチャーかもしれません。国際会議
で意見を述べるときも、自由な立場で
の発言は少ないですね。「もつと自由な
立場でやればどうか。なぜそれほど所
属組織を気にするんだ」と聞くと、「帰
ってから仲間に説明するのに困るから」
というわけです。

「国際的原体験の不足」も非常に大き
い。欧米のNGOの方々の活動を見て
いると、途上国の問題に取り組んでい
るメンバーには、実際に一〇年、二〇
年と、かなり長期間現地で生活した経
験を持っている人が多いのです。しか
し、日本の場合は、大学院でNGOの

勉強をした人、青年海外協力隊で二、
三年現地に行ったことがある人はいま
すが、国際的な原体験としては不足し
ています。もちろん、外交官や海外駐
在など、長期に海外勤務をした経験を
持っている人はおられますが、その
方々がNGO活動にあまり参加してい
ないという面があります。

「国の制度的欠陥」も指摘したいと思
います。現在、外務省にはJPO制度
(Junior Professional Officer: Junior
Program Officer)があり、毎年五〇名
ほどを採用して国際機関に派遣してい
ます。最近ようやく一般から募るよう
になりましたが、制度ができた当初は
国家公務員を優先していました。役人
が国際的経験を持つという意味ではよ
いことですが、やはり民間からも人材
を選ぶべきです。

日本の国際NGOは台頭できるか

日本で今後世界的に活躍する国際NGO
は台頭していくのでしょうか。現
段階では「台頭できる」とも「台頭で
きない」とも言えます。

所属している国際的なNGOの学会
には、海外留学等の経験者も多く、国
際的な舞台で活躍できる意欲、能力を
持った若人が徐々に増えているという
印象があります。ですから、日本のNGO
の国際活動の展開にも期待が持て
そうです。

表4 日本のNGOの現状

- ・国内指向が大半
- ・現場活動型が大半で、政策指向型は希少
- ・自然保護・福祉事業活動が大半で、人権擁護・平和維持促進・国際開発協力活動は漸く台頭
- ・少ない会員、乏しい財源、少ない事務局員、小規模事務所
- ・ボランティア依存型、政府・地方自治体資金依存型(補助・委託事業依存型)
- ・低い専門性
- ・連携性の欠如

しかし、一方で、不安な面もあります。国際的原体験を持つ人材をどうやって育成していくにかかっていると思うのです。例えば、JICA（国際協力機構）が、毎年かなりの予算を割いて外国から何千人という国家公務員を招聘し、研修事業を実施しています。その事業評価をしたときに、研修プログラムの講師に国際的原体験がありませんというところが問題になりました。研修の内容が、日本の財政政策、金融政策、社会保障政策等々の講義に終始している場合が多いのです。

しかし、海外の研修生は、自分たちの国が抱えている問題に対して日本人が自分の経験の中からどう答えてくれるかを求めている。例えば、チエコの財政政策について議論をするなら、その先生がチエコで何年か働いた経験をもち、それをもとに日本の財政政策と何が違い、どう問題解決すればいいかを示していくことが必要です。もちろん、すべての研修に当てはまるわけではないと思いますが、ニーズにあった研修プログラムの検討は喫緊の課題でしょう。しかし、残念ながら現状では国内で適切な人材を確保することが困難です。まず人材を育てることから始めなければなりませんから、かなりの時間を要することを覚悟しなければなりません。しかし、何とか克服してほしいと願っています。

NGOに資金が回る社会

鳥井 アメリカは、貧富の差が大きい社会ですが、お金持ちは、儲けを社会に還元しようと、助成財団等をつくりたいです。

ビル・ゲイツも莫大な富を得ていますが、それを原資にグラントをつくりたいです。しかし、日本の場合、社長と新入社員の収入の差はアメリカほど大きくありません。

つまり、平等社会とはNGOなどにお金が回りにくく、不平等社会はその不平等さを是正する意味でNGOなどにお金が回るメカニズムがあると考えられると思うのですが。

廣野 確かにそういう面はあるかもしれませんが。しかし、日本にも企業財団が多数あり、企業が原資を入れてNGOなどを支援しています。もともと今は運用益が少ないので、苦労していますが…。

金本 日本はアメリカに比べると相対的にお金持ちは少ないかもしれませんが。しかし、オーナー経営者の中には資産を持っている方も大勢おられます。ただし、お金を持っていることが周囲にわかってしまうと、大手の下請けの仕事などをしていない場合など、値下げしろと言われたりするという問題が出てきます。

だから、本当はお金を持っていても、

黙っている人が意外に多いと思います。嘉治 文化や歴史の違いもあるでしょう。密かに寄付するという慎ましさや日本人にはあるとも言われています。あしなが育英資金などに寄付をされている方はかなりおられますが、それは公表されません。

以前調べたことがあるのですが、アメリカでは、一九世紀の終わりから二〇世紀の大恐慌の前までは、フィランソフイ（慈善事業）が随分行われていました。例えば、ロックフェラーは、石油事業で成功を収めました。業界の激しい競争の中で弱小企業を倒産に追い込み、世論の批判を受けました。それを打ち消すという一種の贖罪意識によって財団や大学の設立に私財を投じたという面があります。儲けることは悪ではないが、儲けすぎているから世のためには尽くしたいということでしょう。

山内 日本のNGOの資金不足については、お金のもの不足というより、お金を集める能力、マーケティング力の問題のほうが大きいと思います。

先日、「国境なき医師団」の日本オフィスから寄付のお願いの手紙が送られてきました。読むと寄付をしたくなるような書き方がしてある。お金の出し方も、クレジットカード引き落とし、銀行振込など、オプションがある。

日本の場合、例えば高齢者の貯蓄率が非常に高く、資産を持っていますか

表5 日本のNGOの国際化を阻む決定的要因

- ・ 設立の背景と目標に對外活動や国際協力・協働意識が欠落
- ・ 言語の問題
- ・ 個としての自立精神の欠如と所属組織への過度の忠誠
- ・ 国際的原体験の不足
- ・ 資金不足
- ・ 国の制度的欠陥：JPO制度への国家公務員の優先
- ・ 職場間移動を困難にしている公的・民間雇用慣行：国際機関、外国機関と日本の所属機関との人的交流・移動の欠如（一部例外あり）

ら、分析能力のあるNGOならば、どのくらいのダイレクトメールを出せば、どのくらいの確率でレスポンスがあるという分析をして、資金集めをするでしょう。しかし、日本のNGOにはそういうノウハウが乏しく、結局「ない、ない」と言っているだけのような感じがしています。

廣野 私は一三年前から日本ユニセフ協会の理事をしています。当時一年間で二六億の寄付を集めていましたが、今現在は一三〇億集めています。パールの崩壊以降、二六億から一三〇億まで伸びているのです。つまり、日本人も寄付をします。協会は、資金集めのために、さまざまな工夫をしています。子どもの問題について日本人の関心が高いこともよく調べています。数年後には二〇〇億円を集めるという目標を掲げています。

資金調達には、NGOにとって重要な問題です。しかし、「いい仕事をしていれば、お金は付いてくる」という面もある。樂觀的かもしれませんが、欧米の人たちは、よくそういう話をしていますね。私自身も支援財団の理事をしていて、年間で億単位の資金を提供する機会があります。そこでの評価基準は、言うまでもなく、よい仕事をしてくれるかどうかです。

だから、必ずしも、日本に資産家が少なく、所得分配が公平だから非営利セクターに資金が回らないという

ことだけが問題ではないと思います。

資金の使いにくさも問題

山内 NGO向けの資金の中に、国際ボランティア貯金があります。あれができてからNGOの収入構造もかなり変わったと言われるのですが、私はずっと拡充してもいいと思っています。

通常貯金の利子の二〇%をプールして配分していますが、例えば一〇〇%を寄付するというオプションをつくっても出してくれる人は多いはずですが、利率が低い時代ですから利子収入を当てにしている人は少ないでしょう。

ただし、NGO側から見たとときのボランティア貯金制度に対する評判は、どうなのかという問題もありそうです。今の制度のまま拡充してもいいのかわかについては検討すべきかもしれません。

廣野 NGOとしては、このような資金を得る場合に提出すべき書類がたくさんあって困るということをよく聞きます。それは、地球環境基金なども同様です。

しかし、国のお金、あるいは国民のお金を使っているわけですから、その成果公開も含めて、きちんとすることは必要です。そのルールのあり方も考えていく必要があります。

過剰な書類作成は検討しなければなりません。成果発表をきちんとしな

れば、翌年は申請できないなど、リスクを負いながら資金を得るしくみをつくる必要があります。

お金の出る時期が遅いという問題もあります。最初はすべて立て替えなければならぬというのは、自己負担能力のないNGOにとっては苦しいですね。

ただし、いずれも現状の日本の制度の問題と関わっているもので、なかなか簡単に解決できそうもありません。

金本 公共工事の場合は、前払い金を四割出すということは普通に行われています。保証制度があり、保証会社があります。

廣野 政治の問題かもしれません。資金によつては、使い道が厳しく制約されることもあって煩雑です。NGOにとっては、使いやすい資金ではないということが問題ですね。

金本 日本での資金の出し方の特殊性もあります。

予算費目の制限、年度内で資金を使い切らなければいけない等、現実の活動とマッチしない面が多々あります。

山岡 特に、公的な資金は、予算制約が厳しく設定されていて、とても使いにくくなっています。

郵便貯金の場合、もともとは個人個人が契約した民間のお金なのですから、もうすこしゆるやかな方法をとれないかと思っています。

民間の資金を増やし、公的資金をあ

私が役所の方とおつきあひした経験から思うことがあります。

彼らは、非常に能力が高いのですが、同じ部署には二、三年いるだけで、ほとんど異動していきます。つまり短期間のうちに新しいことを学び政策をつくっていくわけです。それも大勢ではなく数人に対応している。

ですから、政府が必ずしも大きな資源を持っているというわけではない。だから、NGOも、それなりの能力のある人間がある程度抱えることができれば政府に太刀打ちすることは不可能ではないという印象を持っています。

そこで人材の問題になりますが、大阪大学の山内先生のおられる国際公共政策科に続き、東京大学でも、公共政策関係のプロの人材育成を始めています。なかでも国際公共政策コースはとても人気があります。ただ、心配なのは彼らの就職先がどこにあるのかという点です。

山内 卒業生をNGOに送り込むというのは大変です。もともと労働市場が狭いし、待遇面でも大学院で付加価値を付けているのに、所得が年間二〇〇〜三〇〇万円だったりするので、積極的に勧めることについては、躊躇する面があります。

廣野 最近では、卒業後に、日本のNGOではなく、国際NGOに職を得る人もいますね。最初に国際経験を積んで、やがて日本にもどってきて活躍

するようになってほしいと期待しています。

金本 国際NGOや国際機関の人材育成のためには、どのようなトレーニングが必要でしょうか。国際政治や国際関係論を学ぶだけでは、不十分だと感じているのですが、廣野先生はどのようにお考えになりますか。

廣野 私はこれまで、世界銀行、OECD、国連などで働いてきました。各機関での採用試験に関わってきた経験から、日本人に欠けていることは、二つあると思います。まず一つは、問題発見能力の欠如です。答えのある設問の解答率は高いのですが、自分で問題を探す問題になると、とたんにだめです。例えば長文を与えて「文章を読んで問題点はどこにあるかをコメントせよ」という試験に弱いのです。もちろん時間が制限されていますし、英語で答えなければいけませんから言語の問題もあるのかもしれませんが。

採用試験では、筆記だけではなく、数人でディベートをやらせます。すると日本人はどうしても黙ってしまい、参加しない。それが二つ目の問題です。試験官がディベートに期待していることは、相手のことをどの程度よく聞いているか、そしてどの程度自分の意見を明確に伝えようとしているか、というところですね。内容が合っているかどうかは関係ないのです。やはり、学校教育の中でトレーニングをしていく必

要があると思います。

金本 残念ながら、最近の日本の学校の現場では、自分の意見を言うなど、活発な行動をすると、いじめられるという風潮があります。だからクラスで活発にふるまうことが必ずしも奨励されていない。

廣野 困ったことだと思います。国際機関で働く場合は、部下も上司を評価し、自分の意見をどんどん言ってもらわなければ困ります。

きちんと発言してくれる部下を上司は評価しますね。

人づくりのあり方を考えなければなりません。

恵 「場助っ人」というNPO法人は、芝浦工大が創立一〇〇周年でファン্ডをつくり、それを活用して、学生が運営している組織です。大学院生が中心となって、地域でまちづくりをしている市民に、三〇万円、五〇万円と助成金を出しています。

市民は、その助成金をもらうためにいろいろ苦労して申請書を彼らに出しています。学生たちはそれを審査する側に立って、大切な非常にわずかな利子のお金を、どうやって誰にあげようかということ必死に考えています。人づくりの中での、立場を変えたトレーニングのしくみではないかなと、お話をうかがって感じました。

上から教えることだけが、トレーニングではない。立場を換えることが重

要で、自分がお金を出す側にいると、今度は自分たちが資金を得ようとする際に、どんなふうに応請書を書いたら採択されるのかということも、わかってくるのではないのでしょうか。

官民交流で人材活用のしくみを

大守 私はOECD代表部で何年か働いたことがあります。例えば日本の在外公館の体制を見ると、先進国はともかく途上国では、人員配置がアメリカとは違います。そして、彼らはアメリカ大使館から情報をもらっているというような印象を持っています。

ジェネラリストが上において現地に詳しい人が下にいる体制に問題があるのではないかと思います。

このような状況で人数を拡大するより、NGOを縦割りにして、民間出身で、実際に問題意識を持ってその国で働いたことがあるような、多角的な分野の人を集めて、ODAの方針や方法について議論するほうが効果的だと考えます。そのために、多少オーソライズした形で、公的資格のようなものを考え、官民、協力して問題解決をすべきだと思えますが、いかがですか。

廣野 公的資格という点では、JICAに国際協力専門員制度があります。JICAにいた職員だけでなく、民間企業で働いていた中堅人材が国際経験をいかし、国際協力に取り組める制度

です。国家公務員に準ずるものですが、必ずしも民ではないのですが、専門的能力や、ネットワークをいかそうとしています。

また、環境省には環境カウンセラー制度があります。現在、日本全体で約二万人いますが、試験により公的な資格を与えるものです。資格を持つことで社会的信用が得られ、活躍の場が広がっているようです。

大学教授などのいわゆる専門知識だけでなく、現場型の知識、体験を持つ人に環境カウンセラーをお願いしたほうが、よい場合があるようですね。二〇〇三年七月には、環境の民間活動支援と環境教育支援のための法律が議員立法で成立しました。そこでも、環境教育に関する資格を与えることになり、今年から具体的にスタートします。

このように、いろいろな省庁で、民の専門性の力を活用しようという動きがあります。

また、最近では、専門的な能力を持った方々がNGOをつくったりしています。専門性があることで、政府からの委託調査なども受けることが可能になってきているようです。江東区の環境カウンセラーの方々がつくったNGOに環境省が調査資金を出したりしています。これは決して環境省と関係があるわけではなくて、あくまでも専門能力を持っている集団として、そこに委託調査をお願いするという格好です。

恵 私は環境NPOに関わってきましたが、自然環境復元協会というNPO法人が「環境再生医」という資格を考えました。従来、例えば造園士、ピオトップ管理士、技術士、建築士など、国家的な資格を持った人が、国や自治体から河川工事や公園デザインを受託してきたわけですが、実際に発注どおりの仕事をすると、実は環境に悪影響がある場合が多々ある。

それで、彼らが考え出したのは、ある地域にホームドクター的にその地域の環境にとって最適な方法や、五〇年、一〇〇年といった長期スパンで考える人を「環境再生医」として認定し、地域環境に関わる仕事に関しては、官も民も、地域のホームドクターの意見を聞き、事業診断をして処方箋（アドバイス）をもらった上で、事業をするという方法です。

このような環境ドクター制度を民間が資格認定してあげるので、「認定してほしい人、手を挙げて」と言ったら、五〇〇人近く集まったんですね。

つまり、日本の団体には専門性が非常に少ないと言われていて、先ほど環境カウンセラーの方々が集団をつくれれば、それは一つのオーソライズされた対象になるというように、環境についても専門性を持った集団が意見を言うということを社会の常識にしていけば、一定の発注仕様に従って仕事をしようとしても修正が効くという社会習慣が

たいなものをつくっていきけるのではないか、そんな動きがつきそうな気がしています。

国際的な視野と横断的な連携 ——若人に期待

恵 環境NPOで、世界水フォーラムで分科会を主催した経験があります。環境再生という視点で、例えば、韓国では、清溪川（チョンゲチョン）が高速道路を造るために暗渠になっていたものを、道路が老朽化して取り壊すことになり、もう一度河川を再生する動きがあります。日本でも、「春の小川」の歌の発祥の地である渋谷川をよみがえらそうという活動もあります。そういう話を聞くと、日本も外国もつながり始めているのではないかと感じます。今までは自分の地域のことだけに必死に取り組んできたけれど、手法や考え方、制度等、海外と連携することで、相互に学ぶことができ、新たな可能性がひらけてくる。

すでに、生物分野の人たちは積極的に海外のNGOに就職し、帰国してそのノウハウをいかしているケースもあります。環境関係のNGOが相互に交流することも必要ですね。

廣野 今のお話をうかがって思い出したことがあります。

私が活動しているNGOの一つに、「持続可能な開発のための教育の二〇年」というものがあり、一昨年のヨハネス

ブルクサミットに参加したNGOが推進会議をつくっています。そこでは、さまざまな分野の約八〇のNGOが参加しています。環境教育、人権教育、民主化教育、保健教育、平和教育など多面にまたがっています。そこでの議論を日本の政府にぶつけたところ、対応に困っているわけです。政府は縦割りなので、環境省は環境、文部科学省は教育……という。しかし、いちいち関係省庁に行つて説明するのは無駄だから、政府のほうもまとまってもらえな

いかと相談しました。ようやく環境副大臣、外務副大臣、文部科学副大臣の三人が会つてくれて、政府の横の連絡協議会を副大臣レベルでつくることになりました。NGOの提案で、政府も少しずつではありますが、変わってきています。NGOが行政の横の連携を強化するような提言をしていくことも重要な役割だと思えます。

最近では、政府のNGOに対する理解も進んできたと感じます。特に、四〇代から五〇代くらいの審議官レベルの人たちに前向きな方がいて、とてもうれしく思っています。

嘉治 廣野先生から見ると、その年代は若人ということになりますか。

廣野 もちろんそうですね。

嘉治 そういう意味では将来は明るいわけですね。

山内 官庁や企業のトップクラスの人がNGOを理解するようになったと

いうのは、一〇年ぐらい前と比べると大進歩で、明るいニュースですね。

嘉治 お話をうかがっていて、NGOは、国際的な活動をするものが主体になっていくのだろうと感じました。機能的には、代替と補完があるということでしたが、いずれにせよG（政府）とかかわり合いを持つといや応なしに国際的な活動にもつながっていくのではないかと思えます。

一五年ぐらい前までは代替的NGOのほうがはるかに多く、また、政府批判的NGOが少なくなかったと思えます。ところが政府のODAが増えたり、緒方貞子さんのような方がインターナショナルに活躍するということになってくると、補完的NGOが出る出番も増えたと、政府のお金とつながったNGOの活動が増えて、今や補完的NGOのほうが多いように感じます。そして、それは決して悪いことではないと思います。日本の場合、お金はやはり陰に陽に公とつながっているのではないのでしょうか。

ただ世界全体を見ますと、政府批判的な国際的なNGOの組織がたくさんあり、それと、政府補完的NGOの活動は相容れないという面もありますね。

廣野 NGOが常に政府と対立するというのではなく、問題の領域によって政府の政策を批判する場合もあります。例えばJVCは、補完的な活動に取り組んでいます。イラク戦争へ

の自衛隊派遣については、最初からはつきりと反対していました。

しかし、基本的には日本のNGOの大半は補完的機能を拡充する方向に動いていると考えてよいでしょう。政府との関係は、対峙から協調に向かっていきます。

しかし、問題もあります。外務省の委託調査によってわかったことですが、日本の場合、政府が圧倒的に情報を持っていて、人材もあり、分析能力もあります。外務省とNGOが一緒に勉強会をしています。NGOが政府の情報をもろう場という感が否めません。また、NGOからの新しい提案もなか

なか出てこないようです。そうすると、NGOにはもっと勉強をしてほしい、勉強のためには資金がかかる…、問題がまた元にもどってしまうわけですね。ただ、日本のNGOの問題を、単なるお金の問題だけに集約してしまうことはできないし、すべきでない。

文化の問題、価値観の問題、政治構造の問題などが複雑にからみあつていて、日本のNGOの活動が国際的に見ると、まだまだ長い道を行かなければならないと感じますが、若人に大いに期待したい、期待できると思います。
國信 NGO活動と政府の関係、その役割分担や資金の関係については、

先進国の実情も含めて検討し、自主精神を維持しながら社会の一員としてNPO活動、NGO活動が進められるような方策を考えていけたらと思います。今後とも、この部会で多面的にご議論いただきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

(二月二十七日)

*部会講演録をもとに編集部で構成しました。



Non-Governmental Organization

国際協力NGOは 日本に根づくか

—— 社会的認知の向上と財政基盤の強化 ——

毛受敏浩 (財) 日本国際交流センターチーフ・プログラムオフィサー

日本のNGOの実態

NGOということばが社会で幅広く使われるようになったのは、一九九〇年代以降である。途上国に対する援助を行う市民組織として、主として海外からその活躍の様子が紹介され、国内においてもNGOの働きが次第に知られるようになった。現在、国際協力に携わる日本のNGOは、全国に三〇〇団体以上あると考えられる。地方都市においても国際協力に関心を持つ住民がボランティアとしてNGOを組織するなど、さまざまな活動が全国各地で展開されている。日本のNGOの中には戦前から活動していた組織もあるが、NGOが急速に増えるのは一九七九年のインドシナ難民が大量発生した時期

以降であり、八〇年代から九〇年代にかけて多くのNGOが生まれた。しかし、新たに設立されるNGOの増加率は、九〇年代半ば以降、減速傾向にある(図1)。

NGOについての一般の人々の理解を見ると、NGOということばを聞いたことがある人は多いものの、NGOの活動そのものについての理解は極めて限定されている。二〇〇一年の調査では、NGOの行っている国際協力活動について聞くと、最も多い回答は「ほとんど知らない」で六七・四%と高く、「活動や実態について多少知っている」が三三・二%となっている⁽¹⁾。またNGOについての情報入手の方法はマスコミによる報道が九五%と圧倒的で、NGOによる広報活動は八・〇%

に過ぎない(複数回答)。多くの人々にとってNGOは依然、不可解な存在であるといえよう。

さて、国際協力NGOの全国組織である国際協力NGOセンターは、全国の国際協力NGOのダイレクトリーを作成しているが、「国際協力NGOダイレクトリー二〇〇四」には三五四団体が掲載されている。その中で比較的規模の大きい二二六団体について見ると、アジアを中心に一〇三カ国で活動している⁽²⁾。その活動規模を予算で見ると、二〇〇二年度の総収入額は二六六億七千万円に上る。一団体の平均は一億二千万円弱となるが、NGO間の規模の格差は大きく、全体の四四%の団体は二千万円以下の財政規模となっている。欧米のNGOと比較して、日本のN

- (1) (財)国際協力推進協会編『NGOに関する国民意識調査』(財)国際協力推進協会、2001
- (2) (特活)国際協力NGOセンター『国際協力NGOダイレクトリー2004』国際協力NGOセンター、2004

GOの特徴としてあげられるのは、一部に大きな組織があるものの、全体的に規模が小さく組織基盤が脆弱なことである。NGOの収入の規模で見ると、日本フォスター・プラン協会(第一位)、ワールド・ビジョン・ジャパン(第三位)、世界自然保護基金日本委員会(第五位)と、海外で生まれて日本で活動を行うNGOが上位を占めている(表1)。一方、日本で生まれ育ったNGOは一部例外はあるものの、その大多数は小規模で、零細であるといえよう。すなわち、国際的に著名なNGOには資金が集まりやすいものの、日本人のイニシアチブによって作られたNGOの多くは資金難に直面している。

NGOに内在する課題

さて、NGOの基盤自体が極めて脆弱であることの証左として、NGOスタッフの給与水準の低さがあげられる。NGOに関わる人材を見ると、有給専従スタッフの数は約千名であるが、その年収は一五〇万円から四〇〇万円が半数以上を占め、一五〇万円以下の人数が約四分の一となっている。NGOの平均年収は二五〇万円前後と推定されるが、ごく一部の潤沢なNGO(例えば、国際NGOの日本支部など)を除けばNGOのスタッフは低賃金に甘んじており、安定した職業としてNGOで働ける状況ではないのが現状であ

るといえよう。ここでそうしたNGOの現状の背景となる課題を考察する。

(一)「NGO」への信頼感

NGOは直訳すれば非政府組織であり、その示す範囲はあいまいである。日本ではNGOは、主として途上国の問題やグローバルな課題に関わる民間組織の意味で使われる場合が多い。すなわち、NPOが社会福祉やまちづくりなど国内型の問題を中心として扱うのに対して、海外、とりわけ途上国に

目が向いている民間組織がNGOとして通常、理解されている。

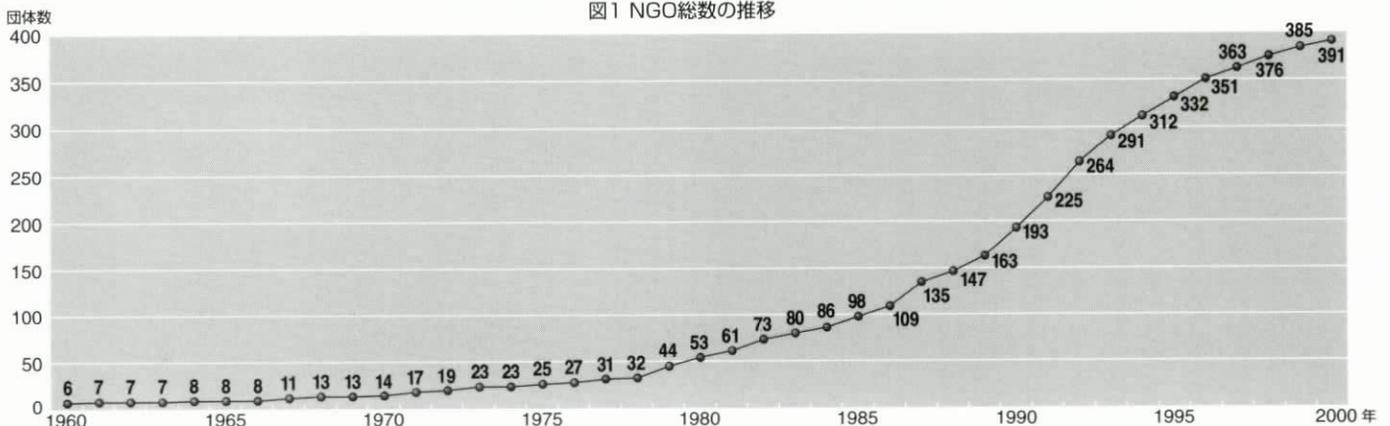
しかし、途上国の問題や、グローバルな課題に関わる民間組織といえども、その活動の幅は広く、また組織の成り立ちもさまざまである。NGOに対して一般市民は、人道主義に立った善意のボランティア集団としての見方もあれば、国際的に活動する得体の知れない集団という否定的な認識を持っている人も少なくない。NGO関係者のほとんどは、NGOということばを肯定

表1 収入規模が2億円を越えるNGO一覧(1万円未満四捨五入)

(財)日本フォスター・プラン協会	48億7934万円
(財)オイスカ	14億6214万円
(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン	12億7956万円
(財)家族計画国際協力財団	9億3108万円
(財)世界自然保護基金日本委員会	8億4085万円
日本国際飢餓対策機構	7億8605万円
(社)日本ユネスコ協会連盟	6億7952万円
(社)シャンティ国際ボランティア会	6億2334万円
難民を助ける会	5億2154万円
(特活)ピースウィンズ・ジャパン	5億 459万円
AMDA	4億2925万円
(特活)日本国際ボランティアセンター	4億1997万円
国境なき医師団日本	3億8445万円
日本緊急救援NGOグループ	3億7528万円
(社福)基督教児童福祉会・国際精神里親運動部	3億6577万円
シャプラニール=市民による海外協力の会	2億7064万円
(財)国際開発救援財団	2億5809万円
(財)アジア保健研修財団	2億4602万円
(財)日本キリスト教海外医療協力会	2億4176万円
(財)日本シルバーボランティアズ	2億2946万円
アムネスティ・インターナショナル日本支部	2億2561万円
(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	2億2075万円

出典:「国際協力NGOの体質強化支援策に関する調査研究」(特活)国際協力NGOセンター、2001年3月、p.21

図1 NGO総数の推移



的なニュアンスを持つと考えているが、一般の人々の間にはNGOということばに「反政府」「反社会的」な響きを感じとる人々もいる。また実態として、さまざまな組織が存在し、一部のマスコミでも国際情勢の裏側で暗躍する黒幕的な存在としてとりあげるケースもある。一般市民の持つNGOに対するイメージは確立されておらず、高い信頼感を寄せているとはいえないのが実態である。

すなわち、NGO自体は国際的に多様な活動を行う民間組織の総称にすぎず、NGOということばの指し示す範囲が不明確であり、さらに一部のマスコミでは怪しげな組織としてNGOをとりあげるため、日本においてNGOが社会に必要不可欠な存在として認知されていない。そのため市民から十分な寄付を集められないでいる。さて、イラクにおいて政府の出国勧告を無視して入国した日本人活動家やジャーナリストに対して、国民的な非難の目が集まったことは記憶に新しい。NGOの活動は必ずしも政府と対立するものではないものの、NGOが紛争地域で人道的な支援を行おうとすれば、政府勧告をそのまま受け入れがたい状況が生ずる可能性がある。戦争報道を行うマスコミも現地のナマの情報を得ようとすれば、その点は同じ立場である。しかし、多くの日本人がそうした態度を政府の勧告を無視した身勝手な

振る舞いと考え、政府に従わないことイコール反社会的行動ととらえた人々が多くいた。

NGOを含む市民活動あるいはシビル・ソサエティは、多様性を尊重することが前提であり、社会の調和だけを唯一の価値とするものではない。日本の「お上」意識、すなわち、政府による権威に対して自動的に服することを当然視する日本人の意識を改めて浮き彫りにした事例といえる。こうした社会風土の中で日本のNGOは活動せざるを得ないのであり、その成長のためには、個々のNGOはその活動を通じて市民との信頼関係を一歩ずつ築いていくことが求められる。

(2) NGOスタッフ間の意識の格差

NGOが組織によって大きな違いがあるようにNGOのスタッフにおいても、意識の違いが大きい。一口にNGOといってもその組織や個々のNGOスタッフによってNGOのあるべき姿について大きな見解の相違がある。

NGOで働く人々は必ずしも自らの組織が大きな組織になることや、一般の企業と同等の給与を得ることを望んでいる人ばかりでない。専従者の多くは一定の給与を得ることを望んではいるが、必ずしも「労働」の対価としての給与を望んでいないケースもある。またボランティアとして無報酬で活動する人の手前、有給スタッフの間には

遠慮も見られる。また定年退職者がNGO活動に従事するケースも増えているが、そうした人々の中には、途上国での支援活動の前に、自らの経験を生かすこと、すなわち自己実現に関心がある人たちもあり、年金生活者である彼らは、NGO活動から多額の収入を得ることを期待していない。

一方、国内や海外の大学、大学院で国際協力を学び、NGOに働く若手スタッフの間では、NGOの人道的活動の意味やボランティアの重要性を理解しながらも、一生の職業として国際協力を考え、NGOであっても相応な給与が必要と考えるスタッフも多い。すなわち、NGOの中にあっても、NGOの規模、世代、経験によってさまざまな考え方があり、このようなNGO間のビジョンの相違は、NGOセクター全体としての協力関係を難しくしている。

(3) NGOマネジメントの欠如

多くのNGOはその組織、財政基盤の弱さから、有能な人材を長期に確保することが困難である。またそのことによつて、事業の質の向上を図ることが難しいという悪循環に陥っている。NGOに関心を持つ有為の青年は増加しているものの財政的な基盤のない組織において、優秀な人材を持続的、長期的に雇用することは極めて難しい。

また国内外の大学や大学院で国際協

力を専攻した卒業生も、NGOの即戦力としての能力に欠けることも多い。NGOの多くは社会経験を積んだ人材として企業等の経験者を求めている。

NGOとして継続的な活動を行うためには、会計、広報、募金など、さまざまな組織運営上の事務を行う必要があるのはいうまでもない。しかし、NGOに関わることを求める人々の多くが途上国での支援活動に関心があり、組織運営上の事務がおざなりになる傾向があり、NGOのスタッフには、組織活動よりも個人活動の指向が強い傾向がある。NGOとして統率のとれた秩序だった活動が必ずしも十分にとれない場合もある。

NGOの大多数は、なんらかのきっかけで途上国に対する協力活動を行うようになったボランティア活動が原点であり、プロフェッショナルな集団としての組織強化が図れないままの組織が数多く見られる。市民からの寄付を集め、公共性のある組織としてNGOが活動するためには、マネジメントの強化は多くのNGOにとって避けて通れない問題となっている。その改善には、企業退職者やマネジメントの専門家と呼ばれる努力がNGOに求められる。

(4) 市民社会自体の脆弱性

日本のNGOの脆弱性の根本的な原因として、政府セクターと企業セクター

とともに、社会の三つ目の柱としてシビル・ソサエティセクター（市民セクター）を確立することの必要性についての社会的な認識が欠如していることがあげられる。日本の社会の中で、政府、企業セクターに次ぐ第三のセクターとしての民間非営利セクターの基盤が弱く、そのことが国際協力を行うNGOの脆弱性にもつながっている。

欧米では、政府や政府の外郭団体以外に、公的な活動をプロフェッショナルな立場で実践するシビル・ソサエティセクターが成立しているが、日本ではまだ未成熟である。NGOやNPOがマスメディアに登場する機会は増えたものの、ボランティア活動の延長線上でそうした活動はとらえられがちである。従って、現行の日本のNGO、NPOへの支援制度の多くは、セミプロ、ボランティア集団の育成には役だつても、NGOの本格的な発展には結びつきにくく、他の先進国のようなプロフェッショナル集団を核として幅広い市民の自発的な参加と支援によって構成されるシビル・ソサエティセクターの成長に、直ちに結びつく可能性は低い。

また欧米においてNGOが成長している一つの理由として政府とNGOとの人材の頻繁な交流があげられる。政府や企業を中途退職した優秀な人材がNGOに入り、政府の各レベルにNGOの人材が再就職することも頻繁に行

われている。政府もNGOも公的な活動に携わる点では同じであり、NGOと政府機関で働く人々の間で日本で見られるような「文化の壁」が少ない。欧米のNGOと政府間の人材の高い流動性は、NGOの活動に対する政府側の理解とともに、NGOの財政基盤にも寄与していると考えられる。

NGOをめぐる新たな動き

(1) 日本政府とNGOとの対話

NGOの活動が世界的に注目されるようになって、日本の政府もNGOの支援のあり方を考えるようになった。NGOと外務省との連携強化や対話の促進を目的として、一九九六年にNGO・外務省定期協議会が発足した。この協議会は、ODAの情報提供やNGO支援の改善策などに関して定期的に両者間で意見交換する場となっている。二〇〇二年度からは全体会議に加え小委員会が設立され、政府ODAのあり方や政府によるNGO支援策について議論がなされてきた。

この結果、政府によるNGO支援策として(1)NGO事業補助金の支援対象事業の拡大、(2)草の根無償資金協力の拡充、(3)日本NGO支援無償資金協力の創設などが行われた。一方、NGOと国際協力機構(JICA)との間でも、同様の協議会が一九九八年より開催されている。JICA事業へ

のNGOの参加についての協議はかりではなく、NGO-JICA相互研修も実施されるようになった。この研修は、JICAと国際協力NGOセンターとの共催によるもので、国際協力を実施する上でのパートナーとしてのNGOとJICA双方についての理解促進と、国際協力に関する認識を共有することを目指して行われている。JICA事業で行われている青年海外協力隊や専門家として途上国に派遣された人々のOBが各地でNGOを結成する場合も多く、JICAとNGO間の協力は関係が深まりつつある。

NGOと政府機関との協議会はこれ以外にも、財務省や国際協力銀行との間でも実施されている。

(2) ジャパンプラットフォーム

ジャパンプラットフォームは、緊急支援活動を行うNGOを対象に、政府および民間企業から機動的な資金提供を行うことを目的に設立された枠組みである。戦争や内紛、さらには地震などの自然災害の被害者を救済するには、機動的な活動が必要不可欠となるが、従来の政府資金の支出方法ではそうした活動を行うNGOに対して、時間をおかずに資金を提供することは不可能であった。ジャパンプラットフォームは、外務省の資金をプールするとともに、企業等からも募金を集め、緊急時にはNGO、政府、経済界等の代表者

からなるジャパンプラットフォーム評議会のメンバーが、ジャパンプラットフォームに加盟する緊急支援活動を行う一六のNGOに対する資金提供の決定を迅速に行う。

ジャパンプラットフォームに対する外務省が供給する資金は伸びており、二〇〇三年度には、イラン地震やイラクに対する人道活動支援として、総計二七億円が拠出された。一方、企業や市民からは一億八千万円の寄付があった。

ジャパンプラットフォームは、緊急支援活動を行うことを対象とした資金スキームであり、NGOの基盤強化には直接結びつかないものの、財源としての規模が大きいために、大きなNGOにとっては有益な助成源となっている。しかし、活動の使途が、政府がプライベートイテイをおく緊急支援に特定されること、日本のNGOの大多数を占める規模の小さなNGOはそうした活動に直接携わっていないため、NGOセクター全体の強化のための資金スキームとはなっていない。

(3) 地域社会へのNGO活動の浸透

教育改革の一環として小学校から高校のカリキュラムに、総合学習の時間が導入されると、学校現場では国際理解がその柱の一つとして位置づけられるようになった。総合学習の場では、国際理解教育は単に世界地理を学ぶだ

けではなく、より実践的な体験を重視し、NGOの関係者が教室で自らの体験や途上国における状況を話す機会が増加している。総合学習の場を通じて、数多くの青少年がNGOの活動について理解を深めることは、将来のNGOの支援者を増やす意味で大きな意義がある。

一方、地域社会において、アジアを中心とする途上国に対する関心の高まりが見られる。全国各地の大学で学ぶ海外からの留学生のほとんどは中国等のアジア出身者であり、彼らがアジアとの交流や協力関係の架け橋となった事例も多い。また、アジアへ渡航する日本人の増加もアジアとの国際交流・協力活動の理解の拡大につながると考えられる。

さらに草の根レベルで国際協力を行う担い手として、主婦や退職者、学生など、一般市民が国際協力を行う例も増えている。草の根レベルで始まっているこのような国際協力活動の萌芽は、組織化されたNGOへと発展する可能性を秘めたものであり、アジアとの国際交流、国際協力を行う「NGOの卵」が各地で生まれている。

このような国際協力活動の中には、国内問題を扱うNPOが国際的なつながりを持ち始め、国際協力に着手する例も増えている。老人介護に長年の経験を持つ岡山県の社会福祉法人が、急速に高齢化が進行し始めている中国に

対して技術研修員を受け入れ、また組織内の専門家を派遣してそのノウハウの移転を行う例や、札幌では不登校の生徒の支援を行っていたNPOがベトナムのストリートチルドレンに対する協力で着手し、日本の不登校の生徒とストリートチルドレンとの交流を行う試みも始まろうとしている。

一方、自治体においても国際協力に熱心なところが増えている。医療に携わるNGOとして名高いAMDAを地元を持つ岡山県は、二〇〇四年四月に国際貢献活動条例を制定した。この条例は、岡山県が日本の他の自治体に先立ち、国際貢献先進県として活動することを謳っており、自治体とNGOとの協力によって、途上国のさまざまな課題に積極的に取り組むことを提唱している。毎年一〇月を国際貢献月間と定め、県民ぐるみで国際貢献を行うとしている。

NGOセクター確立の意味

さて、NGOを取り巻く状況を概観してきたが、NGOの活動はどのような意義があり、どのような役割を担い得るのだろうか？

NGOの存在意義は通常、「途上国における効率的援助・協力活動の担い手」とあると認識されている。NGOが世界的に認知されるようになった背景には、政府による援助の実効性の限界が

明らかになったことがある。多くのNGOは、政府の直接的な支援を受けることができなかった都市の貧困層や零細農民、女性、子どもなどに焦点を当て、そのような人々の住む地域社会に入って支援を行ってきた。政府の手の届かなかった社会の底辺、片隅にまで手をさしのべてきたNGOは大きな役割を果たしてきた。

またNGOは、地域のニーズに即して機動的な事業を行う可能性を持っている。政府がとすれば、官僚主義、予算主義に陥り、即座に対応できず、融通のきく活動が行いにくいのに対して、NGOはニーズの変化に敏感に対応して柔軟な活動を行い得る。さらに特定の地域や個人に焦点を当て、広く薄くではなく、一点集中型のきめ細かな活動を行い得るのもNGOの特徴の一つである。

また政府の行うODAのあり方について、アドボカシー（政策提言、世論喚起）を行うNGOもある。政府が行う国際協力事業が引き起こし得るさまざまな問題、例えば環境上の影響や草の根の人々に対するマイナスの影響について、NGOが声を発し、政府の援助活動のあり方に警鐘を鳴らすことを行ってきた。また政府がそれまで重要視してこなかった「地球環境問題」や「ジェンダー」などの重要性を指摘し、先導してきたのもNGOであるといえる。その意味で、NGOは政府が実施

する国際協力活動をチェックし、また一国のみの利害を超えた「地球市民益」ともいべき立場で、世界にメッセージを投げかけるといふ役割を担っているといえる。

しかし、重要な点はNGOはグローバルなレベルで活動を行うばかりではない。その活動は現在の日本社会において多様な意味を持っている。

その一つは「一般市民の途上国に対する関心の喚起と理解の促進」という役割である。多くのNGOはニュースレターなどの媒介を通して途上国で実際に彼らが体験した経験や情報を流している。またNGOの会員や一般市民に呼びかけて、途上国の現地を訪問する「スタディツアー」を行い、日本の市民が直接、途上国の人々の暮らしぶりを体験できる機会を提供している。一般市民に個人として途上国を知る機会を提供し得るのもNGOの大きな役割の一つであるといえる。つまり、NGOは途上国の草の根の人々と日本人との相互理解を深め、新たな交流の仲立ちをする可能性を持っている。

また、NGOは「新しいライフスタイル、価値観」を提言する。多様な活動を行うNGOの中には、途上国の歴史や社会の理解を深める中から、次第に市場経済至上主義がもたらす世界のひずみや社会的弱者の存在に注目するようになり、途上国に留まらず、日本国内においてもオルタナティブな社

NGOに求められるもの

会システムを提言する活動を行うNGOも増えている。つまり、現在の日本社会の市場経済中心の価値観に対して、「もう一つのライフスタイル」、スローライフやスローフードなどの新しい生活の価値観を提示する役割を果たしている。

また「フェアトレード」とよばれる活動は、途上国の農民や貧困層が生産するモノを直接輸入し、通常の経済取引以外のルートを開拓することによって、中間の仲買業者だけが利益を得るのではなく、途上国の生産者により大きな利益を与えるために行われる。フェアトレードは、従来とは違った貿易のあり方を提言するだけではなく、先進国の住民に環境や途上国の人々に負荷をかけない先進国住民としての消費行動を提唱する役割を担っている。

また、実力のあるNGOは「組織、セクターを超えた連携の仲介役」としての役割を果たし得る。とりわけ日本においては縦割り型社会のために、組織間、セクター間の交流がとほしい。また政府機関もそれぞれが決められた役割を果たすことにのみ専念し、全体の状況を把握し、総合的な解決のためのイニシアチブをとりこむ状況にある。NGOは市民社会を代表するだけでなく、国際協力に関わる多くのアクター間の連携の仲介役を果たす可能性を持っている。

先に見たようにNGOの基盤は脆弱であり、NGOに「就職」することは、現時点では極めて不安定な職業に就くことを意味する。NGOのスタッフは一般に高学歴であるといわれるが、多くのスタッフは低賃金に甘んじざるを得ないのが現状である。マスコミでNGOやNPOが華々しく報道され、大学で関連する科目や学科の設立が相次いでいるが、卒業してもボランティアか、せいぜい最低賃金に達するかどうかという程度の就職口しかないというのが日本のNGO、NPOの実態である。しかし、国内型のNPOよりもNGOには、政府や国際機関からの資金が流れるしくみがまだ整備されており、組織化が進んでいる方といえる。

現在、日本で国際協力関連学科を設置している大学は一九九校あり、国際協力関連の研究科を抱える大学院の数も七七に上る。これらの大学・大学院で国際協力を学ぶ学生の総在籍者数は現在、一三万四千人に達する³⁾。一方、国際協力に職業として関わる人材の総数は、二万三千人にすぎず、企業コンサルタント、JICAなどの政府関連職員が大多数で、NGOの有給専従の職員は千名ほどにすぎない。政府のODAの予算が削られている現状を考えると、青年が国際協力の分野で働くこととすれば、NGOにその職場とし

ての期待がかかる。すなわち、国際協力を目指す日本の青年のための働く場であるNGOに対して、政府は市民による公的活動の組織化を図る視点から、支援のあり方を考えることが求められるよう。

日本のNGOが現状を抜け出し、欧米諸国で見られるような発展を遂げるためには、何が必要であろうか？

NGO自身として取り組むべき課題として、三点があげられよう。それは(1)自らの組織の存在目的たるミッションの明確化、(2)組織運営(ガバナンス)の透明性の向上、(3)事業効率(パフォーマンス)の向上である。

日本のNGOの出発点を見るとNGO活動を始めた「個人の思い」が原動力になっているケースが多い。その思いを一般市民と共有し社会性・公共性の高いミッションへと発展させていく必要がある。そのためには、客観的な途上国の現状についての把握、活動の意義の明確化、NGOが目指すビジョンを明らかにし、平易なことばでミッションを提示し、市民に働きかける必要がある。

ガバナンスの面では、NGO自体の社会的認知が低く、市民からの寄付を集める必要性を考えると、組織のあり方について、企業で求められるガバナンス以上に、より説明責任を果たせるようにしなければならない。NGOは反政府的あるいはうさんくさい存在と考

(3)「これからの国際協力人材」『国際開発ジャーナル』国際開発ジャーナル社、2004年1月号

えている市民は少なくないのであり、その疑念を払拭しなければ少数のNGOに理解のある特定の市民によって支えられるNGOという、従来の枠組みを脱せない。NGOに求められる透明性は、資金の入手先と使途ばかりでなく、どのようなバックグラウンドを持ったスタッフが関わっているのかについても広報し、信頼できる個人の顔の見える組織にしておくことが求められる。

また個別のNGOは組織の信頼性を高めるための一層の努力を行う必要があるが、NGOセクターとして今後取り組むべき方法は、組織のガバナンスに高い透明性を要求されるNGOで構成されている国際協力NGOセンター等のNGO連合組織の正規メンバーであることを社会的にアピールすることが一方法として考えられよう。

パートナーシップについては、NGOが活動することによって、例えば途

上国Aの地域Bで具体的にどのような変化が起ったのか、またその変化はNGOが目指した方向にどの程度、合致するものであり、その変化を引き起こすためにどれだけのコストがかかったのか、すなわちNGO活動の対費用効果についても可能な限り明確にすべきである。

立てた目標をいつ頃までに達成するかについて具体的な目標を設定し、計画した事業がどの程度、今期中に達成できたか、その結果を評価することが信頼を得るためには必要である。

しかし、NGOが一般市民から幅広い募金を集めようとすればそれだけでは十分ではない。人々が自発的に寄付をするためには市民からのコミットメントが必要不可欠である。一般の人々にコミットメントを感じさせるには、NGOの活動に対して単に理性的な理解に留まらない感性に訴えかけるような働きかけや、寄付者それぞれがNGO

Oの活動にオーナーシップを感じるこ
とのできるような取り組みが必要であ
る。数十万人の会員（寄付者）を持つ
欧米のNGOは、そうしたきめ細やか
な対応を行うことによって会員数を増
やし、組織の強化と事業の充実を図っ
てきた。日本のNGOもそうした事例
に学びながら、市民に支えられた活動
をより一層行うことが求められる。

NGOは本来、市民による自発的な
活動であり、少数の市民に支えられて
いるだけでは限界がある。政府の支援
の枠組みを欧米並みに改善することも
必要であるが、重要なのは、NGO自
身が幅広い市民の理解と協力を得られ
るために、抜本的な自己改革を推し進
めることであろう。

（めんじゅ としひろ）



Non-Governmental Organization

国際NGO(非政府組織)の 現状と課題 ——英米の事例から読む——

今田 克司(CSOネットワーク 共同事業責任者)
黒田かをり(CSOネットワーク 共同事業責任者)*

はじめに

一九九四年に、ジョンズ・ホプキンス大学政策研究所のレスター・サラモン教授が「地球規模の連帯革命」という衝撃的なことばで表したように、二〇〇〇～一五年に、民間非営利セクターは、地球規模で拡大し、その存在感を世界に示してきた。複雑化する社会的問題や新たなニーズには、もはや国家や市場だけでは十分に対応しきれないことが認識されると、非営利セクターへの期待が高まり、国内でも地球規模でもその役割が強く求められていった。

国際開発や人道支援の分野でも、特に冷戦後における国際NGOの活躍ぶりは目を見張るものがあった。経済協

力開発機構(OECD)への登録NGO数は、一九八〇年に約一六〇〇団体だったのが、一九九三年には約三〇〇〇団体に増加し、また同時期の国際NGOの年間総支出額は二八億ドルから五七億ドルへと倍増した⁽¹⁾。また、政府開発援助(ODA)資金のうち、NGOを経由する割合も急増した。NGOに還流した英国のODA資金は、一九八四年から一〇年の間に五倍に拡大し⁽²⁾、同時に国際NGOの総収入に占める政府資金の割合も大きくなった。さらに、緊急救援や人道支援においては、政府資金の約四分の一が国際NGOを経由するようになった。政府の人道支援予算の六〇%近くがNGOに還流している米国では、二〇〇〇年には、NGO約四〇〇〇団体に對し、人道支援

と開発援助の資金二五億ドルが拠出された⁽³⁾。これらの数字が表しているように、一九九〇年代に、主に欧米に本部を置く国際NGOや一部の「南」のNGOは巨額な資金を得て、大きく発展していった。

しかし、九〇年代後半あたりから、巨大化したNGOの弊害が開発の現場で見られるなどの批判が起こった。同時に、政策への関与を深めるNGOの説明責任や正統性を求める声も次第に大きくなり、NGOへの逆風が吹き始めた。一方で、開発アジェンダが貧困削減に集約され、途上国のオーナーシップを高める方向に移るようになると、先進国に本部を置く国際NGOの役割もおのずと変わらざるを得なくなった。NGO自身も自らの役割や存在意義の

(*) CSOネットワーク(CSO Network Japan)：国際協力や開発援助の諸活動にシビル・ソサエティを巻き込み、参加を促すことで、ひとりひとりの尊厳が保障される社会の実現に寄与する。おもな活動に、CSO(市民社会組織)や国際協力に関する調査・研究、情報発信、異なるステークホルダーの連携促進、貧困削減を目指すグローバルなキャンペーンへの参加など。
Eメール：info@csnj.org URL：www.csnj.org

(1) D.Hulme & M. Edwards (eds) 1997, *Too Close for Comfort : NGOs, States and Donors*, Macmillian.
(2) A.C.Hudock, 1999, *NGOs and Civil Society : Democracy or Proxy*, Blackwell Publishers, Ltd.

問い直しを始めていた時期に、九・一一のテロ事件が起き、次第に、複雑化する国際政治や安全保障の利害が、NGOが活躍している国際開発や人道支援にも大きな影響を及ぼすようになった。

このような潮流を視野に入れ、本稿では、国際NGOのなかでも影響力の強い英国と米国のNGOに焦点をあわせ、国際NGOの現状と直面する課題、将来へのビジョンなどについて考察し、日本の国際NGOの今後に対する展望を描いてみたい。

英国の国際NGOを取り巻く環境の変化

英国は、長いチャリティの歴史をもっている。国際的な活動を行うNGOもまた、比較的早い時期から登場し、発展してきた。戦争などの犠牲者救済や人道支援を目的としている団体、人権擁護団体、野生生物保護団体など多数が存在している。最も古くからある国際NGOは、一八世紀末に始まった奴隷貿易制度撤廃運動に端を発し、一八三九年に設立したアンチ・スレーバリー・インターナショナルで、現在もあらゆる差別撤廃を求める人権団体として活発な活動を続けている。また、一九一九年には、第一次世界大戦下のヨーロッパで、家や家族を失い食糧難に苦しむ子供たちに救援の手を差し伸べようと、セーブ・ザ・チルドレンが

作られた。第二次世界大戦後に、国際的に有名なアムネスティ・インターナショナル、世界自然保護基金、オックスファムなどが、英国人により次々と設立された。

開発協力や人道支援を行う国際開発分野には、財政規模の大きな一握りの大手NGOと非常に多くの中小NGOが存在しているが、最近の調査^④によれば、現在活動する国際開発NGOの七五％は一九七一年から二〇〇〇年の間に設立された団体で、全体の五割強は一九九一年以降に作られている。それまで、国際NGOは個人寄付や市民社会の寄付などを主な財源として活動していたが、前述のように、八〇年代から政府資金などの公的資金がNGOに流れ込むようになると、その規模は飛躍的に拡大した。

一九九七年にトニー・ブレア率いる労働党政権が誕生すると、NGOを取り巻く環境が大きく変わり、国際NGOに非常に大きなインパクトを与えるようになった。労働党政権は、新たに打ち出したさまざまな政策に、民間非営利セクターとの実質的なパートナーシップを盛り込んだ。これにより、政府と民間非営利団体との間で対等な協働関係を保証するための協定である「コンバクト」の成立、チャリティの寄付税制の改正、子供を含む一般国民の民間非営利団体支援を呼びかけるギヴイング・キャンペーンの実施など、民

間非営利セクターを取り巻く環境改善とセクターの活動推進が積極的に行われた。

開発分野においては、ブレア政権は、それまで外務省（FCO）の管轄下にあった海外援助庁を担当大臣を置く国際開発省（DFID）に再編し、二二年ぶりに国際開発白書を発行し、そのなかで、貧困削減を開発援助の第一義的な目的とする新しい開発政策の枠組みを打ち出し、大胆な改革を行った。NGOとの関連で言えば、NGOが長年にわたって働きかけをしていたODAのアントイド化や、ジェンダーや人権などその他の政策提言が国際開発白書に反映されたのみならず、NGO、住民組織、労働組合などを含む幅広いシビルソサエティ組織との連携推進が強調された^⑤。一方、DFIDのシビルソサエティ支援は、途上国の貧困削減を効果的に実施するために、現地のシビルソサエティを含む途上国自身の開発のオーナーシップを推進するという枠組みのなかに位置づけられた。自国の市民社会組織との連携については、あくまでもこの枠組みのなかで推進するという立場をとっており、それまでの英国の国際開発NGOに優先的にODA資金を拠出する政策とは一線を画すものであった。同時に、これらの開発政策の変更は、英国の国際NGOの開発における役割の見直しやその存在意義の問い直しに拍車をかけた。

- (3) A. Stoddard, 'Humanitarian NGOs: Challenges and trends' Chapter 3 in J. Macrae & A. Harmer (eds), *Humanitarian action and the 'global war on terror': a review of trends and issues*, HPG Report 14, July 2003, Overseas Development Institute.
- (4) Charities Aid Foundation (CAF) & BOND, 2004, UK International Development NGOs - A Profile of the Sector, April 2004.
- (5) David Lewis, 2001, 'International Development NGOs: Policy Conflict and Convergence' in M. Harris & C. Rochester (eds), *Voluntary Organisations and Social Policy in Britain: Perspectives on change and choice*, Palgrave.

米国の国際NGO ―揺らぐ政府との協働

一九世紀にフランスの社会学者トクヴィルが注目したように⁽⁶⁾、「新大陸」米国の伝統には草の根のボランタリズムの国民性があり、これに民間非営利の活動を支える制度的環境が二〇世紀前半に整備されたことにより、二〇世紀後半には広くNPO活動と呼ばれる社会的ミッションを担った多種多様な活動が大きく展開していった。

そのなかで、国際協力に従事する民間の活動として国際NGOが大きく伸長していったのは一九六〇年代以後のことである。一九六〇年代以前の段階でも、教会を中心とした国際的な救済活動、大学を中心とした農業技術開発の途上国への応用、農業団体（協同組合）と政府の連携による農産物の途上国への物資輸送、フォード、ロックフェラーらの民間財団を中心とした途上国支援などが中心となって、国際協力が携わる民間の活動が成立していた。これらの素地を活用して、一九六〇年代後半以降、のちに国際開発NGOと呼ばれる一群が伸長を始めていった。

米国の国際開発NGOを全体として眺めた場合、その大きな特徴は政府との連携の強さである。一九七〇～八〇年代の成長期において、多くの米国NGOは政府との緊密な協関係のもとで事業に従事するスタイルを確立して

いった。これが今日、ワシントンDCやその近郊に本部を置き、年間数億ドルの予算規模で活動する大手NGOへと発展している。もちろん、米政府の援助政策にさまざまな理由で異を唱え、あえて政府から「遠い」場所自身をおき、政府系の資金を手にすることなく活動を展開しているNGOも多く存在する。しかし、予算規模や政府との関係を利用して、影響力を強め、これを行って来たのは、ケア、セーブ・ザ・チルドレン、ワールド・ビジョンなどに代表される大手NGOである。

米国国際開発庁(USAID)は、国際協力に従事するNGOの登録制度をもっているが、登録されているNGOの事業規模や財務情報は、毎年集計、公表されている。この「国際協力NGOレポート」⁽⁷⁾の二〇〇四年最新版(二〇〇三年一〇月時点での数字が掲載されている)によると、今日、政府登録されている米国NGOは四八九団体で、それらを総合した財政規模(収入総額)は、約一八四億ドルにのぼっている。この数字は、例えば今日の日本の国際協力NGOの事業規模の総額が、年間約二五〇億円程度であることを考えると⁽⁸⁾、その大きさがわかるだろう。

米国のNGOが米政府から得ている資金は約二八億ドルで、その他国際機関や他の政府機関からの資金が約二〇億ドル、民間からの資金(個人寄付、

企業寄付、財団助成金、対価による事業収入、民間からの委託契約等を含む)が約一四五億ドルとなっている⁽⁹⁾。

一九九〇年代以降、米政府は、NGOとの強固なパートナーシップを、米国の援助政策を支える大きな存在として宣伝するようになる⁽¹⁰⁾。と同時に、特に最近、政府は、NGOとのパートナーシップが対等な関係であることを強調するようになっていく。「パートナーシップとは、資源、リスク、便益、説明責任を分け合うことによって、互いに共通の目的達成のために努力すること」と、リスクや資源の分担を前面に押し出すようになるのだ⁽¹¹⁾。二〇〇二年一二月に発表されたUSAIDのNGO連携に関する五カ年計画には⁽¹²⁾、米国NGOとの連携を前提とした新たな開発戦略が記されている。ひとつは、米国が力を入れて開発を支援する国々において活動する途上国地域のNGOの能力強化に努めることであり、もうひとつは、民間セクターとの協働を強め、より多くの民間資金を開発に集中させることである。

このような流れのなかで政府との信頼関係を築き、活動を強化してきた米国のNGOであるが、ブッシュ政権になると、「テロとの戦い」の一環で、NGOや民間業者を「米国の政府の一部」として捉え、政府の外交政策と連動した援助を展開すべきだとの発言が開発に携わる政府高官から聞かれるよう

(6) Alexis De Tocqueville, 2001, *Democracy In America*, Signet Classic, New York, NY. (初版は1835年出版)

(7) *Report of American Voluntary Agencies Engaged in Overseas Relief and Development Registered with the U.S. Agency for International Development*, 通称 VolAg Report. この年次レポートは、1998年以降に関しては、USAIDのウェブサイト上の Development Experience Clearinghouse (DEC) (<http://www.dec.org/>) からPDFファイルでダウンロードできる。また、それ以前も同じウェブサイトから資料を取り寄せることができる。

(8) 国際協力NGOセンター (2002年)「国際協力NGOダイレクトリ-2002」p. xvii

(9) USAID, 2004 *Report of American Voluntary Agencies Engaged in Overseas Relief and Development Registered with the U.S. Agency for International Development*, http://www.dec.org/pdf_docs/PNACW422.pdf. この政府資金と民間資金の対比には注意が必要である。これは、USAIDに登録しているNGOが受け取っている額の総額であり、国際協力NGOの国際協力活動に対して、政府資金と民間資金がこの比率で流れているというわけではない。USAIDに登録しているNGOが行う米国国内の活動に対して支払われている民間資金もこの数字のなかには含まれている。

になった。こういった発言は、NGOからも驚きをもって迎えられた。過去三〇年かけて培われてきたNGOと政府の信頼関係が、昨今の一連の政府の動き、特に安全保障と開発を直接結びつける思想やこれをもとにした政策の発表で、大きく揺れ始めている。米国の国際開発NGOの連合体であるインターアクションでは、こうした政治的状况のなか、二〇〇三年一月に、「出現しつつあるトレンド」と題した政策ペーパーを発表し⁽¹⁰⁾、ブッシュ政権が開発援助を安全保障の眼鏡で捉えていることに警鐘を發している。

国際NGOが直面する課題とその役割の変化

「NGOバブル期」と呼ばれた一九九〇年代に、国際的認知を高め、大きく成長した国際NGOは、国内外の開発政策にも大きく関与することになったことで、新たな課題に直面することになった。まず、「誰の声を代表しているのか」という正統性に関する疑問や、ドナーだけでなく貧困者に対する説明責任の確保において批判が強まった。そのほかにも、開発プロジェクトを実施することが貧困削減にどれだけ効果をもたらしているのか、プロジェクトの評価が適切に行われているかなどの疑問が、NGO自身からも湧き上がった。同時に、ますます複雑化する国際政治の波にも巻き込まれるようになり、

NGOは自らの限界と存在意義の危機感を感じるようになっていった。

一方、DFIDなどを中心に、開発援助を貧困問題に集中させ、貧困削減への直接的支援のために、援助対象国のオーナーシップを重視した貧困削減戦略文書の作成、セクター・ワイド・アプローチの採用、プログラム援助や対象国への直接財政支援など新たな概念スキームやアプローチが次々と編み出された。これらの開発政策や手法の変更は、結果として国際開発NGOの長年の主張を反映したものであったが、これにより、開発プロジェクトの実施を活動の中心としていた多くのNGOは自らの存在意義が危うくなるような状況に追い込まれることになった。自らのアイデンティティーや中心的役割を問い直し始めたNGOは、概ね、DFID等が提唱する新政策路線を支持しており、その路線に沿って、「北」のNGO（本部を先進国に置く国際NGO）の役割の再定義を行ってきた。

その第一は、「北」のNGOの開発の現場における役割の変化である。「南」の国の開発のオーナーシップが重要視されると、それまで「北」のNGOが現場で行ってきた社会サービスの提供や開発プロジェクトの実施などは「南」の国の政府、NGO、住民組織やその他のシビルソサエティ組織に取って代わられるべきだという考え方が主流になっていった。同時に、「北」のNGO

は、パートナーシップ等を通じて、「南」の自治体や住民組織、NGOなどの能力構築への協力や、権利をベースとした開発の強化など、開発事業の側面支援に徹するべきという考えも強くなっている。実際、英国の開発手法や考え方に共鳴するオランダや北欧などの「Like-minded Group」のドナーなどは、直接、「南」のシビルソサエティに拠出するODAを増やしている。もともと、政情が不安定な国や、紛争地域などでは、相変わらず「北」のNGOに多くを依存しているのも事実である。

第二に、「北」のNGOの新たな役割として、「南」の現地の団体との連携を深めながら、現地の声を自国政府やG8諸国、世界銀行、世界貿易機構（WTO）などに届けるアドボカシーの強化や、政策への働きかけが浮かび上がっている。こういったアドボカシーの活動は、伝統的に「北」のNGOが担ってきた役割のひとつではあるが、国際舞台でのNGOの発言権が増すにつれ、そのあり方が変質しつつある。すなわち、それまで、いわば「塀の外」から個別の政策に関して抗議活動や示威行動をすることが中心だったNGOのアドボカシー活動が、政策決定の場に招かれて、よりマクロな意味での開発政策の方向性や指針づくりにおいて意見や提言を表明するようになりつつあるのである。

第三に、開発教育などを通して自国

(10) 例えば、A Resource Guide For Private Voluntary Organizations - A Strong Partnership という文書がUSAIDのウェブサイトにあり、いかに政府がNGOと協調して海外での支援活動を展開しているかが描写されている。

http://www.usaid.gov/our_work/cross-cutting_programs/private_voluntary_cooperation/resourceguide.pdf

(11) USAID, 1995, *Policy Guidance: USAID-US PVO Partnership*

(12) USAID, 2002, *A Strategic Framework for the Office of Private and Voluntary Cooperation, FY2003-07.*

(13) InterAction, 2003, *Monday Developments*, Vol. 21, No., 10, June 9, 2003, p.1 & p.4

(14) InterAction, 2003, *Emerging Trends - Foreign Assistance in Focus*, An InterAction Policy Paper, Washington, DC.

民の開発問題への理解を促進し、自分たちの活動の支持基盤を拡大することに力を注ぐことがNGOの重要な役割として再認識されつつある。支持基盤の拡大すなわち個人や企業の広い層から物心両面での支援を獲得することは、ドナーが「北」のNGOへの依存度を低める趨勢があるなかで、「生き残り」をかけた戦略の一環であることは否めない。開発政策の変化に踊らされることなく、比較的大口のドナーの資金に頼らずに安定した資金の流れを確保することは、NGOの経営の観点から必要なことであり、その意味でも支持基盤の拡大はNGOが存続していくためには避けては通れない道である。

しかしながらこれは、単なる経営の問題ではない。支持基盤を拡大することとは、政策へのアドボカシーが「北」のNGOの新たな役割の大きな柱であるのと同様に、それと対になるキャンペーン活動の支柱となるものなのである。貧困削減という国際的課題に数値目標をつけて、これの達成を目指すミレニアム開発目標(MDG)などにより多くの国の多くの市民を巻き込もうとするキャンペーンを、二〇〇五年のMDG中間レビューの年を契機に仕掛けようという動きがNGOのあいだで見られている。こういった意識や行動を喚起する活動は、広い支持基盤があつてはじめて広い層の人々が参加する大きなうねりとして成り立つものだ。

また、NGOの支持基盤の広さは、先に述べた正統性を確保する点からいっても重要である。NGOの主張がしっかりした調査研究に裏づけられていることも正統性を示すひとつの要件だが、同時に、主張が多くの人々に支持されていることによって、それが国際舞台のなかでの発言権をもつ理由づけを与えられるのである。

しかし、国際NGOのなかには、途上国での開発事業の実施を専ら行ってきた団体も少なくなく、大手のNGOを除き、上記のような役割の変更はたやすく行えるものではない。英国においても、DFIDのシビルソサエティ支援のスキームが貧困削減を戦略的に行う団体に向けられるようになったため、開発の現場でのみ活動していたNGOが、国内で開発教育を実施している団体と合併するなどの動きが一部で出ている。

NGOをめぐる 新しい動きと今後の展望

NGOの正統性に疑念をはさむ動きは、最近、米国を中心にその勢いを増している。保守系のシンクタンクとして知られるアメリカン・エンタープライズ・インスティテュート(AEI)が中心となり、昨年NGOウォッチというウェブサイトが立ち上がった⁽¹⁵⁾。NGOとは一体何者で、何を目的に活動をしているのか。誰から資金を得て、

誰に対する説明責任を果たしているのか。選挙で選ばれている人たちでないにもかかわらず、誰の利益を代表しているのか。こういったことを精査しようと、各種のNGOについての情報をウェブサイトに掲載している。「いまでも多くのNGOは草の根に根ざした声の代弁や犠牲の精神のうえに成り立っているが、一方NGOがいまや一人前のビジネスになったことはまぎれもない事実だ⁽¹⁶⁾と述べ、政府や企業と対等な立場で、政策立案に関与し、支援者や一般に社会問題に関するメッセージを投げかけるNGOに対する警戒感をあからさまにしている。

国際開発NGOの正統性に関しては、昨今、数多くの論文が発表されているが⁽¹⁷⁾、これは、NGOが政策アドボカシーや市民に対するキャンペーンを行うようになったことと密接に関係している。「NGOのアドボカシー活動が効果をあげるかどうかは、正統性の有無にかかっている」とハドソンが述べるように⁽¹⁸⁾、正統性の確保はアドボカシー活動の生命線であると言っても過言ではない。正統性の概念の議論にここで詳しく立ち入る紙面の余裕はないが、それは例えば、組織が「社会に存在し、行っていることを行う正当な権利があると認められること⁽¹⁹⁾と定義されている。自身の存在や行動に対し、「北」のNGOが「正当な権利」を有するか

(15) <http://www.ngowatch.org>

(16) <http://www.ngowatch.org/info.htm>

(17) 例えば以下の論文を参照。

L. D. Brown, 2001. 'Civil Society Legitimacy: A Discussion Guide.' In L.D. Brown (ed) *Practice-Research Engagement and Civil Society in a Globalizing World*. Washington, D.C.: Civicus and the Hauser Center for Nonprofit Organizations

M. Edwards, 1999. 'Legitimacy and values in NGOs and voluntary organizations: some sceptical thoughts' in Lewis, David (ed), *International Perspectives on Voluntary Action: Reshaping the Third Sector*. London: EARTHSCAN

M. Edwards & S. Zadek, 2003. 'Governing the provision of global public goods: The role and legitimacy of nonstate actors,' in I. Kaul, R. Conceicao, K. Glouven & R. Mendoza (eds), *Providing Global Public Goods: Managing Globalization*. Oxford University Press USA.

A. Hudson, 2000. 'Making the Connection: Legitimacy claims, legitimacy chains and northern NGOs' international advocacy' in D. Lewis & T. Wallace (eds), *New Roles and Relevance: Development NGOs and the Challenge of Change*. Bloomfield: Kumarian Press.

どうかに関しては、判断をくだす主体として、政府や国際機関らのドナー、企業、民間財団、「北」の国の市民、「南」の国の市民らが現れているが、なかでも「南」の市民との関係は重要なものとして取り上げられている⁽¹⁸⁾。

いずれにせよ、NGOの正統性の問題が難問なのは、NGO自身ができることが、正統性を「主張」することにどまるからである。複雑化したグローバル・ガバナンスのなかで、NGOの正統性に関してこれを「認定」できる機関など存在しない。そこで最近多くのNGOは、情報公開や透明性の向上などによる説明責任確保の努力、第三者機関による認証プロセスの作成、事業評価や組織評価の徹底による効果・効率性の向上などによって、正統性の問題に取り組んでいる。

正統性の確保という意味においても、NGOの存在意義を問うプロセスにおいても、国際的な開発目標の達成など多くの課題の解消に向けて、NGOがより多くの社会のステークホルダーと連携することが重要視されていることは、先に述べた。国際開発NGOの連携の成功例として、債務帳消しを求めたジュビリー二〇〇〇のキャンペーンが挙げられるが、今日ほど、多くの国民の巻き込みや国やセクターを越えた連携が叫ばれている時はない。英国では、G8サミットが開催され、七月から一二月までEUの持ち回り議長国と

なり、ミレニアム開発目標の中間レビューの年にあたる来年二〇〇五年に注目し、国際NGOを中心に、貧困削減を目指して、大々的なキャンペーンが行われている。このキャンペーンはすでに国際的にもつながり、米国のインターアクションや、民間非営利団体の世界組織であるCIVICUSなど多くのネットワーク組織などと連携して、債務問題などの開発金融政策の見直しや貿易の公正なルールづくりなどに向けて働きかけを行おうとしている。

また、G7（G8からロシアを除く）諸国それぞれの国際開発NGOネットワーク組織を介したG7諸国のNGOの広い連携も始まっており、当面の目標を二〇〇五年のG8サミットにおいて、各国政府の開発政策や貿易政策に働きかけを行う動きが活発化している。さらに、ODA供与額を対国民総所得比〇・七%のレベルまで増加させようとするNGOの国内キャンペーンも各国で行われている。これまで開発教育にあまり力を入れてこなかった米国においても、自国民の地球規模問題への理解促進などに努める動きがはじめている。

ここに列挙した動きは、お互いに連動することで、その効果を高めようと、IT技術を駆使した情報交換が活発になされている。これらの動きを加速化させているのは、二〇〇五年はまたとないチャンスであるという認識で

あると同時に、この機会を逃したら、国際世論を動かして開発の課題の解消につなげる好機はもうめぐってこないかもしれないという強い危機感があるのである。

日本のNGOへの視座

以上のように、国際開発NGOをめぐる情勢が激しく変化しているなかで、日本のNGOはいかにこれを自分たちの課題として捉えるべきなのだろうか。もちろん、英米をはじめとして、欧米諸国と日本の国際開発NGOの力量には相当のギャップがあるが、グローバル化された世界のなかで日本が開発政策をめぐる潮流と無縁というわけにはいかない。そうであれば、NGOをめぐる国際的な動きから学び、新たな時代における自分たちの役割を再認識する作業を進めるべきだろう。

間違いなく言えるのは、日本のNGOも自分たちを「北」のNGOの一員として捉え、アイデンティティーの確立作業をする必要が出てきているということだ。日本のNGOのなかでも、開発の現場でのネットワークが強い団体は、これを否応なく認識している傾向が見られる。現地の「南」のNGOや他のシビルソサエティ組織、他の「北」の国のNGO、ドナー機関等が介在するなかで、貧困削減に向けた包括的な取り組みなどが行われるなか、「北

(18) Hudson 前掲論文

(19) Edwards 前掲論文

(20) J. Borden, 2003. Speech delivered at the Seminar series on Civil Society and Civil Society Organizations, "The Challenge for NGOs: Developing Connection Within Their Community" on February 17, 2003, Tokyo (CSOネットワークのウェブサイト www.csonj.org に掲載)

のNGOが現場で求められているニーズは確実に変わってきているし、それを実感している日本のNGOも決して少なくない。このことを前提として、ここでは信頼性の確保、支持基盤の拡大、政策への関与の三点を、日本のNGOの課題としてあげ、本稿のしめくくりとしたい。

第一に、日本のNGOは、欧米諸国との大きな違いとして、信頼性の確保の問題を抱えている。これは、NGOの歴史の長さや資金還流メカニズムの違いから派生するもので、決してNGO自身の活動が信頼を生み出して来なかったというわけではない。しかし、そうだとすると、まだ一部で「うさんくさい」イメージで語られることのあるNGOが広範な信頼を確保することは急務といえる。ことNGOに関しては日本では「性悪説」が幅を利かせており、新聞等のメディアでは、不正等が発覚したときにことさらに「NGO」の文字を見出しに使用してNGO全体にレッテルを貼るような傾向が見られる。しかし、特にここ数年のアフガニスタンやイラクの復興支援活動で、NGOの人々が解説役や専門的なコメントを寄せる立場で新聞やテレビ等に登場する機会も増え、これがNGO全体の信頼性の向上に貢献していることは間違いない。

メディアに登場することは別に、信頼性確立のために日本のNGOがす

べきこととして、まず、すでに言及した正統性の問題が日本のNGOにとっても大きな課題であることを認識し、方策を講じていく必要があげられる。さいわい、国際協力NGOセンター(JANIC)などを中心に最近アカウンタピリティー構築の動きがあり、ほかに情報開示、透明性確保などの面での意識が高まっている。信頼性や理解の向上を優先課題として取り組んでいるNGOも増えつつある。

また、行っている仕事はどういった種類のものか、NGOがしっかりと目に見える結果を出していく必要性が増している。使われたお金、注入された労力に見合った成果を出すということは、いまや時代の要請である。資金源が政府であれ企業であれ個人であれ、NGOは事業の成果と効率性を明確に示していくことにより、信頼され、その次の活動資金が集まるようになる。もちろん、きつちりした成果を出すには、NGOは、団体内部にそれなりの技能・経験をもったスタッフを配置する必要がある。これは、NGOという世界の「プロ」化の要請として捉えられる。当然のことながら、NGOは、最初にミッション(使命、活動理念)ありきで、それなしに成立するものではない。しかし、「プロ」化を進めることとミッションの優位性を含めたNGO「らしさ」を保つことは相矛盾することではない。結果や効率性の要請に

応えるために、組織の刷新を図っていくことが、いま日本のNGOに求められている。

さらに、日本のNGOには自分たちの活動をこれまで以上にしっかりと伝えていくことが求められている。NGOが強い思いと献身的な活動で支えられている以上、伝えるコツを体得すれば、その活動は多くの人々から共感を生むものに映るに違いない。やや逆説的だが、これまで日本のNGOには、自分たちがよい活動をやっているからこそ、伝えるための「小手先」の技術などもたなくとも、伝わる人には伝わるといような考えが見受けられた。そうではなく、やはり伝えることばをもつことは大事である。そのことを認識しているNGOも増えているが、このような動きにはもっと加速度がつけべきだろう。

こういったことが、信頼性の確保のためにNGOに求められることとしてあげられるが、しかしこれは広く日本の市民社会に突きつけられている課題であることを忘れてはならない。NGOの信頼性を確立するということは、別言すれば、まっとうなNGOとそうでないNGOを見分ける目を市民の側が養うということを意味する。信頼に足るNGOが存在するかどうかは、信頼されるNGOを作っていく市民の努力にかかっているのだということを忘れてはならない。

「北」のNGOとしての日本のNGOの課題の第二の点は、第一の信頼性の課題と大きく関係することだが、支持基盤の拡大である。当世、NGOのキヤパシティ・ビルディングの呼び声のもと、日本のNGOの規模や活動領域を一気に引き上げようという動きが存在する。そのために、組織のガバナンスやマネジメントに注目して、運営の質を上げ、資金獲得の能力を増強し、優秀な人材をリクルートできるように組織の力を成長させようと、各種の研修やワークショップが行われている。しかしながら、なんでも規模を大きくすればよいというものではない。事業規模で物事を考えれば、NGOが政府や国際機関に太刀打ちできるはずがない。また、NGOは機動性や柔軟性、独自性や自律性が活動の大きな特徴であるから、規模を大きくして官僚化が進むことはNGOから「らしさ」を奪ってしまうことにはかならない。

しかし規模を一気に拡大しようとする動きに懸念を発しなければならぬ。より大きな理由は、いま日本のNGOの規模を大きくしようとするのが、そのための新しい財源の多くを政府系の資金に頼ることに直結しがちだからだ。日本の政府開発援助(ODA)をもっと日本のNGOを経由する形で拠出するべきだという主張は、特に一部のNGOのあいだを中心に、一〇年ぐらい前から今日にいたるまでしばしば

耳にするものだ。確かに欧米諸国と比べれば、ODAが自国のNGOを通して使われている割合は日本では極端に低い。しかし、本稿で概観したような国際開発NGOの世界的な動き、特に「北」のNGOをめぐる潮流を鑑みれば、果たして政府系の資金を自国のNGOを介して途上国に還流することが、今の時代の動きにあっているのか、まず疑問をもっておいた方がよいだろう。

むしろ、いま日本のNGOが考えるべきなのは、いかにして市民社会に支えられるNGOになれるかである。これは、国際開発NGOに限らず、現在の日本の民間非営利活動が抱える最大級の課題と言っている問題といえる。本稿で述べてきているように、特に国際開発NGOにとって、支持基盤の拡大、特に市民の広い層から支援を獲得することは、アドボカシー活動など、「北」のNGOの新しい役割を果たしていくために必要不可欠な要件になってきている。このことを日本のNGOも強く意識すべきであろう。

最後に、日本のNGOが「北」のNGOの一員として役割をまっとうしていくには、日本政府とマクロな意味での開発における政策論議を仕掛け、積極的に政策形成に関与していく必要がある。理想的には、政府、研究機関、NGOなどが一緒になって、新しい日本の開発のあり姿などについて議論をしていくことが望ましい。異なる

立場で異なる優先順位をもつアクターが、貧困削減という世界的な開発目標のために日本が何をすべきかを話し合うことは、シナジー効果を生み、建設的な議論につながるはずだ。いまや時代はそういう時代になりつつあり、そういう議論を日本のなかでも実験的に進めていく価値は大きい。もちろん、日本のNGOのなかでこういった議論に参加していく力量をもつNGOはまだ限られているが、日本のNGOのキヤパシティ・ビルディングにおいて育てるべきは、NGOの政策形成能力であるという認識がもっと広まるべきだろう。

言うまでもなく、日本のNGOが抱える課題は大きい。しかしこれらが、NGOが自分たちだけで解決していくべき課題ではないということを認識することは重要だ。政府や政府系のドナー、民間財団、企業、市民を含んだ広い層の人々が、このことを日本が二十世紀の国際社会のなかで問われている大きな課題として捉え、大胆な行動を起こしていくことが求められている。いま、私たちが直面しているのは、なによりもそのことなのである。

(いまた かつじ／くらだ かをり)



矢羽田正豪

(大分大山町農業協同組合理事参事)

出席者

知恵と力を結集して

大分大山町農協の足跡

梅栗植えてハワイへ行く

梅栗植えてハワイへ行く
 佐々木 今日は大分大山町農業協同組合の矢羽田正豪さんをお招きして、お話を聞くことになりましたが、大分県ではご存じのように、平松さんという大変ユニークな知事が一村一品運動を提唱されて、全国的にたいへん有名になりました。

ところが、大山町農業協同組合とい

うのは、一品どころか、一品につき一億円以上も売り上げがあるような品物がなんと九品もあるのだそうです。そればかりではなく、画期的な流通、販売組織を作り上げておられるというところです。一村一品運動の成功例の一つとして、これまでの取り組みを中心にお話を伺えればありがたいと思います。

矢羽田 大山町というのは条件に恵

まれていない場所で、鉄道が走っていません。また、急峻な山間地に集落が点在している上に道路が狭く、一戸あたりの農家の耕作面積が四〇アール、昔でいう四反しかありません。昔は貧乏百姓のことを五反百姓と呼んでいましたから、それよりも一反少ない。

貧乏の上に貧乏を重ねていました。とにかく一日も早く貧乏から抜け出したいと、いろいろな試みを積み重ね皆で力を合わせてやってきました。振り返ってみますと、大山では、この四十数年間、農家戸数はほとんど変わっていません。全国の農村が急速に過疎化している中で、一番条件に恵まれていなかった、一番貧乏な村の農業者が、四反の面積で農業中心に生計を立ててこられたという事実がここにあります。

しかも、単に生計を立てるだけでな

韓 敏

(国立民族学博物館助教授)

佐々木高明

(国立民族学博物館助教授)

須藤 護

(龍谷大学教授)

高田公理

(武庫川女子大学教授)

谷澤 明

(愛知淑徳大学教授)

舛田忠雄

(山形大学名誉教授)

宮本千晴

(マングローブ植林行動 企画スタッフ)

毛利甚八

(作家)

米山俊直

(大手前大学学長)

若林良和

(愛媛大学教授)

小浜政子

(助政策科学研究所 主席研究員)

く、余暇活動も享受しています。いま四〇〇〇人町民の約七〇%がバスボートを保持し、今年もすでに四団体が海外へ旅行に出かけて見聞を広めています。

農家の人たちは一般に高い教育を受けていないので、豊かな教養を身につけてもらおうとすれば、海外に出かけていくのが一番刺激になります。つまり体験学習の旅です。海外で、食べたことのない野菜や果物を食べたり、さまざまな国々の生活、文化に触れてくる。聞いたことのない音楽を聞いたり、美しい絵画や彫刻を見てくると、農家の人たちの意識も変わってきます。こうした意識改革とやる気を起こさせることを目指して、農協が中心になっていろいろな旅を企画してきました。

これらを可能にした経過を簡単に説明いたします。



▲第30回NPCハワイ旅行



▲山あい広がる大山町



発端は、昭和三十六年に当時の町長、農協の組合長を兼ねておられた矢幡治美さんというたいへん立派なリーダーの方が、田んぼに梅を植えよう、畑に栗を植えようという運動を始められたことです。国が減反政策に入る一〇年前のことでしたから、当時は、田んぼに梅を植えるとは何ごとだと、国や県からお叱りを受けましたが、それでも強引に運動を展開しました。

これがNPC運動で、「New Plum and Chestnut」の頭文字を取っています。若い人たちをひきつけるために横文字を使っただけです。そして、梅と栗がなり始めた昭和四十二年に「梅栗植えてハワイへ行こう」という運動が展開されて一躍有名になりました。当時のサントリー宣伝部で、山口瞳さんたちがつくった人気コピー「トリスを飲んでハワイに行こう」を矢幡治美さんがもじったわけです。

これはいわば農業の構造改革でした。段々畑や棚田を二〇枚も三〇枚も合わせてようやく四〇アールになる規模の中で麦や穀物を中心の農業を営んでいたわけですから、非常に貧しかった。だからもう少し収益率の高い、希少価値の高い作物をつくらうと展開したのが、この昭和三十六年の梅栗運動です。これは経済の運動で、「働くねがい」と位置づけられています。

そして、第二次NPC運動が昭和四十年にスタートします。これは「New

Personality Combination」の頭文字を取っているように、お互いに勉強しましょう、そして教養を身につけて、人格を高めていきましょうというのがねらいです。この運動は「学ぶねがい」と位置づけられて展開されました。

昭和四十四年には、第三次のNPC運動が始まりますが、これは「New Paradise Community」の頭文字で、隣近所仲良く暮らして、住みよい環境づくりをしましょうというものです。これは「愛のねがい」として位置づけられています。

人が生きていく中で、働くことと、学ぶこと、愛し合うということは基本的な三原則です。この三つに枝葉を繁らせながら、町づくり、ものづくりを展開していこうということが、大山町農協の基本理念になっています。

現在、梅は西日本で一番の産地です。し、スモモは全国的にも例の少ない、ブドウのような棚仕立ての栽培です。ハープも西日本で、売り上げが三億円を超えています。ハープ栽培は農家の人たちが外国へ行って刺激を受けて取り入れたものです。栗やユズもあります。

セリは、外国へ旅行に行つて、ステークに添えられたクレソンがうちの方のセリといっしょではないかと気づいて産品になりました。今は畑の中で栽培していますが、これも売り上げは二億円になっています。

大山は、段々畑や棚田を何十枚も合わせてはじめて四〇アールの耕作面積ができるような地形ですから、かつて農家は皆、牛や農耕馬を飼っていました。ところが、牛はたくさん飼料を食べますし、草刈りが非常に重労働なので、牛を追放するという運動をした時期がありました。その際に空いた家畜小屋を使って、納屋産業として、天候に左右されないエノキやナメコなどのキノコ栽培を始めました。

エノキもナメコも、常に技術革新を行いつつ二五年たちましたが、一本当たりの収穫量は非常に上がっています。ただ、今はキノコが値下がりしていますので、一本当たりの収穫量を伸ばすことでカバーしています。

その他、カキ、イチヨウ、モミジの葉っぱ、こういうものも換金作物として収穫しています。カキの葉っぱも、高いときには一枚一〇〇円するのです。農村というのは周りにあるものはほとんどお金になるし、産品がいっぱいある。あとはいかに知恵を出してそれを商品化するかということだ。農村というのは宝の山だといつも私は言っています。

自ら販路を切り拓く

梅、栗をつくり始めて出荷するようになった時でしたが、通常は農協に集めたものを県の経済連へまとめてから

図2 木の花ガルテンのあゆみ

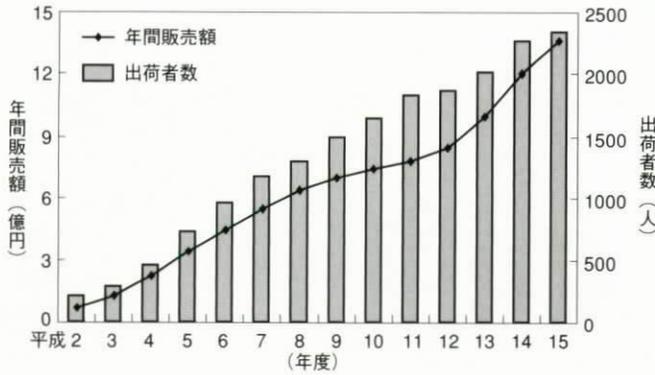
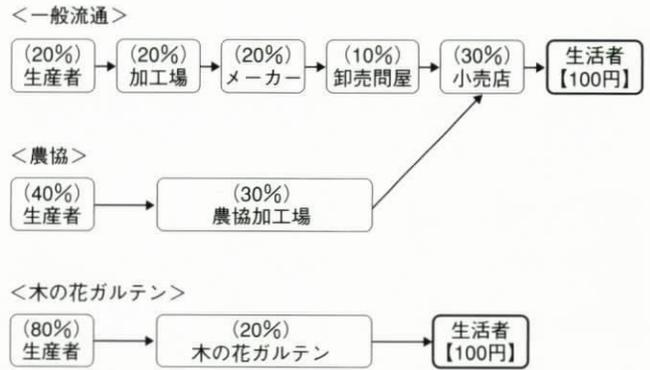


図1 加工食品及び青果物



出荷します。ところが、経済連はこれは我々の取扱品目がない、あなた方が勝手に植えたのだから販路も自分たちで拓きなさいと受け付けてくれませんでした。それでやむなく、自分たちで販路を開拓したという経緯があります。土地がないので収益率の高い農業を展開していかないと生き残れないわけです。売り上げが目標ではなく、使える金がいくらかあるのかということが一番大事なんです。図1の上段は一般流通経路ですが、一〇〇円で消費者に売っても農家には二〇円前後の手取りしか入ってきません。これでは生活できません。できるだけ効率のよい流通を開拓しようと、中段、下段にあるような流通の仕組みをつくってきました。

気が付いてみると、現在大山町農協は三五〇の商社とお付き合いをしています。春と秋に商社の方々を招待して、取引協議会を開催します。そこでは、今年はこのように作物がこの時期にこれだけ出荷ができます。新しい作物もどんどん取り入れましたから販売をお願いしますというふうに頼んでいます。逆に商社の人々からは、消費者の現在のニーズを聞いたりというように、情報交換の場になっています。

そして、商社の方々にはこの取引協議会が終わると農家に泊まって手料理を味わってもらい、一晩一緒に酒を飲んでいただいています。血縁を超えた親せき付き合いのようなものが始まっています。大山町農協の周りにはそのように三五〇の商社の大きな輪ができ、支えていただいております。

加工品ですが、いま日本の食糧の消費量が八〇兆円あると聞いております。ところが農業の粗生産高は一〇兆円、すなわち七〇兆円が輸入食材であったり、加工食品であったりするわけです。大山のように小さな耕作面積しか持たないところは、こういう付加価値を生み出すところにこそ手を出して、農業収入に加えていこうということで、食品加工に取り組んできました。自分たちでつくった農産物を、自分たちの工場で加工品にする。農業と工場を結んだこの方式を、大山では「アグリ・インダストリー」と呼んでいます。農産物をあますところなく生かして使うことができ、加工品にすれば通年出荷することが可能です。また、自分たちでつくった素材が原料ですから、責任が持てるという利点もあります。

また、農産物や加工品を売る直売所「木の花ガルテン」を平成二年にオープンしました。平成十五年度の販売実績が一三億六千万円(図2)、一九〇万人のお客さんが利用しています。

通常の流通過程では消費者の手に渡るまでには四、五日から一週間かかります。けれども木の花ガルテンの流通ですと、今朝収穫したものがその日のうちに消費者の口に入ります。ですから、本当においしいものが出荷できま

すし、売れ残ったものは処分します。こういうことでやってきましたから、ずっと右肩上がりで売り上げが伸びてきました。

「瞳は未来へ、大山」というキャッチフレーズが全農産品のパッケージにつけられており、これがつくと、よその産品より大体二割から三割高く取り引きされます。すなわち、「ブランド化」しているわけです。

このように、町というのは一つのブランドになります。その意味で、町づくりの非常に基本的なところに、ブランドづくりが関わってくるのです。これはただ農協のみが取り組むことではなく、町に住む人たちがどういう気持ちで農業に取り組んでいるか、どういう気持ちで生活しているかということが、ひいてはブランドとなって資産価値が出てくるのだと私は思っています。

その意味では、〇157から始まって、BSE、鳥インフルエンザなど昨今いろいろな食品汚染の問題が出てきていますが、大山では三〇年前に既に有機肥料のたい肥工場を作り、オーガニック・マニユアル・プラントという名前をつけて有機農業に取り組んでいると宣言しています。資料などにも「大山オーガニックランド」と謳っております。

また、消費者の方々に安心してもらえるように、昨年から一年間かけて、



▲木の花ガルテンの農産品バザール館

国際環境マネジメントシステム、ISO14001を取得しました。営農指導に対する取り組みということで認証をいただいたわけですが、全国で初めてだと思います。

ブランド品も規格外良品も

このように大山は少量生産、多品目栽培、そして高付加価値販売に力を置いてやってきました。なぜかというところ、満腹になればそれで満足していた時代はせいぜい昭和の前半頃までで、今は味わって満足する時代ですから、消費者が満足するものを提供していかなければなりません。そのため、小売店のバイヤーは日本全国を駆け回ってお客さんが満足するような商品を集めます。昔の産地間競争は、隣の村対隣の村、隣の県対隣の県といったレベルでした。それが今は、県対県、それどころか、世界中の町村が産地間競争のライバルという時代に入ってきています。そういう競争にB級品、C級品だと太刀打ちできないんです。

それどころか、もったいないからといってB級品、C級品も出荷すると、A級品まで買い叩かれてしまうわけです。ですから、本当に売れるA級品だけが今後流通において重要になってくると思います。

しかしその一方で、じいちゃん、ばあちゃんであったり、あるいは若い奥

さん方で育児に手がかかったりして、規格外品が作れないという人たちがいます。木の花ガルテンをつくった目的の一つは新しい流通のチャンネル開拓ですが、もう一つには、こういった人たちの生産物の販路を開拓するというところもありました。そういう人たちは本当においしいものを作れるんです。

じいちゃんやばあちゃんにうれしいものを出荷してくださいと言っていると、少し黄色くなるぐらい大きく育てたキュウリを出荷できたりします。年配の方々はご存じかもしれませんが、そういったキュウリは中に種がいつぱい入っていて本当にうれしいんです。この種を乾かして翌年の種蒔きに使い、交配を繰り返していくうちに、その地域地域に合った品種が生まれてきていたんです。ところが今一般に流通しているキュウリは、北海道から沖縄まで大手の種苗メーカーの同じ品種で、種がないものばかりです。

種のないキュウリはキュウリじゃないとばかりに、じいちゃんやばあちゃんには大きなキュウリを出荷してくるのです。若い奥さんがたは最初こそ「何よ、このキュウリ」と言いますが、しぶしぶ買って帰って、じいちゃんやばあちゃんから言われた通りに、種をすくって塩をパツパツと振って浅漬けにする、または酢和えにすると、家族から「こんなおいしいキュウリは食べたことがない」と絶賛された。こういう

話をあちこちで聞くうちに、食の提案型のレストランが必要だと気づき、「オーガニック農園」というレストランを木の花ガルテンの中につくりました。

このレストランをつくるときに、若い人を雇っても昔ながらの料理はできませんから、ばあちゃんがた一〇人ばかりに「シエフ」をお願いしました。

このあたりでは、葬式の日、御斎の膳というお別れの膳をします。近所のはあちゃんたちが、自分たちで作った野菜を持ち寄ってつくるものですが、これがうまいんです。「ばあちゃん、御斎の膳できるか」と頼みました。

また、家が建つと棟上むねあげをしますが、「ばあちゃん、棟上むねあげのときの大工さんや近所の人の昼ごはん、夜ごはんのごちそうできるだろう」と訊くと、「ああ、できるでせう」と言う。また、祭りやお客さんが来たときに出すごちそうも一緒につくって出してくれと言っていると、ばあちゃんたちは渋々「それなら何とかのう」と言ってくれて、三日間練習してレストランを始めました。

外食で三食同じものを食べさせられたら、とても気持ちが悪くて食べられません。でもばあちゃんの料理は何度食べても飽きません。五十年、六十年の間、だんなさんや子どもさん、お孫さんたちに食べさせる料理を作ってきたわけですから、それはもう匠の技です。ですから、ばあちゃんたちの料理



▲レストランでは“ばあちゃんたち”の手料理を



▲行列のできるレストラン「オーガニック農園」

でレストランがスタートすると、行列ができるようになりまし。『おいしいおいしい』と皆が褒めてくれますし、日給制ですが、多いときには、月一五〇万円程度の収入にもなるので、ばあちゃんたちはこのシエフ業が面白くてしょうがないようです。

じいちゃん山野草、 ばあちゃん団子を出荷

木の花ガルトンの農産品バザール館というの、とにかくいろいろなものを出荷させます。毎朝四、五百名の人たちが生産物を持ってきます。七時半から集荷を始めて、八時十五分ごろには各店舗に車が出ていきます。大分市に二店舗、福岡市に二店舗、別府市に一店舗というように、ガルトンの外部に五店舗あります。

皆、自分で値つけをします。今日は価格はいくらにすればよいというのはいたいわかるようです。ですから売れ残りはほとんどないですし、皆、自分に自信を持っていますから、雰囲気が出る。野菜バザールは、情報交換の場、コミュニティの場としても機能しています。

このバザールの盛況を見ていたあるじいちゃんですが、大山といつても、田んぼも山も畑もないという人でした。自分も加わりたいという欲が出てきて、山に入って山野草やキノコを探ったり、神様に供えるサカキの葉っぱを探った

り、山芋を掘ったりしてバザールに出し始めたところ、少しずつ売れていって、ここ二、三年は毎年五〇〇万円ほど売り上げています。人の山だから原価はゼロで、この人が一番利益率が高い農業をやっています(笑)。

またある時、スミエさんというばあちゃんが、「すみちゃん団子」というのをつくって出し始めました。家の周りがあるヨモギを摘んでつくった団子なんです。昔ながらのつくり方でおいしいんです。

団子が売れ始めていくんですが、ばあちゃんの方は逆に齢を取って年々団子づくりがきつくなる。息子さんは長崎の三菱造船所のサラリーマンなんです。盆や正月に息子が帰ってくるので、ばあちゃんが「もう私は団子をつくれん」と嘆くので、息子さんの方は、「ばあちゃんやめな」と言うんですが、ばあちゃんは「止めるのはもったいない」と言うばかり。

ために息子さんが計算をしてみると、自分が造船所に勤めているより帰ってきて団子を作ったほうがよさそうだとということになった(笑)。帰ってきた団子を作り始めて、息子さんは一昨年大きな家を新築しました。団子御殿と呼ばれています。団子の売り上げが二〇〇〇万円ほどあるわけです。

畑のあぜに生えているヨモギを摘んでつくればいいんですから原価はかからないし、一五〇〇万円ぐらいいは手元

に残るのではないでしょう。そういうふうには、一つ行動を起こせば、町の中が変わっていきます。

農村が過疎になるのは、経済力のある人が少なく、低収入である裾野部分の層が広がっているためです。夢や希望がないので諦めて農村を出ていくのが過疎の構図なんです。けれども、この裾野の人たちに力のあるリーダーが、「もう少し頑張ってみようよ。五年後、一〇年後には農村はこうなるよ」と方向を示して、手を差し伸べて引っ張り上げる政策をやっていけば、農村は過疎になるはずがないということをお山の改革を立ち上げた矢幡治美さんは言っておられました。

また、「大山町農協は優等生教育はしないが、劣等生、落ちこぼれはつけない」とも言われました。

気がついてみたら、条件に恵まれていない、貧乏な村だったのが、この四〇年間農家戸数が減らなかつた。それは、皆がそういう連帯意識、運命共同体という気持ちでやってきたからだと思います。要はこれからだと思いますが、私はまだまだ農村からは大きな力が出てくると思っています。お互いに知恵を出してカバーし合っていけば、農村はますます豊かになっていくと思っております。

全国唯一、
余暇担当職員のいる農協

これらのイベントに出かけるために「カルチャーバス」というバスを一台持つていきまして、皆を連れて行きます。

若林 予算はいくらぐらい取ってあるんですか。

矢羽田 余暇担当は、年間で約三千万円程度の予算を組んでいると思います。

要は儲けないとだめなんです。儲けて、いかにうまく使っていくかということが重要です。ですから、町から一切補助はもらっていません。

佐々木 作物の話ですが、最初田んぼを潰して梅栗を植えられたということですが、桃栗三年と言うように、収穫まで時間がかかりますね。この間はないへんご苦労されたと思います。どのように乗り切られたんでしょうか。

矢羽田 梅や栗を植えたと言っても、要は昔から畑作でしたから、間に植えられるんです。

佐々木 間作というわけですね。

矢羽田 それとちょうどダムの仕事があった頃でしたから、間作と出稼ぎでカバーしました。とにかく貧しさのどん底でしたから、苦しいということにはなかったですね。

イスラエルで「キブツ」に 触発される

毛利 イスラエルのキブツを見学に行かれたと聞いておりますが、キブツとの出会い、そこからどういふことを

学ばれて、その影響がどのように大山に反映しているか説明していただかせんか。

矢羽田 先ほど、今日の大山の基礎を作った矢幡治美さんに触れましたが、とにかく理想に燃えた夢の多い人で、日本全国いろいろな先進産地を見て回ったが、なかなか自分が理想とする産地に出会えなかったんです。ところが、たまたまイスラエルにキブツという共同体があるということを書物で知り、昭和四十四年、職員を町費で三名派遣しようということになりました。当時、矢幡さんは町長と農協組合長の兼務だったということもあり、派遣費用は半分が農協、半分は町でもつことになりました。

四十五年、矢幡さんが町長を辞められたんですが、次の町長さんは大金を出して少人数の人を海外に出すよりも、もっと多くの人を国内に研修に出したほうが良いという考えの方だったので、キブツ研修は一回で終わったんです。そのため、キブツで研修した若い人三人を中心に「世界を知ろう会」という会が結成されました。自分たちで資金を集めようと休耕田でじねんじよの栽培をしたりなど、いろいろなことをやって資金集めをして、昭和四十八年からまた自分たちでキブツ派遣を続けてきました。

私たちはイスラエルのキブツだけではなく、中国の人民公社（当時）、韓

国のセマウル運動などへも見学に行きました。それぞれのいいところを取って、大山流を作っていくよというところが目標でした。

イスラエルのキブツですが、非常に合理的な農業の仕組みがつくりあげられていました。技術的には作物が違いますので、学ぶところはあまりありませんが、イスラエルの人たちの精神力には大いに学ぶべきものがありました。とくにチームを組んでさまざまな商品開発をすること、また、お年寄りがそれに参加していくことなどです。そもそもキブツというのは、イスラエルの国語であるヘブライ語で集団とかグループという意味なんです。

私たちが一番驚いたのは、午後の三時にはみんな仕事から上がることです。三時には農作業を終わって、イスラエルは水の少ないところであるにもかかわらず、ふんだんにシャワーを浴びて、あとは絵を描いたり、読書、テニスをしたりというふうに、非常に文化的である。また、一カ月に一度世界的に有名なアーチストを呼んでコンサートを開いたりもする。それを見て非常に感動し、こういったものの大山流をつくりたいと夢が膨らみました。

キブツはもともと、農業中心に始まったのですが、私たちが訪問した昭和四十八年から五十年代は、農業と工業を併せ持ったキブツが繁栄していました。そういうところの食品加工、ある



▲大山町加峯集落の見学

いは流通方式から、今大山でやっているキノコの本工場と分工場体制というようなヒントを得たりもしました。キブツで学んだことは非常に多いと思います。

現在も後継者研修には力を入れておりまして、エノキ栽培農家の子供たちをハワイでホームステイさせたり、町の子供たちをアイダホへ派遣したり、また逆に、ドイツの青年たちが大山にホームステイにやってきて交流したりということなどがあります。

舛田 一村一品運動は平松さんのお名前とともに有名になったわけですが、大山町は突出した例なんではないでしょうか。県内に何町村があるのかわかりませんが、その中で一村一品運動を現在も継続しているところと、もうやめてしまったところがあるのでしょうか。

矢羽田 昭和五十年ですが、平松さんが大分へ副知事として帰られた時に、当時は我々も若くて怖いもの知らずでしたから、大山には「世界を知ろう会」というのがあるから一度来てくださいますとかなり無理を言って、来ていただいたんです。三カ月も時間をかけて準備し、たいへんな歓待をしました。

その後、平松さんは知事になられましたが、「あんな山の中に、あんな元気な連中がいるじゃないか。それを大分県中に広げたら、大分県が元気で豊かになる」と思われたのではないのでしょうか。あの言葉の原点は大山というの

は確実に言っておられます。

一村一品運動が現在どこにどれだけ分布したというのはいわゆるわかりませんが、それぞれの地でそれぞれの産品をという「ものづくり」運動というよりはむしろ、それぞれの地域が自分たちで元気をつけようという精神運動なのではないかと私は思っています。

週休三日制、ボーナスの出る農業を

高田 戦後の日本には、資本も資源もなく、土地もなかった。しかし「豊かな社会」という目標のために、智恵を働かせて、未曾有の高度経済成長を実現しました。ただ、これは工業の領域の話です。それに対して、手厚い保護を受けた農業は力を失っていった。

その結果、大成功した工業化のおかげで、非常に経済的に豊かな社会が実現しました。しかし、同時に労賃の上昇の影響で、生産拠点が海外に流出するといった問題を生じています。

ところで、大山町では、経済的な豊かさの中で育った若い人が、東京はじめ都市へ出ていって、村が空洞化するという心配はないのですか。いくら農業がおもしろい、大山町に魅力があるといっても、そういう可能性が広がっていくような気がするのですが…。

矢羽田 農家戸数はこの四〇年間減っていないんです。たしかに若いある時期、都会へ出ていく人たちがいます

が、必ずブーメランのように帰ってくるんです。私たちがイスラエルへ行った話をしましたが、いろいろなどころを見てきて体験したほうが知恵が増えます。ですから、出ていくなというつもりは全くありません。そうした人たちが「帰ってきたほうが豊かだ」と思える土壌を大山につくることが大事だと思います。

高田 なるほど。

矢羽田 そうした議論はさんざんやっただけです。なぜ農村に若い人が残らないかという点、一番の原因は農村経済です。休みが取れないということ、労働がきついということです。それなら、農村でもサラリーマンと同じように月収が入り、夏と冬にボーナスが、しかもベースアップもあるようにすればよい。そしてサラリーマン以上に休みを取る週休三日の農業をつくり上げようということになりました。

サラリーマンと同じように月収が取れるにはどうしたらよいか。そこで大山がやったのは少量生産多品目の栽培です。年間を通して毎日何かを出荷をする。毎日出荷をするということは毎日お金が入ってくるということです。

ボーナスは、毎日入ってくるもの以外に、夏と冬にほかの作物のピークをつくってやるわけです。夏に果物の収入が余分に入ってくる。冬にキノコの余分な収入が入ってくる。そういった作物の組み立て方でボーナスができま

す。

ベースアップはというと、少量多品目生産ですから、一戸の農家が一品目、あるいは二〇品目というようにいろいろな作物を栽培しているわけですが、二〇品目栽培している人であれば、一番効率の悪い、一九番目、二〇番目のものを、より効率のいい収益性の高い作物に替えてやることによって、ベースアップにするわけです。

週休三日制を提案した時は、農家の人たちはそんなことできつくないとすぐに諦めたんです。それで、「諦めてもいいですが、あなたの代で農家はおしまいですね」と突き放したところ、若い奥さん方から、逆提案が出てきた。

農業は毎日仕事があるので三日間続けて休みは取れません。であれば、午前中の半日、あるいは午後の半日、四時間で仕事を終わる工面を皆でしましよということになりました。

共同で作業を管理する。農協の中にタスク制度という人材バンクを作る。あるいは共同で省力的な機械を入れる。いろいろな知恵が出てきます。そうして農作業を半日で終える。こういうことを実際に若い奥さん方が提案をし、実践していきました。

こういう仕組みさえあれば、流出組も帰ってくるんです。

谷澤 お話を聞いていて、四〇年間、毎年毎年燃え続けて運動をやってこられたように思います。立ち上げの時期

は比較的力量が出るのですが、そのエネルギーを現在まで持続してこられたことに驚嘆しています。

それには、第二次NPC運動の「人づくり」によって、啓蒙活動をプロデュースし、人々が結束したことがかなり大きな力になっているのではないのでしょうか。

矢羽田 やはり「仲間意識」が何より重要です。大山には三六の集落がありますが、その三六集落をできるだけ交流させないといけないということで、八つの文化集積団地に分けました。八つの団地で一つのチームを作って、いろいろな行事を仕掛けてきました。

皆で力を合わせる、運命共同体の意識が何と必要です。力のある人が、力のない人たちを引っ張っていく。行事に出たがらない人たちもたくさんおられますが、そういう人たちも一回出ると楽しみがわかるんです。

先ほどのレストランのシェフになったばあちゃんたちも、一〇年前まではゲートボールをしていたんです。今は、ばあちゃんはレストランで料理をつくるし、じいちゃんは山へ入って自分の体力に合わせたものを採ってきて出荷するから、村の中でゲートボールする人がいなくなった(笑)。じいちゃんばあちゃんが元気を出したので、最近は病院も閑散としています。やはり生きがいが必要なんです。

「ムカデ農業」で凶作知らず

須藤 村づくりとは離れるのですが、「オーガニック農園」レストランに出される料理で、御斎の膳とか棟上の膳とか、オクンチの膳などのお話がありました。中身はどんなものでしょうか。

矢羽田 御斎の膳というのは酢和えです。キュウリ、芋がらといった野菜類に油揚げを刻んで入れて酢和えにするものです。そういう野菜料理中心ですね。

棟上の膳も似たようなものですが、魚の天ぶらが入ったりします。昔は田舎ですから塩ものしかなかったこともあり、塩サバがおいしいので、レストランでは塩サバを入れています。

ばあちゃんたちのつくるものは、本当においしいんです。昔は盆になると、精霊様団子という、黄な粉と小豆をまぶした米の粉の団子をつくったものでした。ある時、ばあちゃんたちは次男坊、三男坊が盆に帰ってくるから精霊様団子ぐらい出してやろうと、オーガニック農園(レストラン)の料理に加えたのです。ところがそれが意外とヒットしまして、今では、年がら年じゅう精霊様団子がメニューに加っています(笑)。大分に菊家さんという一番大きいお菓子屋さんがありますが、その会長さんが来て、こんなおいしいお

菓子を食べたことがないと感動されて、職人を三班に分けて精霊様団子を食べに来させました。

宮本 最初に梅と栗の栽培を導入された時、これならいけるという読み、勝算はどれぐらいでしたか。

矢羽田 当時、梅は青いダイヤと言われていましたから、矢幡治美さんは成功するというふうに見ておられました。

ところが後でご本人も反省しておられました。梅と栗を植えたぐらいで農業の構造改革ができるはずがないんです。天候に左右されずし、豊作、凶作がある。それで、ムカデ農業を提唱しました。ムカデというのは百足と書くように、一本二本足が欠けても、ほかの足で前に進めます。農業も多品種のを組み合わせることによって、一つ二つの作物が不作になっても、ほかの作物で補って前に進んで行かれるという論法です。

韓 先ほど、中国訪問の話が出ましたが、中国では平松知事が上海をはじめ各地で講演されたこともあり、一村一品運動が非常によく知られています。矢羽田 一郷一品とか一廠一品とか言っていますね。郷は村、廠は工場です。

韓 そうです。農業だけではなくて、工業についても一廠一品、すなわち一工場に一品。また、上海の町づくりの場合は、一区一景というように、いろ

いろな分野で応用されています。しかも、それぞれの地域が積極的に推進しているだけでなく、国も国策として奨励しています。

矢羽田 チベット、モンゴルでもやっていますね。

韓 新疆ウイグル族自治区でもやっています。雲南の場合は壮族とか瑶族とかも取り入れています。中国の一村一品運動は国や世界のマーケットを意識して自分たちの特色を出すことを目指していますが、今お話をうかがっていて、産品の開発だけではなく、皆の力で地域社会を豊かにしていくという精神運動でもあるということがよくわかりました。

また、先ほどのキブツの話の際、人民公社とも交流をされたと言われましたが、実際にどのような大山の役に立ったのでしょうか。

矢羽田 一九七七一―一九八〇年代、中国は人民公社を中心に農業に重点を置いていましたので、私たちにとっては非常な自信につながりました。

それが、改革開放路線になって、どちらかという工業優先になってきた。と同時に人民公社が解体されていききました。私がいま一番危惧しているのは、中国の農業がどうなっていくのかということ。工業は飛躍的に伸びていますが、農村が非常に出遅れています。日本も戦後はそうでした。

中国は今、人口一三億人、一人あた

り米を一石、すなわち一五〇キロぐらい食べていると思います。都市の人たちはそれより少ないかもしれませんが、この量をまかなうためには、今後は農業生産に非常にウエートがかかってくるのではないのでしょうか。輸入では追いつかない量です。

米山 中国では、今年の全人代（全国人民代表大会）で農業を重視しようという政策が出されましたね。

矢羽田 農家、農業、農村、三つの重視ですね。

米山 今日、お話を聞いていて、四反百姓と言われましたが、中山間地域のたいへん厳しい環境だったのが、逆にそれをバネにされたことに感銘を受けました。たまたま平松さんというユニークな知事がおられたということも一つのチャンスだったのでしようが、何と言っても皆さんが自分たちの地域を自分たちで何とかしようとした、その結束力だと思えます。本当に感動しました。

佐々木 今日は、本当に元気の出るお話を聞かせていただいて、ありがとうございます。ありがとうございました。

（五月二十一日）

『アメリカの反知性主義』をめぐって

講師

田村哲夫 (波谷教育学園理事長)

出席者

齋藤諦淳 (武蔵野大学学長)

草原克豪 (拓殖大学副学長)

内田岱二郎 (東京大学名誉教授
名古屋大学名誉教授)

下山晴彦 (東京大学教授)

木田 宏 (東京大学園顧問)

牟田博光 (東京工業大学教育工学
開発センター長)

木村治美 (公立女子大学名誉教授)

山岸駿介 (多摩大学客員教授)

「反知性」と「知性」が 対峙するアメリカ

齋藤 メンバーの田村哲夫先生が、
昨年末『アメリカの反知性主義』(Anti-
Intellectualism in American Life)
という大部の本を翻訳出版されて、あ
ちこちの書評で取り上げられ、既に三
刷りを重ねているということです。学
校経営や中教審の委員としてご多忙な
中で、よくこのような大作を翻訳され
たものだと感心しております。今日は、
この本のテーマとなっている「アメリ
カの反知性主義」について田村先生に
お話いただくことにいたしました。

田村 まず、この本のタイトルにな
っている「アメリカの反知性主義」で
すが、これはどういうことなのかとい
うことから話したいと思います。

「存じのように、ヨーロッパを飛び

出した人々によって、人工的な移民国
家というかたちでアメリカという国が
つくられて二百余年、その成立の経緯
はわかっているけれども、実際アメリカがど
ういう文化を持ち、どういう伝統をつ
くり育てているかということについて
はあまり世界に知られていないように
思います。わが国でも、世界を一極支
配している大国アメリカという国がど
ういうキーワードで捉えられるかとい
うことについては、ほとんどの人が意
識していない状態です。

私は、この本が書かれた理由である
「反知性主義」、つまり知性をないがしろ
にすることが、アメリカを理解するた
めには非常に重要なキーワードではな
いかと感じています。そもそもこの本
との出会いですが、十年以上前、オレ
ゴン州に滞在したときに、オレゴン州
立大学のドクター・コーガンという方

が「おもしろいよ」と薦めてくださっ
たのがきっかけです。

一九六三年に書かれたこの本は六四
年——ちょうど東京オリンピックが開か
れた年です——にピューリッツァー賞を受
賞し、永きにわたってベストセラーに
なっています。

この本が書かれたきっかけは、中に
も書かれてあるように、一九五〇年代
の政治的・知的風土に触発されてのこ
とで、一つは国中を吹き荒れたマッカ
ーシズムです。もう一つは、ニューデ
イラーであり民主党の系譜を継いだ
ステイヴンソン——これはアメリカの
代表的な知性人ですが——とアイゼンハ
ワーが大統領選で争い、ステイヴン
ソンが惨敗した。これに著者が非常な
危機感を持ったことにあります。

著者のホーフスタッター (Richard
Hofstadter) はコロンビア大学の歴史の



▲ 田村哲夫氏

先生ですが、アメリカの歴史のなかを貫く「反知性」、つまり知性というものを軽蔑する傾向をキーワードとして取り上げ、アメリカの歴史を書き上げ、世の中に訴えたというのがこの本の内容です。

こういった内容の本が出版され、しかもベストセラーになるということ自体、アメリカという国は「反知性主義」と言われながらも、非常に懐の深い国だという感じがします。そのことも含めこの内容をぜひ日本人に伝えたいと思い、翻訳に取りかかったという経緯があります。

まず最初にお伝えしたいのは、著者のホーフスタッター教授が何版かの前文に、自分はこの本を書くということ、をアメリカ人として恥ずかしく思っていることと書いていることです。しかし同時に、その恥ずかしいことをあえて世の中に公表していくということも、アメリカが育てた知性の力だということを書いていきます。こういうことを何と四十年前に書いているわけです。

今、日本では「説明責任」や「透明性」が盛んに謳われていますが、こうした点でのアメリカの力強さにはたいへんなものがあると率直なところ感じます。ずいぶん前に書かれた本であるにもかかわらず新鮮味を失わないのも、そのゆえかもしれません。

また、「反知性」、すなわち、知性を大

事にしないという点では、日本とアメリカは似ているところがあるにもかかわらず、アメリカの場合は、反知性という大きな力に「知性人」がきちんと対峙しています。ところが日本の知性人たちは、そのように反知性にしっかりと向き合っているのかと問われると、はなはだ心もとない状態です。私はよく「やわな知性人」と言っているのですが、アメリカではやわな知性人では生きていけないのです。

つまり、知性を軽蔑するような風潮に対して知性の側が対抗して、議論を組み立てて、きちんと主張をし、そのことが世の中でしっかりと受け止められて、結果的にこのような本がベストセラーになるのがアメリカと言えます。また、日本が学ぶべきことがこの本の中には多々あります。

たとえば、第五部の「民主主義の国の教育」で紹介されていますが、今から約百年前の一八九三年、アメリカでは全米教育協会というところが十人委員会という組織をつくって、大学と高等学校の混乱した関係に検討を加え、高等学校のカリキュラム勧告を行いました。これは主要専門科目を中心とした極めてアカデミックな訓練を重視する性質のものでした。

ところがその時代、アメリカは第一次大戦の影響で大量の移民が流入するという大きな社会変化を迎えます。た

とえば一九一一年頃には、三七の大都市の公立学校へ通う生徒の親の五七・五%が移民であったという記録があります。これでは知育的な教育方針どころか、家庭教育すらも成り立たない事態であって、保健衛生や市民生活についての概念を教えるなど、親の役割を学校が肩代わりしなければならなくなっていました。

それで、十人委員会の報告書は根拠を失うわけです。そして一九一一年と一八年、二回に分けて新しい報告書が出されました。それは、新しい時代に合わせて、高等学校の任務は生徒に市民として行動できる力を身につけさせることとし、なおかつ、大学も高等学校に倣って大衆的な機関となり、それに応じて教育内容を変えざることを意識すべきであるという勧告です。

それから百年。アメリカは非常に苦労して、世界中の人々の羨望の的となるすばらしい高等教育機関を作り上げました。この根幹には、今述べたように高等学校が変化した時代に、「higher education for all」という理想を掲げ、大学の門戸を広く開放する仕組みに変えたということ、そして、それが民主主義の社会で支持されたということがあると思います。この広い支持がなければ、アメリカの高等教育、大学の発展はなかったであろうと思いますので、今の日本の高等教育機関、大学関係者

の方々にはぜひ考えてほしい点です。

移民の大量流入による高等学校、大学のこうした変化は、流れとしては反知性主義と言えます。しかし、それにはきちんとして、アメリカの大学は耐えたということが重要です。これは「反知性主義」に「知性主義」がきちんとした対応をしているいい例です。

私 생각합니다、この本はただ単純に「反知性」を論難しているわけではなく、物事はすべてそうだと思いますが、一つのことはプラスにも働かず、マイナスにも働くわけです。私たちはそのことをよく理解して、プラス面、マイナス面をしっかりと踏まえた理解を示すべきだろうと思っています。「アメリカの反知性主義」はまさにそのことを私たちに教えてくれているのではないのでしょうか。

この本を出してみても、やはりアメリカという国は思っているほど理解されていないし、研究されていない国だっただという感じがつくづくしました。少数のアメリカ研究者が知っているだけで、日本人一般にはアメリカという国は誤解されていますし、西部劇やハリウッド映画がアメリカだというような認識が一般的です。

新大陸の発見から五百年、独立宣言から二百数十年ですが、それなりのものが出来上がっていて世界を動かしているわけです。その点についての理解

が残念ながら日本ではまだ十分できていないのではないのでしょうか。

いまや古典となっている、トクヴィルの『アメリカの民主主義』では、アメリカ人というのは非常に至るまで人々で、パン屋のおじさんに至るまで自分の心のなかに持っている何かに向かって納得しないと行動しないと書かれています。確かにこれがアメリカの民主主義をつくった原点と言えます。

自分の心のなかに何かを問うという根本的な姿勢があるわけです。「アメリカの反知性主義」のなかでホーフスターが定義しているものによると、知性の一つの要件は遊び心 (fancy playfulness) である。もちろん知能は必要であって、その知能が基盤にあって、そのうえに遊び心がきます。もう一つは、「信従」と訳したのですが、play。この二つ、「遊び心」と「信従」を兼ね備えたものが知性で、それがなのは知性とは言えないということ。ホーフスターは言っています。

これはいろいろな方からも言われ、また、私自身もそう思ったのですが、anti-intellectualismを反知性主義とそのまま訳しましたが、内容を読めば読むほど「反知性主義」という日本語が表している内容とはいささか違うところがあると感じます。

この本は決してアメリカを非難している本ではありません。むしろ、アメ

リカの強さを抽出している本とも言えます。その認識を世界の人がしていないと、誤解の結果出てくるのは、カウボーイ姿のブッシュ大統領といった非常に表面的な解釈で終わってしまう。それではアメリカの本当のところはわからない結果になるのではないかと気がします。その意味では、この「反知性」という表現が適切ではなかったのかもしれないという気が今はしています。

私がいただいた感想のなかに、「反知性主義者による反知性主義の弁明」という本が書かれるといいという声がありました。これは非常にいいところを突いていると思いました。

民主主義による教育現場の混乱に 向き合ったアメリカ

齋藤 それでは皆さん、ご意見、ご質問をお願いします。

内田 タイトルについて言うと、「反知性」の「反」を取った方がスッキリするような気がします。持って回った言い方になっているんですね。この本は、先ほど言われたように単純に「反知性」を批判するのではなく、アメリカという国がいかにして剛直な精神を剛直に育ててきたかという歴史的な話でもあるわけです。「反」の字があると読み手は戸惑うのではないのでしょうか。

木村 「Fancy playfulness」とお話し



やいましたが、これは知性の条件ですか。

田村 そうです。私は「遊び心」と訳しましたが、これと、信徒と訳した *play*、別の言葉で言う信仰だと思えますが、その二つがないと知性人と言わないというのがホーフスタッターの定義です。

草原 *play*は信仰心、信心深さのことですね。

田村 訳していた時はあまり意識しなかったんですが、読み返すうち、またいろいろな感想を聞くうちに、じつは *play* が反知性主義につながるという印象をもつようになりました。それが強さにもつながるわけです。その意味で、アメリカの知性人というのはちょっと屈折しているというか、非常に強いです。また、そこが日本の知性人と違うところだという気がします。

齋藤 反知性主義が共和党系で知性主義が民主党系というような政治的な傾向はあるんですか。

田村 たとえば、ニューデイルラーが駆逐されたことに抗議してこの本が書かれた点などという点ではそうですが、歴史的に見るとリンカーンの共和党もそれ以前の政党に対するアンチパワーとして出てきたわけです。時代、時代によって少しずつ変わってくるだろうと思います。

齋藤 この本が書かれたのはベトナム

戦争の最中ですか。また、著者自身、マッカーシズムから何らかの抑圧を受けたという経緯はないのでしょうか。

田村 書かれたのはベトナム戦争以前です。またマッカーシズムに関しては、ホーフスタッターは知識階層ですから、当然抑圧を受けていると思います。

草原 ベストセラーにもなった本がずっとこれまで翻訳されてこなかったことには、何か理由があるのでしょうか。

田村 この翻訳は六、七年かかったのですが、担当編集者と私が一番心配したのは、同時に他所で翻訳出版されることでした。版權も切れていて、こういう古い良書ですと、同時に翻訳されていることがよくあるのだそうです。こんな硬派の本が一万数千部売れるというのも、イラク戦争でアメリカの去就に関心が高まったという、時代の要請という要素もあると思います。

木村 非常に反知性的な発言になりますが(笑)、これをもっとかみ砕いてわかりやすい本に組み立てたらもっと売れますでしょうね。

内田 「バカの壁」を超えるのではないですか(笑)。

田村 それは山岸さんをお願いしたいですね。

山岸 いや、かみ砕くこと以上に、これを日本の現実に置き換えて、論じ

ることに意味があると思います。とくに第五部の教育の部分など、まさに日本の後期中等教育の惨憺たる状況と照応しています。田村先生は日本の教育の現実には政策的にもご存じですし、しかもこの本の訳者ですから、両方を重ね合わせてお書きになるには一番適任ではないでしょうか。

田村 そんな任には堪えませんが、でも、第五章は「民主主義の国の教育」という題ですが、教育に民主主義が関わりとこういつた結果を招くということが見て取れます。その意味で、日本の戦後教育が荒廃に至ったというのも頷けるわけですが、日本はアメリカと違って、そうした結果に耐えることができるのだろうかと考えると、はなはだ心許ない気がします。

これまでは戦前の教養に基づく教育を経験された方々がいましたから、何とか支えてきましたが、そういう人々が第一線を退かれた今、戦後の民主主義教育で育った人たちが今の混乱をどう乗り越えるかという、非常に問題が多いのではないかと危惧しています。

アメリカの場合には民主主義の教育を正面から受け止めた。第一次大戦が生んだ大量の移民を受け入れ、経済が発展する一方で社会規範は非常に混乱し、子どもが何を考えているかわからない、あるいは隣にいる人が何を考えているかわからないというような社会

状況のなかで、何とか今日のような社会を作り上げてきた。それを支えたのは反知性主義と言われるもの、*piezo*というものではないかという気がします。

日本では今、民主主義教育による混乱が問題になり出しています。その場合、どうかたちで日本的に解決方法を見出すべきか。それには知性の力よりも、むしろここで言う反知性の力が解決するエネルギーになるのではないかと思います。

齋藤 ブッシュの政策の方向性は、知性主義の立場から混乱を克服しようとしたものなのか、それとも反知性主義そのままの政策なのでしょう。

田村 見る人によって違うと思いますが、私は反知性主義がそのまま出ているように思います。それを支持する層がアメリカには根強くありますから、ブッシュはことあるごとに聖書を引用し、信仰心、健全な家庭を謳うわけです。ですから、ブッシュはそう簡単には大統領選で負けないと思います。それを日本人が、私の言う「やわな知性」で批判して、ブッシュ政権は終わるだろうなどと言っているのは、アメリカを正確に理解していないからではないでしょうか。

日本にキリスト教はなぜ根付かなかったのか

齋藤 この本には宗教についての言

及が相当ありますが、反知性主義というのはキリスト教のプロテスタントと結びついていると言えらるわけですか。

田村 ここで言及されているのは福音主義ですから、プロテスタントの一派閥、系譜と言えますね。そこに濃厚な反知性主義があるということです。

木村 私はむしろカソリックに反知性的なものがあるという印象を持っています。知性を飛び越えて包括していくという傾向がカソリックにあつて、逆に、プロテスタントは非常にきちきちな堅い生き方、信条があつて、知性的な生き方をするというふうに思っているのですが。

田村 アメリカの場合には実は逆ではないかと思えます。つまり、世界宗教としてのカソリックというのは非常に幅があるという点で、むしろ知性と融和できる部分があると言えます。一方、プロテスタントのほうが知性と対決するという面が強くなるのではないのでしょうか。

この本の書評を書いた人が反知性主義という点に関して、「アーミッシュ」に触れていましたが、アーミッシュは完全なプロテスタントです。ヨーロッパで迫害を受け十八世紀にアメリカへ渡り、近代的な技術は一切拒否して、十八世紀の生活様式をそのまま守っています。ああいったかたちは世界宗教的な指向性があるカソリックでは現れ

てこないように思われます。

プロテスタントのほうが、その意味で偏狭というか、原理主義的な傾向が強いですね。

日本について言いますと、キリスト教の信者は明治以来一%以上にはならないんです。その理由の一つは、私が思うに、布教の作戦ミスだと思っ

明治以来、意図的に支配層に食い込むという作戦だったのですが、それ以上は広がりませんでした。たしかに支配層に食い込むという点では、びっくりするような人がプロテスタントの信者におられますが、数は少ない。それと、キリスト教の持つ原理主義的な側面は日本人には合わないのかもしれない。

木村 日本人には唯一神というのは馴染まないように思います。韓国ですと、キリスト教信者は三割にもなり、心情的なシンバも入れると八割とも言われています。

韓国は賛美歌も韓国風の音楽に変えてしましますし、五百円くださいとお祈りして手に入ったら、次は千円をくださいるようにお願いせよというように、きわめて現世利益的な布教をしたので、あれだけ宣教が成功したのだそうです。

草原 支配者層と言われましたがまさにそうで、日本の場合には、支配者層というのは武士階級なんです。新渡

問われる日本の大学人の知性

戸稲造や内村鑑三といった武士階級出身者から見ますと、欧米式の既成のキリスト教には納得できないところがあったわけですね。ですから、新渡戸稲造も非常に質素な生活ぶりのクエーカーですし、内村鑑三も弟子の矢内原忠雄も無教会派です。

無教会やクエーカーはおそらく武士の思想と馴染むところがあって、仏教でいえば禅の思想に近いと言えます。指導者層がそういうストイックな方向に行ったので、それ以上にはキリスト教は大衆に広まらなかったのだらうと思います。

木村 戦後、マッカーサーが日本に個人主義を根付かせるためには、神と一対一で契約を結ぶキリスト教を広める必要があるとして、たいへんな数の宣教師を派遣しました。けれども、マッカーサーが去るまでの足掛け六年の間にシンパこそ増えましたが、本当の信者はぜんぜん増えなくて、同じ数字だったということですね。

齋藤 だからといって仏教が日本人に合っているかという点、仏教もそんなには合っていないと思います。一つは救いを宗教に求めなければならぬほど厳しい環境ではないこと、日本人は死ぬときになんかありまして、人生は何かと考える。そういう意味では宗教が育たない風土なのかもしれませんね。

下山 この本は、日本語では「アメリカの反知性主義」なのですが、原題は「Anti-Intellectualism in American Life」というように、ライフという言葉が入っているんですね。今のお話とつながりますが、アメリカでは生活レベルでこんなにも宗教が根付いている。その生活に根付いた宗教と知性との相克が、この本の大きなポイントになっているように私は感じました。

翻って日本の「生活」はどうなのか。キリスト教を取り入れるにしても、日本の生活と結びつかないところで取り入れていきます。そのあたりの日本の二重性に——独自性もありますが——アメリカとは違った反知性主義の難しさ、複雑さがあるように思われます。

田村 惜しむらくは日本の場合、その場、その場で適当にやるというような傾向が強く、日本の生活の中に原理主義的なものがなかなか見つけ出せないことです。これだけは譲れないというものを持つていない。譲れないものというのは反知性主義になりかねませんが、一方でそうしたものと相克がないと、民主主義の社会では良質なものがつくれないのではないかと思います。

アメリカが高等教育改革に成功した

のは、社会の中にこれだけは譲れないというものが、ディマンド・センチティブなものがあったから、改革を乗り切れたんだと思います。日本の場合、それがありませんから、混沌や総崩れになってしまいます。

下山 私は目下の問題の、日本での専門職の導入に絡めて、第三部の専門職の興隆の部分を中心に読みました。アメリカは第一次世界大戦後、ニューディール政策で、専門職を積極的に登用し、彼らの知性を使おうとした。それに対して強い抵抗がありました。その相克のなかで専門職が導入されていきました。

今日日本では専門職導入が喧伝されているわけですが、これはどういう意図で入れようとしているのか。アメリカのニューディール政策下での専門職の導入と今の日本を比較してどこが違うのか、どこが共通しているのかという点に関して先生のお考えをうかがいたいのですが。

田村 専門職を導入しようとする動機は恐らく同じだと思いますが、日本人の対応は「してもらおう」という考えが基盤にあり、アメリカ人は「何かできる」という意識が基盤にあって、その違いが訳して感じて日本とアメリカの民主主義の違いのような気がします。その意味では、日本では果たして専門職がうまく根付くのだろうか

いう気がします。

牟田 お話をうかがっていて、「知性主義」といい、「反知性主義」というのも、両方に共通するのは主義があるということだと思います。日本の場合は、そもそも主義主張ということがあまりなく、したがってコンフリクトが発生しないように思います。

草原 私もそう思います。主義というのは主張するから主義になる。だからアメリカには知性主義と反知性主義があつてそれぞれ主張し合っているわけですが、日本の場合も知性主義的な考えをする人と反知性主義的な人がいるにしても、お互いにそれを強くは打ち出さず、むしろ自分も相手に近いと思われないと考える。

下山 だとすれば、これまでの日本の大学人、知識人と言われる人の存在とは何だったのでしょうか。主義でない単なる知性だったのでしょうか。

牟田 知性ではなくて、ただの知識ではないですか。

下山 社会のほうも、審議会などに大学人を使うぐらいで、本当の意味で主義主張を提示して社会に関わるというのを大学は求められてこなかったし、また、大学人のほうもしてこなかった。ではその間隙を誰が埋めたかというところ、より生活、制度に根ざした知性とも言える、官僚の知性だったのではないかと思えます。すなわち、知性、

反知性のコンフリクトではなく、さまざまな知性の棲み分け、総和が日本の文化のかたちではなかったかと思えます。

木村 北朝鮮による拉致事件やイラクでの日本人質事件などを見ていると、マスコミがあれこれ書き立てても、一般大衆はかなりきちんと受け止めていると思いませんか。知性とは言えないけれども、感覚的におおむね正しい方向で受け止めている感じがします。

齋藤 一般大衆は判断力がありますね。

田村 世間の常識のほうが良いというところはありますね。

教育政策にもつと議論の場を

齋藤 アメリカのコミュニティカレッジのシラバスなどを見ると、実に丁寧なレベルの低い層の教育を引き上げようと必死に取り組んでいることがうかがわれます。反知性主義の層をどうレベルアップするかということに熱心に考えていますね。

田村 それが知性の役割だということとを、彼らはよくわかっているんです。しかし、日本人は初中等教育でさえも、できる子を教えるほうが上等で、できない子を教えるのは上等ではないという意識が教師達の側にも抜きがたくあつて、問題です。

木田 国立教育研究所にいた時、算数や理科の初等教育の国際比較のためにサンプルを取って調査したのですが、日本が一位になりました。それは平均で一位なのであつて、トップ一割を取ると日本は入らない。しかし、下位部分が少ないために、平均が押し上げられるという仕組みなんです。

日本の学校の先生は教えるターゲットとして、平均ラインの生徒をむしろ意識していますね。

齋藤 その意味で、知性主義、反知性主義を教育にどう取り込むかというのは教育にとつて大問題ですね。

田村 そうだと思えますね。反知性主義を取り込まないと非常に脆弱なものになってしまう。一般社会の要望を受けた教育をしていくという考え方でないと、よりよいものは生まれないうように思います。自分たちがいいと思えばそれでいいんだというエリート主義的な考え方で突き進むと、早晩行き詰まると思います。アメリカの教育改革の成功は、ある意味では、反知性主義の効用と言つてもよいでしょう。

山岸 日本の初等中等教育の改革を見てみると、大学のことを考えた改革にはなっていないわけです。大学との関係において、まさに知性主義、反知性主義ではありませんが、コンフリクトの発生、お互いに相手を批判するといった土壌が全くありません。

文部科学省という同じ枠のなかにあつても、お互いのテリトリーが違つと一切発言しない。

今や、大学審も中教審に統合され、中教審が高等教育政策と初等中等教育政策と一緒に論じることになっていのですから、お互いに見て見ぬふりではもうたちゆかないと思つてです。

田村 アメリカだつたら侃々諤々議論して大変だと思つてます。コンフリクトがあることが、十九世紀から二十世紀にかけてのアメリカの高等教育機関を優れたものにしたわけです。日本は対立を避けたままざるざるやっているので、大丈夫かなという感じは確かにあります。

山岸 また、中教審が九九年に「高等学校と大学との接続」について答申を出しましたが、これにはいろいろと問題点があると指摘されていたはずす。

ところが、実際には、高校生に大学の授業を聴かせるとか、大学の先生に高等学校へ来てもらうという授業がものすごく広まっているわけです。大学の授業が私語の多さで成り立たないと言われているときに、高校生を刺激をする学問的な授業をやるというのは絵空事だし、いったい大学のどの授業を高校生に聴かせるかを誰が決めるのかも問題です。

大学に入学してくる学生の学力低下

がこんな問題になっているときに、高等学校がやる仕事は高校生を大学の授業に送り込むことなんですかとお訊きしたい。この接続問題に関しても、まさに今おっしゃったコンフリクトが回避されているわけです。我々の政策に間違いはなかったのかと、中教審の委員の方々が反省、検討してくださると思つていたのに、実際はそうではありません。そして、その答申に忠実に従つて、高等学校も大学の人たちも動いている。現実を考えるとそれはおかしいのではないかと思つてです。批判はいろいろあつても、きちんとした議論の場がなく、現実には動いていってしまつていくことに危惧を感じます。

齋藤 日本にも知性主義と反知性主義が相克するような土壌をつくらなければなりませんね。今日は興味深いお話をどうも有り難うございました。

(六月四日)

日本のソフトパワーと国家戦略

岸本周平

(トヨタ自動車(株)渉外部担当部長/内閣府政策参与)

講師

梶 秀樹

(慶應義塾大学教授)

金森久雄

(社団法人経済研究センター)

金本良嗣

(東京大学教授)

加納貞彦

(早稲田大学大学院教授)

木村佑介

(前東京都医師会理事)

古城 誠

(上智大学教授)

永野芳宣

(九州電力(株))

波頭 亮

(経済評論家)

坂東真理子

(昭和女子大学大学院教授)

藤原淳一郎

(慶應義塾大学教授)

波頭 今日では岸本さんから日本のコンテンツビジネスについての考察をこ

説明いただいで、その後デイスカッシヨンに移りたいと思います。それでは岸本さん、よろしく願います。

岸本 私がコンテンツ産業と関係を持ったのは二〇〇〇年から二〇〇二年まで、大蔵省から通商産業省に向向になり、ITとコンテンツの課長をつとめたとき以来です。

また、国際大学GLOCOMで客員教授として引き続き勉強をしておりますので、この四月に二十三年間勤めた財務省を退官しトヨタ自動車に就職しましたが、これを機会に、ポップカルチャーから国家戦略をどう導いていくのかを、私なりにお話したいと思います。

従来のコンテンツ産業の問題点

コンテンツ産業というのは、古典的なところでは新聞・出版です。それからテレビ・ラジオ、インターネット関連、ビジネス情報、映画、テーマパーク・スポーツ、音楽ぐらゐまでを視野に入れて考えています。世界のコンテンツ産業は非常に伸び率を今後も示すであろうという推計がされており、先進国中心ですが世界で一〇〇兆円以上のマーケットです。

東大の浜野保樹先生の推計によれば、二〇〇〇年ベースで見ると、世界全体のコンテンツビジネスの計八〇〇〇億ドル強の半分弱をアメリカが占めている。これはアメリカの輸出産業について統計上何を取るかにもよります

が、航空機や武器に並ぶ輸出の柱にハリウッドの映画産業がなっているのです。(表1)

アメリカの映画産業三九二億ドルに対して日本が一三億ドルという理由は、言語の問題もあるのですが、日本では映画が近代的な産業になっていないという問題があります。

日本では映画一本の制作費が二億円から三億円です。制作委員会方式で、広告代理店が一社入ります。また、著作権の関係で出版社が一社、あと、必ず民放のテレビ局が一社入ります。テレビ局と組むと、地上波の放映権を提供するだけで番組の中で広告を打ってもらえるので、広告宣伝費が節約できるといいう仕組みです。

この三社が一億円ずつ出して三億円、しかも日本にしかない前売り券方



▲岸本周平氏

表1 2000年のコンテンツ・ビジネスの世界市場(単位:億ドル)

領域	世界	アメリカ	日本	
映画	677	392	13	(1,709億円)
ビデオ			32	(4,151億円)
テレビ番組	1,073	370	231	(2兆9,978億円)
テレビ配信サービス	1,519	681	22	(2,924億円)
録音音楽	384	143	46	(6,029億円)
カラオケ			70	(9,085億円)
インターネット広告とアクセス料	402	199	39	(5,091億円)
雑誌	837	358	110	(1兆4,261億円)
書籍	853	301	75	(9,706億円)
新聞	1,552	596	195	(2兆5,343億円)
ラジオと屋外広告	478	245		(2,505億円)
テーマパーク、遊園地	178	96	36	(4,730億円)
ビデオゲーム	288	64	32	(4,131億円)
アーケードゲーム			43	(5,600億円)
計	8,241	3,445	963	(12兆5,246億円)

(浜野保樹「表現のビジネス」より作成)

式で、三億円は売り切つて損はしないという仕組みです。いささか乱暴な言い方をすればそこで、経費の抜き合いが始まり、何に誰がいくら使ったか誰も知らないというのが日本の映画の現場です。これではいい映画なんてできるはずがない。そもそもモチベーションがないわけです。

アメリカでは、プロデューサーはファンド・レイジングができますし、バランシシートも読めます。また脚本も読める、監督も選べる、キャストインクも支配できます。プロデューサーが、自分の分も含めて成功報酬制で、資金を集めてつくりまわす。個人の投資家、年金ファンド、その他から成る「映画ファンド」がお金を出しますので、収支を説明しなければいけません。そのためすべての経費はオープンになっていて、投資のリターンを取ります。だいたいハリウッドの映画ファンドのリターンは年間二〇%が平均と言われています。

英語という有利な条件はありますが、完全にビジネスモデルができていて、一〇〇億円かけても、世界中のマーケットで売れる。後々はビデオグラム化して何度も稼ぐ、グッズ・ロイヤリティなども後に入ってくるということです。

アメリカはGDPに占めるコンテンツ関連産業の比率が実績ベースで右肩

上がりで伸びてきています。しかも五%を超える比率になっていますが、日本のコンテンツ産業はGDPに占める比率はアメリカの半分以下、しかも若干右肩下がりになってきています。

この主な原因はいくつかあります。映画も不振ですし、出版が八年連続で売り上げが減ってきました。これは、日本人の活字離れが起きているということでは全くありません。なぜ本が売れないのかというと、一つは公共図書館でベストセラーを一〇〇冊、二〇〇冊単位で購入し貸し出していることです。出版界がいまだに再販売価格維持制度にしがみついている結果、公共図書館に負けているという図式です。

もう一つは出版といっても実は漫画の単行本が高い比率を占めていたわけですが、それが売れなくなりました。漫画喫茶、ブックオフ等の新古書店の出現です。ただ、これも結局、再販売価格維持制度と全本引き取りのツケがまわってきているわけです。

さらに問題なのは取次です。上位二社のウエイトは八割近くになっていますが、独禁法違反すれすれです。親会社はいわゆる大手の出版社数社です。こうした非近代的産業が伸びないのは当たり前で、それについて出版業界が危機感を持っていないことが、今日の衰退を招いているのだらうと思います。

ネット時代のコンテンツ産業 —キラーコンテンツの不在—

一方、ブロードバンド・コンテンツの市場規模は非常に伸びてきましたし、今後も相当伸びるでしょう。日本のインターネット環境はお隣の韓国に比べると四〜五年遅れていたと言われていました。しかし、IT戦略会議ができて、約四〇〇万世帯が高速インターネットをエンジョイするという目標を立てましたが、目標達成は可能だと思いません。しかもYahoo! BBのおかげで、あつという間に日本のブロードバンドのインターネット使用料が世界で一番安くなり、たいへんな普及率になってきました。

問題なのは、スピードが速くなっても、それをエンジョイできるだけのブロードバンド・インターネットならではのキラーコンテンツがないことです。

ブロードバンド・インターネットが普及するとインターネットテレビが当然出てきます。地上波テレビの今のような高収益体質は続かないことが明らかで、一番危機感を持っているのはテレビ局です。テレビ局は、代理店あるいは電機メーカーと組んで、ジョイントベンチャーをつくってコンテンツの発掘をしています。有望そうなものは見つかりません。

お隣の韓国を例にとると、まずビジネスになっっているのは医療福祉関係で、遠隔診療や社会福祉関係の情報提供サービスが非常に収益率が高い。

二つ目が教育です。日本のお茶の間留学のNOVA、大原簿記学校のようなものが韓国でも非常に伸びています。日本でもそうですが、資格を取るためのものですから万円単位の月謝が取れる。エンターテインメント系のサイトは一〇〇〇円単位のオーダーです。から一けた違いますので、教育関係は確実に儲かるビジネスモデルになっています。しかし、これもバーチャル世界へ需要が置き換わっているだけで、アメリカではeラーニングで基本的に修士号ぐらい取れてしまうことを考えると、日本も韓国もまだまだです。

三つ目がeビジネスです。しかし、これも考えてみれば要するにカタログ販売と同じです。ポイントは美しいものをカタログで提供することです。

MITの先生で研究している人がいますが、eショッピングする人は、クリックするのに一秒、バツと見るのに二秒。ダウンロードが遅いとも駄目だということです。決断に要するのは六、七秒で、非常に移り気なのです。その意味では、ブロードバンドであれば、すぐにきれいな画像が落ちますから、適しているといえます。

四つ目がエンターテインメントです

が、残念ながらお金が取れるのは、いわゆるアダルト系です。それから競馬・競輪のような、ギャンブル系のサイト。その二つしか儲からない。

以上は、誰もが想定できる範囲のコンテンツでしかありません。しかも一時期双方向性を生かすと言われつつ、いまだに生かされてない。ネットゲームは一つの例です。囲碁など完全に一対一のもの、あるいは参加者対一つの怪物というようなネットゲームがその意味で双方向性を生かしていました。

月一〇〇〇円払い我々のネットワークに入ればエンジョイできますよという、結構面白いモデルです。韓国のネットゲームの技術水準は世界一で、日本のゲームメーカーは、韓国のゲーム機と組んでいます。

ゲームについては、ハードとソフトがありますが、セガが撤退して、任天堂とソニーのプレステ2の二つです。マイクロソフトがXboxというのを出して、アメリカでは先月ついにXboxがプレステ2の売り上げ台数を上回りました。

プレステ2はトロイの木馬と言われていました。ハードディスクの容量がちよっとしたパソコン並みです。これをソニーは、去年の段階で五〇〇万台を世界の各家庭に送り込んでいる。ということは、インターネットに接続させれば家庭に入り込める。危機感を

持ったマイクロソフトはXboxをつくって対抗したわけです。

家庭にともかく一台入れてしまっ、キラーコンテンツ自体はまだわからないが、ゲーム以外のものをそこで売り込もうというのがソニーの戦略です。

ゲームソフトも日本が相当強く、日系企業は二〇〇〇年の統計で完全に米国ゲームソフト市場を押さえていたのが、ここへきて苦戦しています。ハードディスクの容量が大きくなったので、ゲームのソフトの技術に凝れるようになった結果、作り手がゲームの面白さよりも技術的に難易度を求め、技術点の高いものばかり作り込むようになり、使うほうはゲームの面白さを求めているのに、そこがおろそかになってしまったからです。

世界に通用するコンテンツ産業 —失敗事例の共有が必要—

日本のコンテンツ産業については、アニメを中心にアジア市場で相当人気がありますので、今後アジア市場がターゲットになります。

テレビ番組の輸出は増加しています。が、主としてアニメです。

日本のアニメは正確な統計はありませんが、世界放映量の約六割と言われています。これは、今に始まったことではなく、アニメをつくれるのは日本とアメリカ以外なかったもので、三十年

前もそうでした。ただし日本のアニメはお金をかけられなかったので、一分間のコマ数がアメリカの半分ぐらい、よくて三分の二でした。ですから日本のアニメは安かろう悪かろうと言われているのですが、結果的に画面に凝れないぶんストーリーに凝るところもあって、今日の地位を築きました。

日本の映画は商業的には全く振るいませんが、映画祭ではなぜか賞を取る。これは簡単で、賞を取りにいつてるんです。ヨーロッパの審査員の誰と誰をうならせればいいと解っているのです、彼らの好みに合わせてつくり込んでいくわけです。

しかし一方で、『ゴジラ』のように原作には光るものがあるので、リメイク権の存在が非常に大きくなっていきます。最近では特に日本のホラー映画が欧米で人気で、『ザ・リング』はリメイク権が一〇〇万ドルですが、制作費が二本立てで二億五〇〇〇万円だったのです。一億円で作った映画のリメイク権が一億一〇〇〇万円だったわけです。ところが興行収入は一〇〇億円を超えているので、リメイク権として一〇億円ぐらいもらってもよかったのかなと思います。

ポケモンが初めてアメリカで劇場映画として興行を打ったときに、やはり一〇〇億円規模の売り上げがあったのです。ところが小学館プロダクション

に入ったお金は数億円でした。この理由は、「こういう場合はこれは経費とする」と厚さ一メートルくらいになる契約書に詳細に書かれてあったので、残りは経費として持っていかれてしまったのです。向こうはハリウッドに何万人もいるエンターテインメント・ロイヤルの優秀な人が契約を書いてくる。一方ハリウッド流に慣れない日本の顧問弁護士を連れて行ったらしいのです。

しかし小学館プロは、次の契約では、一時間四万円の弁護士を向こうが雇ったらこちらは一時間六万円の弁護士を雇うというようにして、儲かるように契約しました。その代わり年間の弁護士費用だけで三〇億円使っているそうです。

日本のコンテンツ産業がアメリカに行った場合、一回目は向こう流のビジネスができないから損をしがちです。しかし二回目からは学習できますので問題は無い。問題は失敗事例が共有化されず、各社が一回ずつ失敗するということ。これを何とかしなくてはいけない。ハリウッドは歴史があることもありますが、すべての失敗事例は共有化されているのです。職業の流動性がある社会なので、腕一本で映画人として生きている人たちは四〜五社を渡り歩いたり、インディペンデントのプロデューサーになっていますので、

業界の基礎的な情報は共有されています。

新たなビジネスモデルの模索

日本のアニメキャラクターに人気があるものの市場競争が激化しており、韓国、台湾などが追い上げてきています。「韓流」という言葉があるように、今中国では日本のテレビ番組より韓国のテレビ番組のほうが人気があります。

『冬のソナタ』をNHKが土曜日の地上波で夜の十一時から放映していますが、これは実は画期的なことで、二〇〇四年は、日本放送協会が土曜日の十一時に流すドラマを自分たちの力でつくれませんという宣言をした年として記録される年だと思います。

香港、台北のアンケート調査では、台北では既に韓国のドラマが日本のドラマを追い抜いています。音楽はまだ日本のほうが勝っていますが、これも時間の問題でしょう。

日本でデジタルコンテンツを含めて国際化している会社は、ブロードバンド・インターネットでもトップ、しかも国際的なコンテンツ産業の会社は、吉本興業です。ブロードバンド・インターネットのコンテンツでは、お台場に松下電器産業と会社をつくっていますし、東京電力もブロードバンドのために、コンテンツは吉本と組んでいま

す。

吉本自身も「Fandangol」という自分のブロードバンド・インターネットの会社を持っていて、Fandangol Koreaは黒字になっています。日本と中国ではまだ黒字になっていません。

SMエンターテインメントという、日本のave xのような人気タレントを集めた音楽レーベルの会社があります。そことタイアップしてFandangol Koreaをつくり、ブロードバンド・インターネットビジネスをしています。非常に面白いニッチなビジネスモデルです。

たとえば、ファンクラブに六〇〇〇人とか一万人とかのコアのメンバーが必ずいます。皆若い子ですが、五〇〇円、一〇〇〇円程度の小遣いは持っていますから、まずそのFandangol Koreaに登録させます。たとえば月一〇〇〇円で入会するとホームページのファンサイトにアクセスができます。そこで好きなタレントのアルバム、シングルが会員だけは前の日に一日早くダウンロードできますというだけで、月五〇〇円とか一〇〇〇円払ってくれるわけです。「一日早く」、これが大事なのです。

しかし、それだけでは儲かりませんので、そのタレントさんたちが毎日サイトに出てきて、たとえば装身具などを三つ、四つ限定で売る。これは必ず

売れます。そうやって囲い込んでいき、絶対に儲かる仕組みになっている。大きなビジネスにはなりません。が、確実に儲かるビジネスモデルが韓国では成功しています。

吉本は他にも地に足のついたビジネスもしていて、台北では台湾人が台湾人の脚本で、吉本新喜劇をライブでやっているのです。しかも、吉本興業はロイヤリティを取っている。まさに無から有を生むビジネスをしている。

ただし、それには努力があつて、十年前に台湾でケーブルテレビがはやり始めた頃に、深夜帯の一番安いところを買って、昔の吉本新喜劇の白黒のテレビ番組を毎日流し続けたわけです。そうすると、非常にニッチなファンが数千人つく。

それだけあれば十分で、台北に三日間のライブを連れていく。三日間大入り満員で、公演としても成功するし、それがパブリシティになって口コミで広がりますから、数千人が倍になり、やがて三倍になる。そうしたら小屋を打って毎日やってもリピーターが来るというビジネスです。しかもロイヤリティを取る。

たぶん今後のコンテンツ産業は、最後はライブで稼ぐための仕掛けをどう持つていくかだろうと思うのです。

たとえば劇団四季は、最先端を走っていて、ライブをNHKのBSでひん

ばんに流しています。劇団四季にとつてあれはパブリシティなんです。BSで見ている一〇〇人に一人、ふと思いついてライブを見に来るかもしれない。一回でもライブを見たら、ライブには自信がありますから顧客として離さない自信があるのです。

確かにライブはすごい力を持っていますから、リピーターになる確率は非常に高い。一万円という非常に高い料金を払ってもリピーターになる。それで儲けを出すことがエンターテインメントの真髄なのでしょう。

海賊版は、いちごっこです。これだけデジタルの世の中になったときに、著作権、コピーライトを同じように考えていいのが問題です。簡単にコピーして自分の映像がつけれる時代に、日本では七〇年の著作権保護をしています。

今回日本は著作権の適用期間を延ばしましたが、その理由は簡単で、小津安二郎の著作権の法定期間が足りず、映画会社がいへんになってしまつていう業界の事情からです。

アメリカも著作権の適用期間は九〇年ですが、これもデイズニー死後何年か経つたびごとに延ばしています。そういうやり方がデジタルの時代にふさわしいのか。アメリカも日本も、業界の人たちは、著作権は延長し、何が何でも取り締まりましようというスタ

ンスですが、実際はもう無理がきています。

「ジャパニーズ・クール」を担うアニメ業界の問題

最後になりますが、アニメの人材がなぜ韓国やハリウッドに逃げてしまっているのでしょうか。

日本では地上波が六チャンネル（NHK、フジテレビ、日本テレビ、TBS、テレビ朝日、テレビ東京）で電波を独占していて非常に強い。番組制作時に、スポンサーがお金を出しますが、広告代理店が入ります。場合によっては広告代理店が最初からスポンサーをつかまえてきてセットで売り込むこともあります。

キー局は、ドラマなどは番組制作会社に丸投げします。このときの制作費がいくらかはスポンサーには言いませんし、番組制作会社にはスポンサーからいくらもらっているかは言いません。ブラックボックス化しており、こういう業界はここだけだと思います。

アニメーションは三〇分番組が一週間に約六〇本放映されていて、一本あたり制作費としてプロダクションに払われるお金が八〇〇万円から一二〇〇万円ということになっています。アメリカでは、同じ三〇分のもが三〇〇〇万円から四〇〇〇万円です。企画開

発費から入れ込むとどうしてもそのようなる。

日本は一番多く制作費を出すフジテレビでも一二〇〇万円で、それでも制作会社は赤字です。ではどうして収益があるのかというと、一つは海外番組販売。もう一つはキャラクターグッズのロイヤリティ収入が結構大きい。それで何とか帳尻を合わせるビジネスモデルです。

ところが、キャラクターグッズのロイヤリティ収入は、テレビ局が放映してあげたから売れるという理由で、契約上は、プロダクションとテレビ局が折半します。しかも、これにはからくりがあり、いわゆる二次利用権を販売する会社を別途つくります。その会社が手数料を普通三〇％取る。この二次利用権を販売する会社というのは、一〇〇％テレビ局の子会社です。ということは、六五％はテレビ局が取っている、三五％しかプロダクションは取れない仕組みです。

しかも問題なのは、著作権はすべてテレビ局が取るのがこれまでの慣行でした。著作権は、つくった人に基本的には帰属するわけですから、著作権料を払わないといけない。当然一二〇〇万円の中には著作権料が入っているはずはないのです。

もっとひどいのは、テレビ局によっては制作費が四〇〇万円、著作権も取

ってしまつという極端な例もあります。

なぜかという、六〇本のうち三〇本がその局で放映されているからという理由です。プロダクションはアニメ屋として食べていくためには、ともかく放映してもらわないとやっていけないという現実がある。

アニメの専門学校を二〇歳ぐらいで出たアニメーター助手の初任給は月五万円です。月五万円では生活できないですから、親から仕送りをもらっています。それでは仕事として続きません。そうやって、ようやく一人前に育つたと思つたらハリウッドが給料を十倍出すからといって引き抜いていくというのが日本のアニメ界の状況です。テレビ局の利益をもう少しクリエイターのほうに流すようにしてはどうですか、というのが私の主張です。

まさにこれらの事例はすべて独禁法上の「優越的地位の濫用」です。経済産業省が今年の四月一日から、町工場にお金を払わなかつたりする下請けいじめを防止する「下請代金支払遅延等防止法」の対象を、サービス業まで広げました。ターゲットはプロダクションとソフトウェアの下請けです。このように非常に強力なツールを日本政府が手にしたので、悪しき業界慣行を改善していくことが可能になりました。

制約を活かす方策をさぐる 必要性

坂東 先週ソウルへ行きましたが、免税店は「ヨン様」グッズでいっぱい、すっかり「コリアン・クール」に負けてしまったのだらうなと思って、すごくベシミスティックな気持ちで日本へ帰ってきたのです。まだ日本には可能性が残っていると思われませんか。

岸本 今頑張れば潜在的な力はあります。今後、たとえば外部からファンディングをして映画をつくったりすれば、非近代的なことでは成立しませんから、コラボレーションをアジアワイドでやればみんなで生き残れるでしょう。日本だけでは無理でしょうし、韓国も今は大変な勢いですが、いつまで続くかという不安はあります。

坂東 技術的なマニアのところではかりソフィストケートしていて、一般の人とレベルが離れてしまったというのが日本映画の現状ではないかという気がしています。大衆の人気を保ち続けるのが下手なのではないでしょうか。

岸本 そうなんです。だからポップカルチャーも今オタクにどんどんシフトしていつていきます。ただし、そのオタク的な部分のきわどさがないと、ポップではない。たとえば日本のアニメというのは非常に暴力的でセクシャルで、明らかに問題がある。実はアメリカ

カで放映する日本のアニメは書き換えるのです。しかし、これからは書き換えなくてもいいように最初から「世界に売るためのアニメ」を日本でつくって輸出していけば、全然コストが違ってきます。

今では、ハードディスクで録画するDVDの録画装置が、放っておいたら何百時間も自動的に録画してくれる。何時帯にどういう番組をどう放映するのか、その番組の中身をどう編成するかこそがテレビ局の命だと思うのですが、それがなくなりました。

コンテンツ産業は全くのゼロサムで、みんなが儲かるということはありません。なぜなら我々人間には予算制約と時間制約があるからです。

予算制約から言うと、お父さんも携帯電話を持った瞬間に本を買えなくなり、図書館で借りるしなくなりました。一時期CDの売り上げが減ったのは、高校生の小遣いが携帯電話に取られた時期があったからです。これを買えばあれを捨てるしかないわけです。

もつときびしいのは時間制約です。テレビで言うと、お客様をマーケティング的に階層化すると、上位の視聴者は、テレビはニュースかドキュメンタリーしか見ません。新聞はきちんと読み、インターネット、メールも使い、雑誌も読みますというグループだとす

ると、この人たちの時間はもうそれだけで目いっぱいです。

一方で下位の視聴者は、テレビはバラエティとお笑いだけ、新聞はテレビ欄しか見ませんという人が相当な数いて、絶対にいなくなるなら、これはかなりの層がいて、普段からテレビはつけっぱなしにしている人たちです。その意味では地上波はおそらくなくなりませんでしょう。ただし、上位の六割の人たちが地上波を見なくなり、今のようにテレビ局が職員に潤沢な給料を払うことはあり得なくなる。それはもう時間の問題です。

現在ではDVDやビデオ、あるいはネットサーフィンをしている時間のほうが長いかもしれません。今年、経済産業省の予算で、すべての映像関係を取り込めるボックスをつくり、視聴率の調査をします。

おそらく地上波の視聴率は非常に低い事がわかり、それを世に問うとスパンサーが減るはず。むしろピンポイントでインターネットのニッチな、ファンの人が見るサイトに巨額の宣伝を打ったほうがいい。そうするとコンテンツをつくっている人が強くなっていくというアメリカ型になっていくでしょう。

永野 韓国の映画は政策的に政府も力を入れ、民間も映画産業に力を入れたという話を聞いたのですが、そのあ



たりを教えていただけませんか。

岸本 韓国は政府を挙げてコンテンツ産業を助成しています。日本の財団法人のようなものがあり、一つは映画、もう一つはゲームやアニメの振興、もう一つあって、三つ系列があります。

映画については、民間が集めた額と同額をその財団が出すというファンドを政府が作り出しました。民間が二億円集めてきたら二億円出す。それで映画を売り出し、結果として収入が三億円だったら、まず二億円は民間に返してあげる。つまり一億円損をした分は政府のファンドが補填するというにしました。

これはモラルハザードも防ぎます。つまり自分の集めた金と同額までしか国は面倒を見てくれないという意味でうまくいった。

波頭 映画について私が調査したことを少しお話させていただきますと、映画の制作本数は、アメリカより日本の方が本数は多いのです。なぜならば、アメリカのほうが産業化が進んでいるために、駄作が生まれてくる余地がない。

なぜかというところ、つくる側がプロで、芸術性とビジネス性と両方兼ね備え、ペイするものをつくり出します。出資者もプロだし、プロデューサーもプロなので、つくり手側が勝手につくったとしても、映画館も資本の系列が違います。

から、当たらないようなものは流さない。だからすべてにおいてスクリーニングが働くシステムになっていて、どんどんレベルが上がっていく。

では日本は世界の劣等国かというところ、映画界というものがとにかく一強他弱、アメリカだけがすごいのです。その中で日本のアニメやゲームが世界に出ていって、儲けの点ではまだまだですが、いい位置につけているとは言えると思います。

日本のテレビをめぐる功罪

波頭 日本とアメリカの国民のエンターテイメント消費の差を見ると、日本人はたとえばコンサートも映画もスポーツ観戦もレジャーランドも全部アメリカより少ない。自由時間が少ないかというところ、日本のほうが自由時間はむしろ多い。何が違うかというと、毎日一時間ずつテレビをたくさん見ているのです。

日本人は時間の余力をテレビにすべて吸収され、価値観や、ニュースソース等全部テレビに牛耳られている。その意味で集中排除原則を逸脱したテレビの情報とビジネスの独占的支配がポトルネックになっているのが、今日の岸本さんの説明ですごくクリアにわかりました。

古城 テレビについては、十年ぐら

い前に公正取引委員会で放送業界を検討して調査したことがあるのです。

そのとき、契約違反のときは問題になるが、本来二〇〇〇万払うところを契約時にたいて八〇〇万しか払わないのは独禁法では違反にならない。五社あれば当然競争があつて、視聴率が欲しければお金を出していいものを買はずだから、そうひどいことになるはずがないというロジックで、なかなかテレビ局を問題にできませんでした。そのときの感触だと、構造的な問題で、根本的な問題にはちよつと歯が立たないのではないかという印象を受けました。

岸本 確かに二〇〇〇万を八〇〇万では違法にはなりません、テレビ会社が著作権も取っていることを問題視しなかった、十年前の公取のポジシヨンは弱すぎた。

ただし最終的に私は古城先生の意見が正しいと思うのは、テレビ局が出資している映画の前売り券をプロダクションに買わせていて、これは明らかに独禁法違反ですが、そういう事例が〇〇のうち一〇あったとしても、継続取り引きがなくなることを恐れてプロダクション側が訴えてこない事情というのがあります。独禁法だけでは解決にならないというのは全く同感です。要は、「少しは襟を正せ」というメッセージを政府が送るということではない

かと思っています。

梶 日本のコンテンツ制作者は、いつまでも日本のテレビ会社に搾取されっぱなしで、世界市場に組み込まれてインディペンデントになっていくようなプロセスというのは、あまり期待できないのですか。

岸本 いえ、いくつか芽は出ています。小学館プロダクションはポケモンを持っていきますから、もう完全にインディペンデントです。

それから番組づくりも、いい番組をつくれるプロダクションがいくつかがあって、そこは代理店を通さずに直にやることを始めました。スポンサー込みでテレビ局に直接売りにいく。代理店をはずしたいと思う人たちが、ごく一部ですがスポンサー側にも、プロダクション側にも出てきている。その流れはおそらく戻らないと思います。

加納 私もコンテンツ・クリエイション学会に出ているのですが、おっしゃるとおり著作権が全部テレビ局に入ってしまう、自分が見せたい、情報を発信したい、それ以上に自分がつくきたいプログラムを発信したいという人たちが、今のままでは身動きが取れないので、いろいろな動きがはじまっているわけです。

たとえば、あのコマースシャルはいいコマースシャルだったという人に対して、そういう番組のEPG (Electronic

Program Guide)で、あのコマースシャルは今どこでやっているかを教えた、あるいはデータベースにアクセスしてダウンロードし、そのたびに従量制か、定額で入るかにし、今の仕組みに真っ向から立ち向かうのと同時に、今の仕組みの外で志のある人たちをサポートしていく制度的な仕組み及び技術的なサポートも入れ込んでいく必要があるのではないかとというような議論をしています。

金本 アメリカのテレビは面白くないですね。日本人がテレビを一時間余計に見るのは、日本のテレビ局が頑張つて、見る人たちにとって面白いものをつくりすぎているからです。同じレベルのものを民放五社が並んでやっているとという感じですが、ある意味で競争は働いているが、その競争が、視聴者の下から六割ぐらいのところに向けてダーツと流しているという感じです。

波頭 私も面白いテレビ番組を制作する能力は、日本以外ではあとはイタリアぐらいという話を聞いたことがあります。

藤原 私はわりとテレビを見ていて、地上波やケーブルでいろいろな映画も見ます。アジアの映画もよく見ますが、韓国映画が特に際立っているという印象は全然なくて、インドでも中東でも良い作品がたくさんあります。

韓国の映画界が元気になるような要

素があったがために、ほかの国と差をつけて、アジア市場を制覇するのか、あるいはこれは単なる一時的な現象で、韓国のある作品、俳優、監督なりは人気があるけれども、広い意味のアジア映画の中の単なる一時的な現象というようにとらえるべきなのか、いかがでしょう。

岸本 韓国映画は今はやっているとはいいつつ単館上映です。だから実はマスとしては全然出ていなくて、それでもペイする。かなり芸術性がある映画に、日本人がお金を払って見に行くかと考えると、今は韓国のちよつとこじやれた商業映画がビジネスになっているということなのかと思うのです。

藤原 最近見たワイドショーの年金問題では、家計診断をして保険の次に文化教養費を削りなさいというわけです。コンテンツが安く手に入らないと、なかなか客の側がお金を払わないという傾向が出てくるおそれがあります。

永野 コンテンツ産業の市場規模と推移を見ると、アメリカが一番多いのはテレビ配信サービスですね。ところが日本はほとんどない。

岸本 テレビ配信サービスはケーブルテレビのようなものですが、日本ではケーブルテレビは都市部を除いて思ったほど伸びなかったのです。これからケーブルテレビがもっと伸びるのか、

あるいはCSを衛星でやるのが伸びるのかよくわからないのです。

波頭 米国で伸びた理由の一つは、地上波の普通の番組があまり面白くないことが挙げられると思います。あとは民族、文化が多様なので、マニアックで専門的な番組がCSの多チャンネル、ケーブルテレビの多チャンネルで実現されたこともあります。対する日本は、地上波の番組が面白い上にモノカルチャーの民族で、みんなが見ているものはやっつけているものを見たいという傾向が強いのが特徴だと言われています。

金本 そういう意味ではデータのことはCATVというのはあまり増えてはいないのです。ですから今の電気通信の焦点は光ファイバーがどの程度、どういうスピードで普及するかで、光が普及すればもうCATVを越すスピードですから、光が席卷する。それを何社ができるか、どういうタイミングでできるかというのはまだちょっと読めない段階です。

岸本 郵政省が発表しているBS、CSの加入者の数字は九九%ケーブルテレビのお客様です。ですから、問題なのは、地上波デジタルは本当に正しい政策だったかということで、本当はきちんと議論すべきなのです。巨額の投資をして地上波デジタルにしなければいけないのかを誰も議論していません。

ん。

古城 大義名分は、電波枠を空け渡すということですよ。

岸本 そうですよ。でもこれは、おそらく空かないと言われていきます。二〇一一年にデジタルに移行するときに二億台から三億台のアナログテレビがまだ生きている。次の日からこれは映りませんとは言えないでしょうから、最悪並行することになりかねません。

もつと言うと、全部光ファイバーがつかねば、地上波でデジタルをやらずに、少なくともいいわけです。少なくとも機器や設備投資の金額は、民放キー五チャンネル以外はとも耐えられないだろうと言われていきますので、地方のテレビ局はどうするのか、設備投資の金額とコストと見合うのか、政策目的は本当は何だったのだろうか等、もうちょっとフランクにみんな議論していいのではないかと思うのです。

波頭 大変興味深いお話で、活発な議論まで含めて今日はどうもありがとうございました。

(六月七日)

早野 透

(朝日新聞社編集委員)

出席者

蒲島郁夫

(東京大学教授)

古城佳子

(東京大学教授)

橋田紘一

(九州電力(株)常務取締役)

浅海伸夫

(読売新聞社解説部長)

芹川洋一

(日本経済新聞社
政治部長)

國信重幸

(助政策科学研究所長)

川口文夫

(中部電力(株)取締役社長)

谷口将紀

(東京大学助教授)

亀崎英敏

(三菱商事(株)常務執行役員)

永野芳宣

(九州電力(株)
エグゼクティブアドバイザー)

日本政治十年の模索

「田中角栄の時代」から「角栄以後」へ

蒲島 今日(朝日新聞社)の早野透さんに「日本政治十年の模索」という話をお願いしています。

早野 この研究会のテーマでもある国家のあり方と政治のリーダーシップを考えてみたいと思います、日本政治十年を振り返りつつお話しさせていただき

ます。
一九九三年は、自民党政権が倒れ、細川護熙政権、非自民連立政権ができた年です。それまでの自民党の五五年体制が反転し、自民党単独政権が、以後、連立政権になった節目の年でもあります。さまざまな連立の形態をたどりながら、今日の「自公」連立政権に至っていますが、それを「田中角栄の時代」から「角栄以後」の時代になっ

た、と考えて整理してみたいと思います。

一九九三年十二月十六日に角栄さんは亡くなりました。その年の夏、七月十八日の総選挙で自民党は敗れ、細川政権が誕生しました。そのときに田中真紀子さんも当選しています。そういう意味も含めて、一九九三年は「角栄の時代」から「角栄以後」ということが重なり合って、ある種の感慨があります。

小沢一郎さんは細川政権のキーパーソンで、新生党代表幹事の職にいました。彼もやはり角栄さんの死に非常にショックを受けました。

細川政権というのは、細川さんをお願いするわばやじろべえの真ん中に置いて、片方に小沢一郎氏、もう一方にさきがけの武村正義氏というトライアングルで政権をつくっていました。武村氏が官

房長官として政府を、小沢さんが党のほうを握っていたわけです。武村氏の出すぎに小沢氏は腹を立てていました。角栄さんの死のショックからか、その日細川首相の公邸に乗り込んで「武村を切れ」と迫りました。

このトライアングルが崩れてしまうと、非自民八党派の連立政権は大きくバランスを崩してしまう、そんな日が十二月十六日でした。以降、細川政権はガタがきて、翌年の一九九四年四月には退陣することになってしまいました。それぐらい、この一九九三年十二月十六日はシンボリックな日だったのです。角栄の呪縛が解けた日でもあり、細川政権がガタついた日でもあった。

細川政権がせめて三、四年政権を維持していれば、世の中は大分変わったのではないかと思います。しかしそうはならず、以後十年、今日に至るまで



▲早野 透氏

混乱する政治状況が続いている。この十年は、角栄がつくった制度、政治体制を壊す十年であり、しかしそう簡単には壊せないという確執の十年だったのではないかと思います。

戦後をもう少し大きく見ると、一九四五年は何といっても大きな節目です。戦争が終結し丸山眞男先生の有名な論文「超国家主義の論理と心理」をひもとけば、八月十五日は初めて国民が主体になった日だということです。

次の節目が一九六〇年ではないかと思えます。安保闘争が終わって、所得倍増に切り換わったときです。一九四五年から一九六〇年までは、いわば戦後体制ができていく混沌期で、六〇年から明らかに自民党政権は「軽武装、経済優先」という確立したテーゼで政治を運営してきました。それが行き詰まって一九九三年に次の節目を迎えました。

私個人のことでは、角栄さんに非常に興味を抱いて政治記者の生活を送ってきました。あるとき政治部長が「そんなに面白がっているのなら、新潟に行け」と言うので、新潟支局に一年半行き、越山会という角栄さんの選挙後援会のルポを、日常のニュースの取材の仕事しながら行いました。朝日新聞の新潟版に連載して一冊の本にまとめたのが「田中角栄と戦後の精神」という本です。

一つの地域の民衆史から、日本の国

のあり方、とりわけ戦後という時代を照らし出したいと思つて書いた本です。角栄政治は、票と利益を還元するような利益還元政治だと言われていました。が、その利益還元政治なるものは一体どういうことなのかを事実即して調べてみたものです。

角栄の人づき合いと「角栄後」のつき合いづらさ

今日お話ししたいのは、角栄以後、日本の政治を代表するのは誰かということ。それは小沢一郎氏と菅直人氏、それから小泉純一郎氏の三人ではないかと思えます。この三人がどういう意味を持っているのかということ、私なりに意義つけてみました。

小沢一郎氏はいわば「内部改革者」です。小沢さんは角栄さんの政治的人脈の中から登場して角栄さんの桎梏を破ろうとしたわけで、田中角栄さんの懐から出て田中角栄さんを否定しようとした政治的存在だったように思えます。

菅直人氏は「反体制の改革者」としての登場、と意義つけてみました。この「反体制」というのはなかなか曲者で、五五年体制は自民党と社会党が対立しているようで、実は馴れ合っていたという様相もあったわけですから、社会党は単純な「反体制」であつたわけではありません。しかし菅さんは自民党に対抗する陣営から「改革」を言

い出し、自民党の体制を覆そうという形で登場したわけですから、ともあれ「反体制」からの「改革者」といえるかと思えます。同時にもう一つ、「反体制」というものが実はあまり反体制ではなく、自民党との談合、馴れ合いという様相があつたので、その「反体制」のあり方の改革という意味もあるわけ

です。体制をひっくり返すために「反体制側から出てきた改革者」という側面と、それから反体制そのもののいわば欺瞞性を改革しようという「反体制自体の改革者」というところがダブっているところに菅さんの時代的意義があるのではないかと思えます。

小泉純一郎氏は「半体制改革者」と考えてみました。小泉さんは「自民党をぶっ壊す」と言っているけれど、結局、同じ自民党の体制の中から出てきました。「田中角栄」対「角栄以後」ということになると、小沢さんはまさに田中派の内部からの改革者であつたわけですが、小泉さんは派閥としては田中派と対峙していた福田派の出身です。その意味では、今日のお話の基軸、「角栄の時代／角栄以後」という観点からすれば、体制そのものではない。しかし半分は体制である。反体制ではないけれど、「半体制」である、と名づけてみたわけです。その中途半端さを今日いろいろな意味で感じます。

いずれにせよ、この十年間にさまざま

まな政治家の群像が出たり入ったり、あるいはあっけなく去ってしまったりしました。去ってしまったのは細川護熙氏、田中秀征氏、武村さんもいまは「髒肉の嘆」ということかもしれません。激動の十年の政治家群像の時代をどのように描くかといえば、小沢・菅・小泉という三人の存在を中心に展開することになるのではないだろうか。

この三人はそれぞれポジシオン、政治的潮流は違いますが、怖しく共通しているところもあります。「改革者」なる自覚を持っている人はこういうものかと思うのは、それぞれまことに突っ慳貪で、つき合いづらいという点です。「個の自立」というようなことを言う人は、なんだか非常につき合いづらい人が多い。わりと本質的なところだとも思います。

早坂茂三さんに聞かされた有名な話は、角栄さんのお金の渡し方です。車の運転手にチップを渡すときは、本人のプライドが傷つかないように、ドアをバンと閉めるその手のところにきゅっと押し込む。

それからお辞儀の仕方。早坂さんが初めて新聞記者から秘書になったときには、挨拶しても四五度までです。それを角栄さんは、「駄目だ。九〇度お辞儀するんだ。しかも相手がお辞儀から姿勢を直す前に自分のほうが先に頭を上げたのでは駄目だぞ」と言ったという。まことに人間の機微を心得た、角

栄さんという人はそういう人でした。

私が目白に通っていても、「お前、飯食ったか？」というのが最初の挨拶です。この「飯食ったか？」というのはどこかの原始社会では非常に大事な最初の挨拶だったというように読むんだ覚えがありますが、「理屈じやない、人間だ」というようなところが角栄さんにはあって、角栄さんのことが好きになってしまいうわけです。

ところが例えば小沢さんになると、ご承知のとおりとにかく側近が次々と去る。「小沢剛腕」と言うけれど、剛腕というよりもまことにぶつきらぼうで、人づき合いが悪い。自分に自信はあるのだろうけれど、あまり気遣いがないというのは周知の事実です。

菅さんの先生筋に当たる篠原一先生と『論座』で対談しましたが、「菅君には三メートル以内近づきたくないな」と言われたりしたね。これが困る。一匹狼で、自分は改革者で時代を捉えているなどと思っても、やはり仲間がいなくては政治というのはできない」という話でした。

今回の菅さんの民主党首辞任劇などを見ても、仲間に相談するよりも、テレビに出て釈明すればなんとかなると思っていて、それが裏目に出ました。そういう行動につながる要素を「個の自立」を唱える人は持っています。

小泉さんもドライだということはおよく喧伝されているところです。安倍晋

三さんは内閣官房副長官として、森喜朗さんと小泉さんの二代の総理大臣に仕えたわけですが、森さんと小泉さんを比較して、面白い演説を去年の総選挙のときにしていました。

ある日、森さんと安倍さんが一緒に食事をしていると、森さんが「君、そのネクタイ、いいネクタイだね」と言う。安倍さんが「誕生日に誰かにもらったんですけれども、なかなかいいでしょう」と言ったら、森さんが「君、それは僕があげたんだよ。わざわざ自分でパートへ行つて買ってきたんだ」と言うわけです。森さんというのはまことに心遣いのある人で、森派でゴルフをするときには、四人の組み合わせは自分で選ぶというぐらい行き届いた人です。しかし、森さんの時代の歴史的意義はどれだけあるか。同じ心遣いがあつても角栄さんとは違います。

一方の小泉さんは、バレンタインのチョコレートのある女性議員が送ったら、送り返してしまふ、それも着払いで送り返す。総理大臣として、去年の総裁選のときも「おれを下ろすなら勝手に下ろせ」と聞き直つたりして、小泉さんの話にウェットなところは全くない。

私たちの世代の新聞記者は、角栄さんの頃、三角大福中の時代には、リーダーというのほど弱みを見せたり脇が甘かったりする、それが大事だと思っていました。そういうところがな

いと人が寄ってこなくて、派閥ができない。派閥ができなければ総理大臣になれないという構造でした。

小沢さんは、新進党をつくったのだけれども、以後自由党になり、自由党が分裂して、どんどん小さくなるばかりでした。民主党と一緒にあって、息を吹き返した部分もあるけれど、やはり人が集まらなくなる。昔さんも一人きりでワイワイやっていたという感じになりかかっていたように思います。小泉さんはやはり一人きりなのだけれども、一種のクーデターみたいな形で、田中真紀子さんの応援団で政権を握ったあとは、なかなかうまく政権を維持しています。けれども、別段小泉派が増えたわけではない。小泉人気が続く間は、しかたがないと思いつきながら合っている、という状況だろうと思います。

政治家の 人間像・リーダーシップの変化

「角栄以後」という時代が、それまでの自民党が護送船団で、もたれ合い・馴れ合いの政治だったことに対して「個の自立」というところから政治を再構成しようということだったとすれば、その間に政治家の人間像も、ずいぶん変化してきました。それは政治家の人間像の変化であるとともに、政治家のリーダーシップのあり方の変化でもあります。昔の派閥の親分という気分か

ら、一匹狼でも政権をとれる、一つの政党のリーダーになり得るという状況ができてきた。

民主党は岡田克也さんが代表になりました。なかなか感じのいい人ですが、政治家の人間像としては、小沢・菅・小泉のさらに先を行く、一種の「個の自立」の純粹型、Idealistだと思えるような人物です。代表就任のインタビューなどでも言っていますが、「自分は永田町に合理主義を持ち込みたい、合理主義にしたいと思って出てきた」ということです。酒もあまり飲まない、九時頃には家へ帰って、勉強をするということです。

「そんなに毎日飲み歩いていて、サラリーマンが務まりますか。政治家だつて、夜中まで料亭でどんちゃん騒ぎをしていたら務まらないでしょう」と彼は言っている。もちろん政治家みんながそうではありませんが、少なくとも角栄さんに象徴される時代はそういうこともあったわけですね。

普通の市民生活のレベルをなぞらえるような政治家像にしていこうと岡田さんは言うのです。岡田氏の登壇が参議院選挙でどう評価されるかわかりませんが、日本政治の変革、体質の改善について言えば、ひよっとすると、岡田氏のタイプは一つの到達点のようにも思われます。

この十年間に登場してきた「個の自立」のもう一つの潮流が「市民派」で

す。「市民が主役」というスローガンで一九九六年に民主党ができました。鳩山由紀夫氏、菅直人氏の二人で共同代表という形でつくった政党です。

「市民が主役」という民主党の登場と同時に、民主党のほうでも、辻元清美さんがピースボートというNPOから出てきたり、中川智子さんという震災のボランティアが出てきたり、保坂展人氏という内申書裁判を闘ってきた教育ジャーナリストが出てきました。背景の組織を持たない市民派です。民主党でも、家西悟さんがHIVの原告団という形で出てきて、随所にそういう方が見えましたが、民主党よりも市民党に市民が主役という色が濃く出てきました。

この市民派というのは、私は今日に至るまで観察していて、なかなか厄介なように思うのです。というのは、辻元さんは秘書給与疑惑で議員を辞任しましたが、日本人の心情からすると、悪いことだったかもしれないが、私腹を肥やしたわけではない。単に給与をプールしてやりくりしたともいえる。自分たちで担いだ議員が傷つき苦しんでいるときには助けようというふうになるのではないかと思うのです。

しかし辻元さんに聞くと、例えば秘書給与疑惑で追及されたとき、地元の市民派の人たちは、「なんでもまず私たちに説明しないのか」という話から、「そんな悪いことをしているなら応援でき

ない」となってしまうわけです。

「政党というのは大したものだ。政党は、候補者の顔なんか見なくたって、話を聞かなくたって選挙運動する。そういう組織はやっぱり大変なものだ」と辻元さんは言っていました。市民派というのは「個の自立」で、それぞれ自分の意志で政治に関わるという大義名分は素晴らしいけれど、いざとなると、バラバラになりかねない。市民派が政治の場で一つの勢力になり得ないまま崩れていってしまうのです。

菅さんが初めて、いわば「市民」というものを政治化したけれど、菅さんのキャラクターの色彩が濃厚で、市民政治勢力を結集するという形にはなっていない。

翻って思い返すのは角栄さんです。角栄さんは一九八三年、ロッキード事件で懲役四年という判決を受けましたが、その年の暮れの総選挙では、二二万七六一票を取って息を吹き返すのです。これは空前の得票数でした。

そのとき角栄さんに、なぜ二二万票も取れたのだろうと話を聞きますと、「要するにこれは百姓一揆だ」と言うわけです。新潟では、次男、三男はみな東京に出て出稼ぎで暮らしを立てている。そんな弟や妹は、正月だといえは里に帰ってきて、米だ、野菜だと言って持っていく。長男とその嫁は実家を守って、一所懸命手拭いで頼み出して農作業をして、冬は土方仕事に出たり

して暮らしている。そういう思いが自分の票に爆発したんだと角栄さんが言ったのを、つくづくなるほどなと思いました。

角栄さんの票に象徴される政治家と選挙民の関係を思い返すと、辻元さんの場合との対比が非常にくつきり出てきます。片方は田舎で、片方は都会だということもあるでしょう。しかし、政治家と選挙民をつながせしめているものは何かということになると、ずいぶん変わってきたと思います。

角栄さんの選挙民には東京への反発、おそらく、東京が象徴している霞が関、官界、経済界、司法、マスコミなど、そういうすべての体制機構からうちの角栄さんがいじめられている、という心情があったのでしょう。地元の人たちにとってみれば、角栄さんは東京に出稼ぎに行つて、東京の権力をいわば篡奪したわけで、東京の権力そのものではない。言ってみればネズミ小僧を見るような意識で捉えていたように思えます。

自民党という政党は、多分そういう部分で支えられていたところがあるのではないかと。体制政党といえながら、決してエリート政党ではなく、地方の非エリートに立脚している。そして東京という権力の中心から、自分たちのところに何がしかのメリットを奪い取ってくる、これがある意味では自民党の本質だったのではないかと。

私は新潟三区をルポしてみても、いくつもそういう現実にあつかりました。例えば、新潟三区には山奥もずいぶんたくさんあつて、中山峠に閉ざされた奥地には、小松倉という辺境の村があります。三十七戸ほどの集落で、冬に峠が雪で埋まってしまうと、越すに越されぬ隘路になってしまう。病人が発生し、長岡などの町から医者と呼ばなくてはいけなるときには、峠を越えて自分たちで医者を担いで集落まで戻ってくる。そのころには病人は死んでしまつていたりするわけです。

百年も二百年も同様の目に遭つて、トンネルを掘りたいと役人に陳情すると、「三十七戸のところはトンネルなんでもつたない。金は出せない」と言われて、自分たちで掘り始めたのが昭和七年です。昭和七年からツルハシで二キロのトンネルを掘り出したけれど容易なことではない。昭和十七年、戦争が厳しくなるころ中断し、戦後、なんとかこれを開通させたいと陳情して、農山村開発資金などの補助金三百万円で、自分たちで開通させました。

そのトンネルに行つてみましたが、周りがガタガタで、いつ崩れ落ちてくるかわからないほどです。針金一つ通してあつて、つたつて行き帰りする。車はもちろん通れないし、自転車も通れません。そんなトンネルでも、便利になつたと喜んだのです。

しかし、時代が変わつて、これでは

どうにもならないと、角栄さんのところに陳情に行くと、角栄さんがなんとかしようということで、どうしたかというところ、国道に指定してしまいました。

日本の国道を四千キロ増やすというときに、角栄さんが「いや、五千五百キロに増やせ」といって、全国で増やす。国道に指定してしまうと、国の事業になって、補助金が出てくる。角栄さんの死後一九九八年には立派なトンネルができました。そういう政治的知恵を角栄さんが提供することによって、生活もよくなるし、情も通じる。

角栄さんという人は、長岡など票が多く取れる票田で、最近の民主党の若手代議士のように、駅前で演説している票になると思ったりは全然しません。むしろ小さいところ、辺境の得票率を競わせます。小さいところで票数は少なくても、得票率が高いところをとて大事にするわけです。

情も通じますので、そういうところで組み立てられたのが、あの自民党政治だったと思います。もちろん過大な公共事業でもあり、票と見返りの利益還元でもあり、あるいはそこに政治資金も絡むし、霞が関という役所が握っている許認可の権限に食い込んで自分のところに予算を持ってくるということでもあったでしょう。

いろいろなもたれ合いの中にいた角栄政治を止めようというのが、この十年の政治でした。それは『日本新党・

責任ある変革』という細川さんのコンセプトにも、小沢さんの『日本改造計画』にも表われています。これらの本は、今読んでも、この時代のテーマを十年前に整理して書いていると思います。

田中真紀子さんもなかなか時代を見る目が確かです。角栄さんが新潟三区には道路などは全部つくってしまっていますから、あとは当然修理するだけです。修理するぐらいなら、ほかの代議士でも間に合う。だから真紀子さんが登場したときには、「道路よりも福祉」ということで出てきました。父親の介護をした経験から、時代の変化を読みとったということです。角栄さんがつくっていたピラミッド型の越山会の組織も、そんなもの要らないと、直接有権者に話しますと言って、突然どこかで演説する。そうするとワツと人が集まり、結局それで立選しました。

以後、越山会系つまり田中角栄系の県会議員は、真紀子さんとは対立しています。真紀子さんもああいう人ですから、一向に妥協する気配もなく、その背景にある日本政治の人間像というか、政治家の人間像の変化はそんなところにも表われているように思います。

「共同体的政治風土」から、この十年間に「個人の思想」という大きな変化に進んでいるのでしょうか。進むにしたがって、政治のありようも変わってきたということですね。

政治の枠組の変化と 社会の同質化

小沢さんは「普通の国」というものを掲げて、いわば平和憲法で復興した日本は、やや自閉的だった。もともと「普通の国」になって、国際貢献もきちんとしていこうと主張しました。規制緩和や自己責任がキーワードになります。『日本改造計画』の自己責任論、個人の自立、個の確立、福沢諭吉の独立自尊ということが重要だとされるわけです。

菅さんの場合は、「自立した市民」というのが基本的なテーゼでしょう。民主党をつくるときに、最初は鳩山由紀夫氏と船田元氏でした。なんとなく子供っぽい状況だったので、中曽根さんは「こんな甘っちょろいアイスクリームは、夏になれば溶けちゃう」と言い、石原慎太郎氏は「女子高の生徒会みたいだ」と言い、竹下さんは「子どもの火遊びじゃなくて、孫の水遊びみたいだ」と言った。つまり何も怖くない、ということですね。

しかし、菅さんと鳩山さんが組んで民主党をつくったことに対しては、例えば中曽根さんも非常に警戒していました。中曽根さんの言葉を引用すれば、「菅直人氏が言っている市民という反権力イデオロギーは虚像だ。パブリコミーアの叛逆みたいな議論だ」ということです。「そういうことでは日本の政治

の主流にはなれない。八百屋のおばちゃんだとか町の人たち、庶民に立脚したのがわが自民党だ」と言っていました。宮澤さんも昔さんについては「ピュリストの大將だ」などという言い方をしていて、昔さんはちょっと危ないと思っていたようでした。

したがって、なかなか抵抗も厳しく、逆風にもさらされるということだったように思います。

小泉さんという人は芸術家みたいな達者な人で、小沢さんだとか昔さんより多彩なキャラクターを持っているのですから、いろいろな手練手管で凌いでいくという感じがします。例えば「極言の人」ということです。「私に反対する者はみんな抵抗勢力だ」なんて言ったりしていました。ある意味で「ポピュリスト」であつたり、「変人」であつたり、「出たところ勝負と政治的直観」「孤高孤独」「啖呵政治」ということで

それから、何といっても小泉さんが基本的に思っていることは、自民党は利益団体の代表では駄目で、無党派層に立脚しなくてはいけないということ。総理大臣になるはずいぶん前から何度も強調していました。その点では非常に信念がある。今日の小泉政治は中途半端に終わっていることもずいぶんありますが、自民党が頼りにしてきた利益基盤を壊してきたのではないのでしょうか。今度の参議院選挙の比例区

では、各種団体で自民党の支持基盤であった人たちの票がどれだけ出るか、覚束ない状況になっており、どうしても小泉さんがさらってくる無党派層の気分的な票を当てにせざるを得ない。共産党なども、やはりずいぶん無党派層に支えられている。この十年で政治は大きく変わりました。小泉政権は中途半端でも何もやっていないと言われている、それは政治の論評として成立しますが、しかし時代の根底にあるものは、振り返ってみるとこの十年でずいぶん変わってきています。

もちろん中選挙区から小選挙区へという、基本的な政治の枠組の変化もあります。中選挙区というのは面白かったと思います。地域割拠して地域の代表が出てくる。普通はその地域の中の名望家、上流階級、地主が出てくるのです。

例えば新潟三区で言えば、回船問屋出身の御曹司であるとか、そういうお金持ちがなっていた。しかし角栄さんの越山会の幹部たちを見ると、戦前は日本農民組合で小作争議をしていたようなリーダー、社会党、共産党の人がなつたりもしているのです。つまり下層保守層です。というように中選挙区だと地域割拠、地域性もあるし、階級性、階層性も表われてくる。いろいろな人たちが代表して相争つて、いわば戦国絵巻みたいなものを一つの選挙区で展開していた。それだけ日本社会も、

さまざまな地域と階層など複雑なものを引きずった世の中だったのでしょう。

小選挙区になると、それがなくなつて自民党か民主党かということになってきました。社会全体が豊かになり同質化したからだともいえます。都会はもうほとんどそうなつてしまつたし、地方でも、「二区現象」と言われるように、県庁所在地では均質な市民が多数派になってきて、そこでの投票で自民党か民主党かが決まり、ほとんど地方のほうに広がっていく、いわば社会の平準化、単純化が小選挙区ということに結局つながっている。また小選挙区がそうせしめていくという相互作用もあるかもしれません。

せめて小選挙区になつたからには、政権交代をしてくれないと何の意味もないと思うのです。今日お話ししたように、「角栄の時代」から、この十年の「脱角栄、角栄破壊」という時代を経て、何が結局のゴールとしてあるかといえ、やはり政権交代です。本格的に政権交代が起こる状況になつてもらわないと、私も中途半端なままで新聞記者のキャリアが終わつてしまいます。

次の総選挙では、ぜひとも政権交代してほしいと思っています。それがまた、国のかたちと政治のリーダーシップを大きく変えていくことになるのではないかと思っています。



マスメディアの政治への影響

谷口 政治家の人間像の変化は、マスメディア、新聞というより特にテレビによる影響が問題になってきます。かつては利益誘導システムで、政治家としてもチームプレーヤーとして汗を流し、雑巾がけをすることが求められていたのが、九三年の前後からどんどんメディアに登場するようになりました。

それも、最初のうちはニュースや討論番組だったのが、だんだんワイドショー、バラエティ番組に出演するようになっていきました。そういうあり方が、政党や派閥という政治組織に与えたインパクトは、ジャーナリストの目から見るとどのようにお感じになりますか。

早野 非常に大きいと思います。九三年の政治改革のときから、テレビへの政治家の登場が日常的になりました。政治改革の賛否、改革派と守旧派の対立という形で議論させ、それが永田町に確かに跳ね返ってくる。改革派ではないけれど、改革派のふりをしないと選挙に落ちてしまうといって、「私も改革派だ」という人が増えた。

ワイドショー政治はその後、質が向上したりしていますが、心配な状況が続いています。ただし、テレビ番組の制作者は自分たちで現場へ行って取材

しているわけではなく、結局新聞を読みながらこういうテーマでいこうなんて考えるわけだから、テレビ番組をつくる人たちの政治認識を整理するのも新聞というものの一つの役割ではないかと思ったりもしました。

この十年間で、いろいろな対立がありました。その中に「ブームとパッシング」がありますが、これはテレビの影響力の反映です。「小泉ブーム」然り、「真紀子ブーム」も然りでした。

ブームが裏返しになるとパッシングです。テレビのすさまじさを一番感じさせたのは、辻元パッシングです。他にも拉致問題が起きたときの北朝鮮に対するパッシング、イラクの人質パッシングもそうです。昔さんの年金未納パッシングなども、ある種の鬱屈した社会の空気が、テレビを媒介にワッと噴き出てくるということを感じます。

芹川 生贖的な人をつくりたいのかなという気がします。

いま政治は、テレビ機軸でみんなが票を入れていっているようなところがあります。「テレビ政治」がそういう意味では非常に進んでいます。

早野 「個の自立」という政治の変化とはまた違った状況で、ブームやパッシングがさらに覆ってしまふ。「個の自立」もあつという間に「テレビ政治」に被せられてしまふという要素があつて、困るところです。

全体像をどのように整理して現代社

会と政治の関係を捉えたらいいのか、先行きが不透明でよくわかりません。

橋田 先日小泉首相が北朝鮮を訪問し、金正日総書記との首脳会談に臨みましたが、マスコミの報道では拉致家族の人たちに相当焦点が当たっていました。国益を考えて一国の総理が北朝鮮まで行って国交正常化をするというのは、非常に大義だと思ふのですが、マスコミの触れ方が薄かった。テレビはほとんど拉致家族一辺倒の報道でした。救われたのは、朝日新聞の全国世論調査では日朝首脳会談を全体として評価する人が六七%だったことです。

早野 拉致家族の話ばかりで、例えば核の問題とか、国交正常化へのプロセスの問題などが取り上げられなかったというのは確かにそうでした。

活字メディアはわりと冷静に取り上げており、テレビなどワイドショーのほうが非常に偏っていた感があります。専門家と称している人たちもリアルタイムで情報があるわけではありませんから、ずいぶん推測を話していました。

政治の「場」の変化

芹川 政治の運び方が、「ヒラ場」になってしまったのです。むかしは角栄さんがいて、各派閥があつて、そこでボス的な政治が行われていた。総裁選、政策決定も全部「ヒラ場」へ降りてしまつている。それが「テレビ」と

いうことで、收拾がつかなくなっている。

新聞をつくる場合も、「ヒラ場」の議論をどう報じるのか。むかしはボスに食い込んで、情報を取ったところが勝ちだったのです。いまは「ヒラ場」のいろいろな議論をこうだと書く、だいたい間違えるのです。

浅海 現在は国会議員同士がケータイで連絡を取り合って情報が流れる時代です。むかしは政治家同士が会談することに意味があったし、誰と誰が会ったということは政局の大きな節目になりました。いまでも会合はありますが、その重さが違います。人が会って何かを決めるという政治の作法がなくなってきたところがあります。

川口 ちょうど九三年頃から、日本でもITがものすごく発達しました。今日の早野さんの話は角栄さんの実像ですね。ITというのは虚像です。実像がわからないところで、技術だけがものすごく発展しているから、政治の世界も一般的な社会も、かなり変わってきた。情報が一斉に来るでしょう。IT化時代というか、情報化時代という面も、変化を来している原因だと思います。

早野 ツールの変化は確かに大きいです。技術の変化その他が全部組み合いながら、政治の上部構造まで変化しました。この十年の意義は、そういうところにあるのかもしれない。

芹川 派閥政治は縦型だったのですが、ケータイは横型です。メールもそうです。若い記者は政治家にメールで取材します。私たちはそんなことは考えられませんでした。電話取材もいけない、顔を見て取材しろという時代だった。

早野 たしかに電話は駄目と言われていました。顔色の変化を見ながら取材する、語尾の使い方なども実際に聞くということでした。

今はパソコン世代なのです。民主党の若い人は、ビジネスマンみたいな人ばかりになっている。非常に合理的で緻密な政策議論はするけれど、これが政治なのかと思うような状況も一方で生まれています。

亀崎 政治のリーダーシップということですが、二年前くらい前に『Asian Wall Street Journal』に外国人のある人が書いていたのですが、日本の立法は、一九八三年以来行政府が出した法案が二千件近くあり、そのうち国会を通過して成立した法律が九六%。一方、国会議員が出した法案は七四%で、通過したのがそのうち三八%。すなわち日本の立法はほとんどが行政府によって行われていることになる。一方行政官は、だいたい二―三年でポジションが替わっていて、しかも国家観というよりも、省益を考えて行動していることが多い。このような日本の立法の実情からこの外国人は、Who

Rules Japan? Nobody」と批判している。

日本では、政治のリーダーシップというのは、政治家のパーソナリティの問題でなく、むしろ仕組みの問題にもあるのではないか。日本は民主主義が進みましたが、そこにプライオリティをつけていくのが政治ではないかと思うのです。

国情も違うし体制も違いますが、例えばマハティールやリー・クアンユー、スハルトのような、強力なリーダーシップは、なかなか日本では出にくい。政治のリーダーシップが本当に発揮されているのか。本当に発揮するためにはどうすればいいのかということがいつも気になるのです。

早野 優先順位をつけられる政治というのは、少なくともトップリーダーが一つのビジョンを持って、全体像を持っていないといけない。去年の民主党マニフェストも全体像がわからないという議論がありました。個別の政策テーマはあるが、全体としてどう把握するのが問題点だと思います。その点で、私たち政治記者が思うのは、中曽根政権にはそういうものがあつたけれど、それ以後はないということですね。

小泉さんは、全体像はほんやりと持っているのですが、個別テーマを肥大化して意識している面が強いですね。例えば郵政民営化などです。ほかは

「適当にやっておけ」ということになっているという構造です。ですから小泉さんの政治では、本当の意味のあるべき政治のあり方としては不十分なのだろうと思うのです。行き当たりばったりで出たとこ勝負、小泉政治の本質的部分にはそういうところがありますから、今日の政治への解消されない不安は、むしろ深まってしまうところはあるでしょう。

永野 人間社会は、洋の東西を問わず基本は「仲良しクラブ」的です。仲間内が基本ですが、それでは世の中は成り立たない。情報の交換をするのに内と外がどうしても必要になります。

角栄さんは、内の「仲良しクラブ」的なことをきちんとしていけば世の中は治まる。それが日本の姿だと思つて行動していたのではないのでしょうか。しかし民主党の岡田さんは逆で、民主主義社会は、公平性、平等性、それから透明性を強調していく。しかし日本人の体質は、「仲良しクラブ」です。そうすると岡田さんのことは、結局成り立たないのではないかと。

早野 その対比は確かにあつて、角栄さんは、「日本というのは基本的に同族社会だ」とよく言っていました。しかし小沢さん、菅さん、小泉さん、そして岡田さんについて最終形態を見出したのは、一人ひとりが非常に分子化していて、それぞれが耐えていく強い精神を持っていることです。けれども、

確かに日本人論として、一つの政治の仕組みをつくっていきけるのかどうかについては疑問がある。

蒲島先生にうかがいたいのですが、社会民主主義という発想があるでしょう。これは「仲良しクラブ」のほうなのか、それとも「個人」に立脚した社会にも馴染み得るものなのか。小泉さんが抵抗勢力を相手に戦っているときに、抵抗勢力の言っていることは、社会民主主義とどこが違うんだろうとずっと思っていました。社民党などは「抵抗勢力が言っていることは私と同じよ」なんて言っていました。

これからの社会のあり方の中で、自民党のほうが社会民主主義に近いと思うけれど、岡田さんの政治のありようがあつて、社会民主主義というのはどこかに生きる道があるのかなのかよくわからないのです。

蒲島 私の持論では、自民党のこれまでの政策、まさに田中角栄的な自民党には社民的な側面があつた。それはどうしてかという点、自民党を支える層が経済発展からあまりベネフィットを受けないグループだからです。そのため、巨大な所得分配をしなければいけない。日本ほど、六〇〜七〇年代

に都市部から農村に巨大な所得分配をしたところはないでしょう。

それに対して出てきたのが、小沢さんや小泉さんだったのです。早野さんが田中角栄的な政治というのは、もう一歩上にいくと社会民主主義的な自民党ということですね。しかし自民党はある段階から国家の政党になってしまった。自民党以外に勢力がないわけですから、共同体全部を引き受けなければいけない。しかし世界的に見ると、社会民主主義的な政党というのは「個」を大事にする政党でもあるのです。つまり、自民党は、全部の面倒を見なければいけないので「個」を大事にするところまではいかなかったというのが私の見方です。

「個」からさらに進んだ「アトム化」へ

蒲島 時代を経て「共同体政治」から「個」の政治になってきた。しかしワイドショー的なものいかに飲み込まれてしまう状況があります。それは「個」の政治を超えて、IT技術の発達によって有権者が「アトム化」したからだと思うのです。「個」よりもさらに「アトム化」してしまうとすごく

弱くなってしまふのです。

早野 弱いですね。「個」は本来強いものです。強くなくては「個」にならない。

蒲島 ところが「個」を超えてアトム化してしまつた。「ヒラ場」の政治という話が出ましたが、社会全体がアトム化したのです。そのアトム化した中におけるリーダーシップと、「共同体政治」の中におけるリーダーシップ、あるいは「個」の政治の中におけるリーダーシップは、ずいぶん違うと思います。

いま小泉さんが強いのは、アトム化した中におけるアピールです。無党派層という言い方もしますけれども、アトム化したサラサラな砂みたいな層がある。それがいまの現状ではないでしょうか。

古城 「個の自立」と言ったときに、それをアトム化するのには、IT技術の発展などが原因なのか。それとも、そもそも日本社会には「個」の強い市民社会が発達していないので非常にポピュリスト的になりやすく、「個の自立」を言う政治家が、逆にとてもポピュリスト的に生き延びていく構造になっているということなのでしょう。それ

は日本社会の特質なのか、技術がある程度まで原因となっているのかどちらなんでしょう。

蒲島 小沢さん、小泉さん、菅さんにはあまり近づきたくないという言い方をされたので、日本社会にはなかなか受け入れられない一つの形なのでしょう。

古城 面白いのは、人づき合いも悪くて、みんなが近寄りたがらない人が、逆に非常にポピュラーになるという日本の政治の現状です。

蒲島 時間がまいましたので、これで終わりたいと思います。早野さん、どうもありがとうございます。

(五月二十六日)

今井隆吉

(財)世界平和研究所研究顧問

出席者

核兵器六十年の歴史を

ふりかえって

内山洋司

(筑波大学教授)

坂田東一

(文部科学省研究開発局 局長)

武部俊一

(科学ジャーナリスト)

川又民夫

(日本COM(株)元相談役)

下山俊次

(日本原子力発電関係者)

藤目和哉

(財)日本エネルギー経済研究所 研究顧問

北村行孝

(読売新聞東京本社 科学部長)

竹下寿英

(麻布大学教授)

國信重幸

(財)政策科学研究研究所長

変化するNPTの解釈

今井 三月二十五日に外務省の軍備管理軍縮審議官が元軍縮大使を集め、ブッシュ大統領の核不拡散七項目演説(二〇〇四年二月十一日)についての意見を求める会合があり、私も参加しました。

ブッシュは、アブドラ・カーン氏による核の闇市場の存在、核不拡散条約(NPT)第四条の原子力の平和利用を建前に兵器開発のためのウラン濃縮が実施されている可能性への危惧から、現行制度の抜け穴を封じるために不拡散強化の戦略的提案をしたのです。(表1)

しかし、提案にあるプルトニウム利用に対する制約、平和利用に対する制約には疑問があります。

わが国が、七〇年のNPT条約署名や七六年の批准の際に、最も重視したことは、「原子力の平和利用の妨げになつてはならない」ということでした。昨今、イランや北朝鮮がNPTに異議を唱えている一番大きなポイントと符号するわけですが、ある意味では非常に感慨深いことです。

ブッシュの主張にはいわば混乱があり、日本政府も図りかねているという話でした。七項目の提案は、来年の再検討会議のためにニューヨークで開かれる第三回準備会議(二〇〇四年四月開催)でも発表されますが、日本としてどういう立場を取るべきか、とても難しい問題だと私は思います。

不拡散条約からすでに三十数年を経過、情勢も変化し、日本の立場にも変わってきている面があります。例えば、IAEA保障措置である抜き打ち査察

に対する項目については、七〇年当時は認められないという立場を取っていました。安全性の見地から所長は他の人々の立ち入りを拒むことができるという原則があり、どんなときでも入ってきていいという査察条項に対しては一応異議を唱えざるを得なかったのです。それはそのまま、IAEA保障措置で認められていました。

平和利用に対する障害ということが一つのポイントだったことを考えると、一九七〇年と二〇〇四年では、日本の立場も世界の立場も、当時それを容認したアメリカの立場もかなり変わってきたと言えるかと思えます。すなわち三十五年も経つと、NPTの解釈にも変化が出てくるということなのです。

核兵器ができてから六十年経ちますが、その評価についても変遷があります。私自身の経験も踏まえながら、ふ

表1 プッシュの核不拡散7項目演説(2004年2月11日)の概要



▲今井隆吉氏

- ①PSI(拡散防止構想)の任務拡大
従来、対象物質は輸送の途中での取締が中心であったが、実行者や仲介者の処罰や関与施設の閉鎖など、法執行の分野にまで多国間の取り組みを拡大する。
- ②国内法と国際管理の強化
アメリカが提案をしている国連安保理決議により、拡散を取り締まる国内法の整備を加盟国に要請し、機微物質の国外への流出を食い止める。
- ③旧ソ連の兵器・物質の管理の強化と他国への拡大
1991年以来、旧ソ連の兵器・物質のもたらす脅威を軽減する活動が、米国のナン・ルーガー法や2002年のカナナスキス・G8サミットなどにより取り組まれてきたが、この方法をイラク、リビアなどに拡大する。また、そのための資金を出し合う。
- ④ウラン濃縮・プルトニウム再処理の条件つき禁止
ウラン濃縮・プルトニウム再処理の放棄を条件に、非軍事用原子炉のための濃縮ウランやプルトニウム燃料を国際社会が供給し、技術の未完成国には今後は濃縮・再処理技術の輸出を禁止して、NPT体制の抜け道を塞ぐ。
- ⑤追加議定書なしの原子炉輸入の禁止
IAEAの抜き打ち査察を可能にする追加議定書に加盟する場合にのみ、非軍事用原子炉を新しく持てるよう国際規制を強化する。
- ⑥IAEAの保障措置・検証特別委員会の設置
国際義務違反を監視、調査するために、IAEA理事会の中に特別委員会を設置する。
- ⑦疑惑国のIAEA理事会からの締め出し
不拡散義務違反の疑いを持たれている国のIAEA理事会の権利停止をするルール作りをする。

りかえってみたいと思います。

核兵器開発の進展と 査察のあり方

私は、外務省をやめてから本や論文を書いてきましたが、扱ってきたテーマを調べてみると、約七割が核兵器の技術と核拡散の問題でした。

核技術、あるいは核兵器の技術はいろいろな意味で非常に難しい技術です。核兵器開発では、ウラン濃縮技術がキーとなっており、高速回転体の技術による遠心分離の技術進展が大きな影響を及ぼしています。

パキスタンの「核開発の父」と呼ばれるアブドラ・カーン博士は、七〇年代にオランダにあった遠心分離器を開発していたウレンコ社のアルメロの工場に金属素材の専門家として入社し、そこで、特に空気ベアリングという濃縮技術に関する機密情報を得ました。

同じ頃、日本でも、濃縮、特に遠心濃縮について、さまざまな試みをしていました。高速回転体の技術を一番知っているのは本田宗一郎さんだということ、ホンダをたずねたこともあり

ます。濃縮の技術は、一時期かなりルーズなコントロール状況であったために、カーン氏が技術を盗み出すことができたとされています。私も、三十年前にウレンコの招待を受けてアルメロの

工場を見学に行ったことがあります。当時はウレンコが濃縮技術を日本に輸出したいと考えていたようで、見学が許されたのだと思います。見せる方は、中に入って音を聴いて、ダイアメーターを見て、高さを見ただけでは、真似して機械をつくることはできないと考えていたのでしょう。

現在、高速回転体としての濃縮技術は非常に進んでいます。パキスタン、イラン、北朝鮮がどこまで進んでいるのかについて、本当のところはよくわかっていません。しかし、パキスタンで濃縮ができていたことは確かです。つまり、その技術がイランや北朝鮮に渡ったのも事実のようです。

第二次大戦中のアメリカの原子爆弾開発計画であるマンハッタン計画の頃、最も難しい技術はウラン濃縮でした。当時の濃縮はガス拡散法で、六フッ化ウラン(UF₆)のガスを膜を通して濃縮していました。ウラン235と238の直径の違いを利用したものです。

濃縮ウランは最終的には広島原爆間に合ったわけですが、それよりも早くプルトニウム原爆ができていたことが、リチャード・ローズの証言によりわかっています。

長い間、プルトニウムをつくるのが核兵器をつくる一番の近道だと思われていました。シカゴ大学にはフットボール場の下にCPIという黒鉛原子

炉があり、黒鉛を減速剤、天然ウランを燃料とする原子炉でプルトニウムをつくっていました。

イスラエルは、八一年に、イラクのオシラック原子力研究所にあったフランス製の原子炉を爆撃破壊してイラクのプルトニウム原爆開発を阻止したと言われていました。しかし湾岸戦争でわかったことですが、イラクの原爆はプルトニウムではなくウラン濃縮を使っていました。それは、アメリカがマンハッタン計画で試みた電磁法を使っています。アメリカは、この方法が非常に面倒な方法であったために、早くから放棄し、電磁法をオープンにしていきました。つまりこの方法は、アメリカの原子力法のもとでも、全く秘密ではなかったわけです。結果的にはドイツが技術を完成させ、イランに売ったのです。

電磁法によるイラクの濃縮は、IAEAの査察を受け、国連の決議で解体することになりました。大量破壊兵器に対しては、国連の当時のスウェーデン大使イケオス、その後IAEAの事務局長をしていたブリックスが担当の委員長になって、かなり厳重に調査をし、破壊して除去したと言われております。

ですから、イラク戦争のときに、イラクはコンゴのウランを使って濃縮したというアメリカの主張を聞いて、私

は大変疑問を持ちました。イラクの大量破壊兵器の根拠は、電磁法がまだ生きているという前提によるもので、われわれの仲間の間では納得ができません。説明であると言っています。イラクの電磁法はもはやほとんど効果がなくなっており、そもそも濃縮ウランはそれほどどの量をつくれたわけではなかった。この話は、のちにデイビッド・ケイバーが、ブッシュ大統領の濃縮の話はおかしいと指摘するに至った根拠だと思っています。

私は、IAEAの査察の問題にも関わってきました。無警告の立ち入り査察については、ウイーンで七〇年に一年間かけて議論しました。

日本は、七〇年にNPTを署名したときも、七六年に批准したときも、平和利用の障害になつてはならないということを強調したと申し上げました。

ドイツと日本は、世界市場の中での原子力平和利用において不利になつては困るという立場を取り、査察問題の中心的な立場にあったアメリカ、イギリス、フランスなどが主張していたIAEA査察、保障措置について、単に現地に行つて調べればいいというものではなく、核物質の流れを追跡すべきと主張しました。そして、核物質の流れの中で、ある量以上の軍事転用があつてはならないという統計学的根拠、閾値がつけられることになりました。

最初に決めたときは、ウラン二五キログラム、プルトニウム七キログラムだつたと思います。

もう一つは、平和利用に対して、所定の査察あるいは所定の機関を置いた査察ではない無警告の抜き打ち査察は、安全性の立場を主に考えたと拒否せざるを得ない場合があるという主張でした。査察が平和利用の妨害になつては困るということがポイントでした。

核兵器六十年の歴史

◆一九五〇年代—大量報復の理論

核兵器は、最初一九四五年にアメリカがニューメキシコでつくつて実験に成功、一九四九年にはソ連がセミパラチンスクで最初の核実験をしました。

五〇年代の核兵器について、アメリカの場合は「大量報復の理論」がありました。ヨーロッパで戦争が始まったときに、ソ連はワルシャワ条約によつて簡単に攻め込めるけれど、アメリカは軍隊を船に乗せて運んでこなければならず、戦争にならない。だから大量報復の理論で、その場合には核兵器による報復をするという考え方です。

当時は、核兵器が特に新しい兵器として認識されていたと言ひ難いところがあります。アメリカもソ連も、核爆弾を投げて、そのあとに歩兵が突進するという演習をずいぶんやっています。

した。そのため、歩兵の放射線の障害による白血病が多かつたようです。

◆一九六〇年代—キューバ危機の緊張

六二年にキューバ危機が起きました。マクナマラ元国防長官が、七〇年代にカーネギー財団の共同研究で、日本にたびたび来て、いろいろな議論をしましたが、「キューバ危機のときは大変だつた」という話を聞かせてくれたことがあります。このときの話をのちに『ベトナム』という著書の中で「キューバの核兵器」という章をもうけて、かなり詳しく書いています。

六二年、ソ連は中距離核を約三十発キューバに配備しようとしていました。ワシントンとアーカンソーにあるミニットマンの最初の頃のアメリカの核兵器を壊すためです。ほかに核爆弾、核ミサイルその他で百何十発の核を船にのせて運んでいたら、アメリカがそれを阻止したわけです。

有名な話ですが、ロバート・ケネディ司法長官が、ドブリューニン大使のところ最後に交渉に行つたのが十月二十七日の土曜の晩で、マクナマラさんが言うには、オールド・エグゼクティブのビルディングからホワイトハウスへの入口で、マジソンホテルの方向に太陽が沈むのを見て、ホワイトハウスの夕映えの景色もこれが見納めかと、本当にそう思ったそうです。

しかし、現実にはその晩のうちに、ケネディとドブリューニンの話がついて、フルシチョフがキューバのミサイルを引き揚げることに合意した。「交渉が成立していなかったら、日曜の朝、アメリカの海兵隊はキューバの海岸に上陸することになっていた。そこに百何十発の核兵器が置いてあったとしたら、核戦争が始まっただろう。キューバを撃つだけではなく、ギリシャとトルコに配備していた核ミサイルで、ソ連も当然撃つていたに違いない。だから、あの時点で世界は減んでいたかもしれなかった」とマクナ马拉さんは言っています。

六三年には「部分核実験禁止条約」ができ、地下実験以外の核実験をしなければならないということが合意されました。アメリカ・ソ連以外の新興核兵器国が核実験をしており、ケネディ大統領が非常に心配していたのです。七〇年までに二十数国で核兵器国がつけられるのではないかとという危惧をこの条約によって取り除いたことになりました。六三年にはアメリカとソ連の間にホットラインができ、電話ではなくてテレタイプだったそうですが、緊急の事態のときはドブリューニン大使を通さなくても、通信でき、合意ができるというシステムができました。

◆一九七〇年代―核抑止力の時代

七十年代は核抑止力の時代です。大陸間弾道弾、原子力潜水艦、長距離核ミサイルなどがアメリカにもソ連にもできて、不拡散条約に至るまでの間、アメリカもソ連も「戦争は核兵器によって抑止する」という考え方になりました。これがMAD (Mutual and Assured Destruction: 相互確証破壊戦略)です。

核兵器の数の変遷をみると、四五年にはアメリカ六発、ソ連は持っていないで、四九年にソ連が一発持ち、アメリカは二三五発、合計二二六発になった。五四年にはアメリカ二〇〇〇対ソ連一五〇、その後核弾頭の数がどんどん増えていきます。数字そのものが重要なのではなく、核兵器が核抑止力になる時代に入ったということが重要です。七九年では、世界の核兵器の数は五三〇〇〇発になり、一発の威力も大きくなっていました。

例えば水爆をみると、ビキニの水爆から今年でちょうど五〇年ですが、ビキニの水爆は数メガトンでした。メガトン級は、TNT火薬で百万トンです。第二次大戦中、東京大空襲や中島飛行機に落とされた爆弾は一トン爆弾、広島・長崎がキロトンのオーダーでした。ビキニの水爆でメガトンのオーダーになり、フルシチョフがノバヤゼムリヤで行った水爆実験では五十七メガトン

だったそうです。百メガトンの爆弾を爆発させるつもりだったのがうまくいかなかったと言われています。

七九年には、アメリカがヨーロッパに、NATOのためにパーシングIIという中距離の精密誘導核兵器を配備することにしました。

◆一九八〇年代―軍縮への動き

八三年は、宇宙核配備のSDI (Strategic Defense Initiative: 戦略防衛構想)で、レーガン大統領がソ連のことを「悪の帝国」呼ばわりした年で、核兵器の歴史の中では、米ソの対立が一番激しくなったときです。

八五年に、ゴルバチョフが共産党第一書記になり、彼が初めて発見したわけではないのですが、ソ連の軍事費がアメリカと同じぐらいで、三千何百億ドルにもなり、GNPの十数%を占めて国家財政を圧迫していることが認識されるようになります。

アメリカはストロブ・タルボットの『米ロ核軍縮交渉―成功への歩み』、ソ連は『ビッグファイブ』で、双方の立場から本を出しています。ソ連の本では、クレムリンの中で軍縮の命令(訓令)を出していた五人の大物が集まって相談する話が出てきます。

両国とも、「なんでこんなに金を使っているのか」と内輪で嘆き、し

表2 軍縮条約の変遷

1925	ジュネーブ議定書 (毒ガス使用禁止)	1980	核物質的防護条約 (IAEA関係)
1959	南極条約	1986	ヘルシンキ CSCE、南太平洋非核地帯 (ラロトンガ条約)
1963	ホットライン、部分核実験禁止条約 (PTBT)	1987	中距離核 INF
1967	宇宙天体条約、トラテロロコ条約 (中南米非核地帯)	1989	通常兵器 CFE
1968	核不拡散条約 (NPT)	1991	START-1
1971	海底核禁条約、偶発戦争防止	1993	START-2、化学兵器禁止条約
1972	生物 (並びにトクシン) 兵器禁止、ABM条約、SALT-1	1996	全面核実験禁止 (CTBT) CUT-OFF (兵器用核物質生産禁止) 先制核不使用 (NO FIRST USE)
1974	TTBT (150キロトン以上の地下実験禁止)	2002	SOR
1976	PNET (平和目的核爆発の禁止)		
1977	環境変更禁止条約		
1979	SALT-2 (批准せず、ただし米ソは条約を遵守)		

かし相手がやめないんだからしかたないという理屈になり、核兵器は増え続けていったわけです。

八五年の冬にゴルバチョフが申し出て、レーガン大統領とジュネーブでサミット会談を行ない、合意文書として、「核戦争に勝つ者はなく、これを戦ってはならない (Nuclear war cannot be won and must never be fought)」という共同声明を出しました。

八六年のレイキャビク・サミット以後、八七年にはNATOの中距離核が全廃されます。それに対応するのがソ連のSS20ミサイルです。射程五〇〇キロで、ヨーロッパに配備すればヨーロッパ全域を、シベリアに配備すれば日本などは簡単に撃てるものでした。日本の場合、ウラルから東への配備阻止を、中曽根総理が強く訴え、最終的にはレーガン大統領を説得して全廃まで持ち込むに至ったわけです。

抑止力としての核の呪縛が、八〇年代後半に解かれ、冷戦を続ける意味はなくなり、八九年のベルリンの壁の崩壊、九一年のソ連邦崩壊につながっていききました。

表2に、米ソ間の核軍縮に関する条約をあげました。両国での核兵器軍縮の努力の足跡と言えます。

◆二〇〇二年—SOR条約

二〇〇二年にはSOR (戦略核兵器

制限条約)で、アメリカとロシアが、核弾頭を二〇一二年までに一七〇〇〇二二〇〇発に制限することに合意しました。ただし、条約では合意はしましたが、発射が用意できている数を決めたのであって、予備と補充品を入れると、アメリカもロシアも四〇〇〇〇〇五〇〇〇発になってしまいます。

START条約は、何千ページにもわたって、衛星によるお互いの監視や制限など、細かいことが合意されているのに対して、このSOR条約はわずか一ページ半で、細かいことが何も決まっています。本当に合意をするのなら、もっと細かい合意が必要なのかもしれませんし、この程度の数で合意するのなら、合意文書も短くてよいというところなのかもしれません。

二〇〇二年をもって、アメリカとロシアの核ミサイル削減条約は頭打ちになり、それ以上交渉は進んでいません。ブッシュ大統領には、これ以上数を減らす意図は全くない。これはブッシュが条約に署名したときの宣言文で明記しており、互いに約二〇〇〇〇発の核兵器を相手に向かって狙いを定めたまま、核兵器の削減は凍結してしまっただけです。

そして、その代わりに出て来たのが、いわゆる「ならず者国家」に対する核不拡散の問題です。

核兵器技術の 拡散防止策の流れ

NPTは七〇年に合意され、八五年に第一回の再検討会議で延長され、二〇〇五年に第二回の再検討会議が行なわれることになっています。二〇〇四年四月に準備会議が行なわれました。

「不拡散」という言葉は七〇年代から存在していたわけですが、それが具体的に心配な問題とされるようになったのは、七四年のインド核実験からです。このときすでに日本も加盟していましたが、西側先進国は、核兵器あるいは核兵器の部品に関する輸出制限を行っていません。インドだけでなく、パキスタン、イスラエルも制限国でした。

その後、イスラエルのベギン首相がイラクのオシラックの原子力研究所を破壊したように、イラクも心配だという話になり、同時に北朝鮮の核も問題になりました。また、イランの場合は、ブシエールというインド洋の海岸に、ロシアの軽水炉を導入して建設を始めており、アメリカはロシアに対して原子炉を売るなどクレームをつけています。

核拡散が公に問題になるのは、米ソ間の冷戦が終わって、ココム (COCOM) という共産国に対する軍事技術の輸出制限の合意が廃止されたところからです。

表3 プルトニウムの同位体組成と核兵器用プルトニウム

原子炉	初期濃縮度 重量%	平均取出し燃焼度 MWD/T	Pu組成				
			238	239	240	241	242
コールドーホール 60MW	天然ウラン	900で取出したと して	0	92.0	7.0	0.7	0
東海1号 黒煙ノガス 出力166MW	天然ウラン	3,000	0.04	79.4	17.8	2.2	0.4
軽水炉 BWR 1,100MW	3.0%	28,000	1.5	58.7	26.6	8.3	4.0
軽水炉 PWR 1,160MW	3.4%	30,700	1.3	61.7	22.0	9.6	4.3
兵器級 Stanford Selden			0.012 0	93.8 93.5	5.8 6.0	0.35 0.5	0.022 0

ココムは兵器技術全般が対象でしたが、NSGは核兵器に関連する技術の輸出制限、MTCRはミサイル関係の技術の輸出制限、最近では、合意した場所の名前を取ったワッセナー条約で、軍事技術全般の、ならず者国家に対する輸出を禁止しました。これを受けて、わが国でも貿易管理令を改定し、軍事技術の関連のものを輸出するときには、通商産業大臣の輸出許可を受けることになっていきます。産業構造審議会が安全保障部会がつけられ、私が部会長を務め、数年かけて検討をしました。先般、リビアに売ったUF6をつくる装置が問題になっていましたが、あれはココムの後でワッセナー条約以前の話、つまり禁止条項がなかったときの話です。

アメリカとロシアは永久に二〇〇〇発前後の核兵器を持ち続けることが前提で、残っている問題は、北朝鮮、イラン、イラク、など、いわゆるプッシュ大統領の言うならず者国家の核武装です。それらは合わせても一〇〇発以下の話です。

アメリカとロシア以外の国は、核兵器そのものを持たないということを情報公開し、IAEAの査察に全容を提示することが一番望ましいことでしょう。しかし、そうになると、査察を受けないならず者国家の核兵器はいつまでも残ってしまうという問題となります。

プルトニウム再処理と兵器開発

兵器用プルトニウムと原子炉級のプルトニウムの違いについてお話ししたいと思います(表3)。

文書などで示されている兵器用プルトニウムは、239が八〇%以上となつていますが、爆弾用はプルトニウムが九二〜九三%です。原子炉級プルトニウムは、軽水炉で燃やした場合、239が六〇%台まで落ちます。

重要なのは、六〇%台のもので核兵器がつけられるかどうかということです。この件について文献調査をしたことがあります。あまりよくわかりませんでした。そこで、IBMの有名な物理学者リチャード・ガーウィン先生に助けを求めました。また、グレン・T・シールボグ先生(プルトニウム発見者)のプルトニウム委員会に私も出ていたものですから、先生のご援助も得て、いろいろ調べました。わかったことは、プルトニウムに限らず濃縮ウランについても、核兵器の作り方がある程度具体的に書いた文献は、アメリカには存在しないということです。

唯一存在するのは、ロスアラモス研究所のJ・カーソン・マーク氏が一九四〇年代に書いた論文です。オッペンハイマーがプルトニウムの組成と爆発力の関連、爆発に要するニュートロン

ソースの大きさを封筒の裏に殴り書きした数値があり、その数から、プルトニウム239が六〇%台であっても、核爆発が起きると証言しています。つまり技術的根拠はありません。オッペンハイマーの計算方法は一応出ていますが、実際の計算が出ているわけではないので、それを証明したことにはなつていません。

ガーウィン先生は、「自分はプルトニウム239が六〇%台であっても核爆発は起きるということを知っている。自分が核兵器をつくったことがあるから知っているのだけれど、どうしてそうであるかということの説明したら、これは原子力法違反になる。秘密漏洩に対しては、ローゼンベルグ夫妻で有名になったように、死刑をもって臨むことができるぐらい厳しい秘密保護の条項があるので、どうして六〇%台でも爆発できるかという説明をあなたにすることはできない」と言われました。「説明ができなければ、信じないのもこっちの勝手だ」と言ったら、「それはあなたの勝手であって、私として言えることは、できるということを自分は知っているということだけだ」ということでした。

いろいろ申し上げましたが、原子炉級プルトニウムでも核兵器の製造はできるというのが、アメリカの情報通の話であり、それを信じるか信じないか

はこちらの勝手で、証明されていないのだから信じようがないとも言えます。

これが、最初に申し上げたブッシュ大統領の不拡散の議論が、平和利用を侵害するかどうかのポイントです。あるいはNPTに加盟しているイランが、プシエール発電所に燃料を供給するために濃縮ウランをつくることは条約違反であるかないかという判定ができないというポイントでもあります。

また、黒鉛減速の天然ウラン炉、例えば寧辺原子炉、コールドホール原子炉、CPIの原子炉で、プルトニウム239が九〇%台取れることはわかっていて、それで兵器をつくることは可能であるということでもあります。

寧辺の場合、燃料棒は八〇〇〇本と言われていますが、九〇%台のプルトニウムが何グラム取れるのかはわかっていません。先般、アメリカの専門家三、四人が北朝鮮に行き、持ってきたら温かかったと報告しています。つまり、プルトニウムを持つことはわかるが、239が何%なのか、どのくらいの燃焼度で原子炉から取り出したのかは不明です。

私は、東海一号（コールドホール型）の燃料担当だったので知っているのですが、燃焼度が非常に小さいときに五〇〜一〇〇本の燃料を取り出しています。また、239が九〇%以上のときに取り出して燃焼度を測定し、正

しい予測なのかどうかの判定をします。天然ウラン型の原子炉の場合には、細かいところまで確認するために計算合わせをし、プルトニウムを取り出さなければなりません。

寧辺の原子炉で最初にプルトニウムを取り出したのは、非常にわずかな量で、時期から言っても、計算合わせのためのプルトニウム測定だと私は思っています。しかし、それについては、IAEAのブリックスにも話をしましたが、なかなか理解をもらえませんでした。結局、IAEAの発表では、寧辺の原子炉からの爆弾用のプルトニウム抽出の可能性は排除できないということになりました。

日本の場合、コールドホール型の原子炉を導入し、天然ウランを燃焼させ、東海にフランスから導入した再処理工場をつくったわけで、兵器開発をいくらかでも疑える状態でした。何十発もつくるわけにはいかないけれど、数発つくるぐらいのプルトニウムはできた。それを問題にしたのが、七七年のカーター大統領による、東海再処理工場の運転開始の差し止めです。日米原子力協定によりアメリカには差し止めの権利があったのです。

私は、七五年に外務省から派遣されてワシントンに行き、ジョー・ナイ教授と核不拡散をめぐって論争をした覚えがあります。七七年、彼は国務次官

補代理だったと思いますが、日本で核不拡散の話ができる人として、私を指名して来たので、再度私がワシントンに行きました。当時、ホワイトハウスでカーターさんの日本語の通訳をし、福田総理との話の架け橋をやったアマコスト（後の駐日大使、ジョー・ナイ、コーネル大学のシャインマンと、国務省のノセンゾと四人でいろいろ議論をして、結局、東海村の再処理工場の運転をするに当たっては、プルトニウムとウランの混合抽出をして、プルトニウム単体では取り出さないということに合意しました。

どうしてもプルトニウムを抽出して、再循環をしなければ日本のエネルギー政策は持たないという議論をしたわけです。しかし、実は兵器開発を疑えばいくらかでも疑える状態だったとも思います。

核兵器廃絶のゆくえ

川又 ジョセフ・ナイさんは核廃絶論者ですか。

今井 彼は核廃絶ではなくて不拡散を主張しています。アルバート・ウォールシュテターというランド研究所にいた核抑止論の先駆者がいますが、その意をすいぶん受けていたようですね。

川又 一昨年ブッシュが大量破壊兵器排除と先制攻撃論を打ち出したとき

に、ナイさんが、ソフトパワーが欠けているのではないかとという批判論を出しました。核拡散に対する危機意識の違いのようなものがあるんでしょうか。

今井 どうでしょう。七七年、私は彼に「エネルギー安全保障」の話をしたことがあります。当時にはまだなかった言葉で、「これから Energy Security」という話をするのに一五センチずつロイヤリティを取るから」と言った覚えがあります(笑)。

七〇年代は、アメリカも非常に混乱していて、濃縮ウランの世界的供給不足が予見され、米原子力委員会で、ブルトニウム・リサイクルをしないと云うとはウラン濃縮の契約をしないと云い出したこともありました。

戦争の廃絶を訴える科学者による国際的な会議であるバグウォッシュ会議は、一九五五年に、ラッセルとアインシュタインの呼びかけで、湯川秀樹ら十一人の科学者の宣言に応じて創設されました。九五年にはノーベル平和賞を受賞しましたが、最近ではあまりマスコミに取り上げられることもありません。

武部 バグウォッシュ会議は、二〇〇五年七月に第五十五回大会を日本で開催することになっています。ロートブラッドさんがノーベル賞をもらったときに、ちよつと盛り上がりましたが、八〇年代くらいから、核廃絶というこ

とはあまり言わなくなってきましたね。

今井 初めの頃のような一途さがなくなってしまったように感じます。九五年に「バグウォッシュ四〇年」と「広島五〇年」で広島で開催したときには非常に盛り上がりましたが、それきりになってしまいました。日本での知名度はあまりないですね。

その後にも、核の全面的な廃絶に取り組もうとした動きがあります。数年前ですが、オーストラリア政府が、核兵器廃絶の手段について検討する「キヤンペラ・コミッション」を始めました。マクナマラさん、スウェーデンの軍縮大使のイケオス、スリランカのダナバラという国連の軍縮局長など、その道の専門家を二〇人ほど集めて提言をまとめ、それをオーストラリアの首相が国連総会で演説をした上で、世界各国を回って、核の廃絶を訴えるということになっていました。ところが、この首相が総選挙で負けてしまい、報告書は出したのですが、各国を回るという肝心なところが実現しませんでした。そのあとを引き継いで日本で、九八年に、明石康さんと松永信雄さんと共同議長に「東京フォーラム」を始め、やはり各国の専門家を集めたのですが、これも文書はできたけれど、残念ながら、それ以上前に進みませんでした。

核の廃絶に関しては、いまや勢いを失ってしまい、どちらかというと、核

不拡散に関するプッシュ提案のようなものが世界の関心を集めるに至っていません。

北村 プッシュの提案では、日本のような平和利用でサイクル政策を進めていく国に対して制約が強まるのでしようか。それとも現状が続くのでしょうか。

今井 おそらく、プッシュさんは、不拡散の話はするけれど、その本質をわかってしゃべっているわけではないのだと思います。大事な項目の一つという位置づけではないでしょうか。だから、外務省自身がどうしたらいいかわからないわけです。

わかりにくい核保有国の現状

内山 北朝鮮のウラン濃縮技術は、どの程度のものでしょうか。

今井 パキスタンから買ったはずだという話です。北朝鮮は第三世界では軍事技術の輸出トップの国だから、かなりいろいろなことができるのではないかとされています。

パキスタンの濃縮技術については、いろいろな写真が出てくるけれど、出ているのはアルミの筒なんです。アルミの筒を超音速で回すのは非常に難しいと思うのですが、その直径や長さばかりではありません。非常に進んでいるという話と、大したことがないという話

と両方あります。

パキスタンの技術そのものがわからない限り、それを受け取ったはずの北朝鮮がどこまでやっているかは、なおわからないというのが現状です。

竹下 ロシアの核管理が非常にルーズだという話がよく出て来て、放射性物質はチェックされているようですが、核弾頭などが盗まれるようなことは、今まで全くなかったと考えてよいのでしょうか。

今井 ハーバードのケネディ・スクールがはじめたSORRについての調査では、かなり危なっかしい話もあると言います。ナン・ルーガー法で予算をつけて続けてフォロワーするという話があり、日本も一億ドル拠出する話があります。

クラスノヤルスクやアルザマスで核兵器の管理がどうなっているかを具体的に知っている人は、あまりいないようです。

下山 フランス、イギリス、中国の状況はどうなっているのでしょうか。特に中国が気になります。

今井 中国は四〇〇発、フランスとイギリスが百何十発というデータは、
Bulletin of The Atomic Scientists
に毎号出ています。

イギリスは核保有をやめるといふ話があり、持っていてもしかたないといふ動きだと思えます。フランスは威信

もあってやめるわけにはいかないけれど、増やしてもドイツまで届かないということは周知です。

中国の場合は、台湾政権との関係もありますが、これ以上増やそうという話はありません。

下山 日本にとってはどうなんでしょうか。

武部 北朝鮮の核を怖がるぐらいだったら、中国の核をもっと怖がるはずだとも思いますが、あまり議論になりません。

今井 日本は、ときどき「核の傘」を持ち出すことで済んでいるわけです。日本海にアメリカのイージス艦が派遣されてくるのは、北朝鮮が撃ったときに、撃ち落とすためでしょう。

ロシアの解体プルトニウム

坂田 解体核のプルトニウムの処分がなかなか思うように進んでいない感じがしますが、国際的にみてどのような状況なのでしょう。

また、一〇年、二〇年先を見たときに、NPT体制はどのようになっていられると思われませんか。

今井 NPTは、再検討会議のときに二〇年か二五年延長するという話があったのに、無期限延長にしてしまったので、いまさら手をつけようがないという状況です。手続きばかり厄介に

なりました。再検討会議の前に準備会議を四回開くとか、三回でいいとか、ごちゃごちゃしています。加盟国は一八〇カ国あり入っていないのが二、三カ国です。

準備会議でいったい何をやるのか。何をやれば、日本自身の政策を推進したことになるのか。ブッシュの不拡散七項目提言への対応も、日本としての見通しはつきりしておらず、困っているという状況ではないかと思えます。

プルトニウムも、アメリカは三四トンを超えてはならない。プルトニウムを原点としています。実際問題として、もっとトン数が増えるに決まっているのにリサイクルはいけないという話をしたままになっている。

ナン・ルーガー法も、予算の数字はあるけれど、何年度の予算がよくわからない。ケネディ・スクールの出した本を見ると、予算の割り当ては書いてあるけれど何年度の予算かわからない。割り当てと実施する年が異なるので、はつきりしないですね。

下山 二〇〇三年一月にワシントンに行ったとき、ロシアとのプルトニウム処理問題の責任者である国務省のグイン大使とこの問題についていろいろ話をしました。

彼の話では、米ロで解体核の処理について合意したときに、米ロが同じ段取りで処理していくというのが前提で、アメリカはMOX燃料を軽水炉で燃や

すべく工場をつくらうとしているけれど、ロシアの方が全然進んでいないのだから、アメリカもMOX工場の建設が進められないということでした。

ロシアの対応が遅れている原因は二つあって、一つは資金です。「10+10+over10」で、アメリカが一〇億ドル、その他のG8が一〇億ドル出して、一〇年間かけて、ロシアのプルトニウムを整理するという案をアメリカは提案していますが、それにロシアがどれくらい拠出するかが、未だに決まらないのです。

もう一つは、MOX計画の遅れです。ロシアは最初、プルトニウムを地中に埋めるというのも一つの選択肢としていたが、結局、埋めるのは駄目だとなつて、MOXで使うことになつたが、技術を持っていないので、フランスから持つてくることになつた。その工場建設にアメリカをはじめ欧米企業が参画したいが、ロシアには原子力損害賠償償法がない。

今年の半ばまでにはなんとか両方も行くのではないかと希望の観測を彼はしていたけれど、前提として、米ロ両方が条約で同じテンポで進める必要がある。だから、今は止まっているわけです。

ロシアに原子力損害賠償法ができない理由は議会の対応が遅いからであり、それは国内企業がMOX工場建設をし

たいために、外国からの進出を阻んでいるという話さえあります。

坂田 プルトニウムはMOX燃料にして軽水炉に使うのが主流でしたが、最近アメリカは高速炉で使うことも認めたので、ロシアでも、BN600で燃やすという選択もできました。

日本は高速炉による処分を目指している、サイクル機構はバイパック方式（振動充填方式）で、すでに燃料集合体を三体つくり、BN600で燃やしています。来年度から本格的に燃料集合体を二〇体つくり、量産化します。

日本としてロシアに研究開発支援をすることは可能ですが、「バイパック法で高速炉燃料をつくって、BN600で解体プルトニウムを燃やす」ことをロシアが政策としてきちんと認めなければ、本格的に支援ができません。

今井 バイパック法は、それほどステイタスがあるのでしょいか。

坂田 バイパック法はベレットにしないので、日本の炉では使えません。新しい方法なのでロシアで実績を積んで、将来の高速炉の燃料として使える見込みがあれば、それも日本の一つの選択肢としてキープしていくという考え方です。

ただ、解体処分後の全体の動向がよくわからないところが問題です。

武部 解体核のプルトニウムは資源量としても相当あるのですか。

坂田 三四トン、高速炉BN600（六〇万キロワット）ですべてを燃やすことはできないと思います。仮に二年間燃やせば年間一トンちかくになるでしょう。

軽水炉MOXによる処分は、もともとフランスが中心になってやるという話でしたが、現在はどうなったか、形が見えなくなつた気がします。

解体処分のためのG8の検討グループがあつて、活動はしていますが、物が決まって前に進んでいくという感じではないというのが実情です。

KEDOの軽水炉

藤目 KEDOで軽水炉をつくるという話でしたが、軽水炉から出るもので爆弾がつかれなくはないわけですね。どうして、このような話になつたのでしょうか。

今井 KEDOで韓国製の軽水炉を売り込む係、寧辺をやめさせる係、不拡散の係、それぞれ担当者が違つていたので、たからではないでしょうか。

藤目 それぞれの立場の主張を妥協の産物でくつつけたわけですね。

軽水炉をつくるのをやめて、むしろサハリンから天然ガスバイプラインを引く。重油もいいが、むしろ天然ガスを供給する方がよいのではないかと、う話もあります。

坂田 黒鉛炉をやめさせて、KEDOに軽水炉を入れるときにまことしやかに言われたのは、軽水炉は黒鉛よりもプルトニウムをつくりにくいということでした。本当にそれが唯一の理由かどうかはわかりませんが。

一〇年以上前にプルトニウム輸送に関する部署で仕事をしましたが、当時、日本がグリーンピースをはじめとしていろいろな国の人達から、核兵器をつくるのではないかと批判されました。中国や北朝鮮、韓国などからもそれなりにリアクションがあつて、日本が核兵器をつくるのならおれたちも、という議論もあり核の連鎖が東アジアで起り得るという論調もあつたわけです。

ちょうどその頃、アメリカに行つたときに、当時の国防省の幹部と話して、非常に印象深く覚えていたのは、「北朝鮮という国は、合理的に考える国ではない。われわれは普通の国家だから、何が合理的だということがわかる。交渉でも、こちらがこう言つたら、相手はこの範囲で言うに違いないと考える。しかし北朝鮮は全く違う。合理的に考えるという前提でつき合える国ではない」ということです。

だから、核兵器の扱いの話でも、中国と北朝鮮は全然違うと思います。中国は合理的に考え、核兵器を何百発持つていても常識的には使わない。しかし、北朝鮮はそういう信頼のある国で

はなく、仮に二、三発しか持っていないくても、大変な脅威だとアメリカは考えていると思います。

下山 KEDOの前提は、理屈の上ではガス炉の運転をやめて、プルトニウムはつくらない。その代わりに軽水炉を建設するということです。軽水炉から出て来た燃料は、北朝鮮では再処理させないというのが条件でしょうし、またしようと思つてもそう簡単にできないのではないのでしょうか。

北村 支援関係国の前提は、燃料のまま持つていって、燃やして、また引き揚げてくるということになっていません。

今井 しかし、そうは書かれてはいませんね。

下山 そこが疑われるのなら、そもそもプルトニウム生産をやめるといふことも疑わなければいけないでしょう。北朝鮮の核開発はつぶしたというのが前提となつていないと思いません。

今井 そうだとすれば、寧辺炉からプルトニウムを抽出したというブリックスの騒ぎは何だったのでしょうか。

新聞にときどき出るけれど、人工衛星から見るとクリプトンがあつたとか、ポロニウムがあつたという。核分裂したらクリプトンが出るわけで、微量でも検出できる。であるから核兵器をつくつていてという話ですが、「であるから」以下はおかしい。

そういう意味で言うと、北朝鮮そのものの核兵器議論も、核兵器をどうやってつくつていくのかについては、だれも掴んでいないので、憶測の域での話に終始することになっているところが問題ですね。

信頼があるから可能な日本の再処理

下山 日本がそのまま再処理、プルトニウム・リサイクル路線を問題なく進めていくことができるのかどうかについても、慎重に考える必要があると思います。

ブッシュの提案では、既に実施されている濃縮や再処理を制限するものではないと言っている。だからといって、わが国の計画は将来とも問題なく進められる、と考えていいのでしょうか。

坂田 アメリカとの関係において、日本はおかしなことはないという信頼があるのだと思いません。

武部 六ヶ所村の商業再処理が実際に動き出したら、国内だけではなく周辺国に売ることができなければ、とてもペイしないのではないのでしょうか。

坂田 非常に資金がかかりますが今にして思えば規模は半分ぐらいでもよかつたのかもしれない。

カーター大統領時代に東海工場差し止めの話があつたことを反省して、新しい日米原子力協定をつくつて八八年

に発効し、包括同意方式ができました。当時日本として関心が高かったのは、六カ所村の再処理工場を包括同意の枠組に入れるかどうか、大きな二つのイシューのうちの一つでした。最近包括同意として日米間で確認したようですが、全く記事にはなりませんでした。隔世の感があります。アメリカも基本的に同意し、外交的な文書処理をしたと、私もつい一週間前に聞きました。

武部 プレスリリースはしていないのですか。

坂田 特にしていないようです。つまり、両国ともイシューだとは思っていないということでしょう。

政府同士は、基本枠組をつくり、時期がきたら自動的にリストに入るというぐらいに考えているのでしょうか。

カーター大統領の時代とは七七年ですから、約三〇年前に大騒ぎだった問題が、全く取りあげられない。それは、いかに日本が信頼されているかという

ことの現れとも取れます。

竹下 議論は尽きないと思いますが、そろそろ時間となりました。本日はありがとうございました。

(三月二十六日)

加藤秀俊部会

テーマ日本の村の将来

- 加藤 秀俊 日本育英会会長
川喜田二郎 東京工業大学名誉教授
神崎 宣武 旅の文化研究所所長
韓 敏 国立民族学博物館助教授
佐々木高明 国立民族学博物館名誉教授
須藤 護 龍谷大学教授
高田 公理 武庫川女子大学教授
高橋潤二郎 アカデミーヒルズ理事長
谷澤 明 慶應義塾大学名誉教授
舛田 忠雄 山形大学名誉教授
宮本 千晴 マングローブ植林行動計画スタッフ
毛利 基八 作家
米山 俊直 大手前大学学長
若林 良和 愛媛大学教授
小浜 政子 助政策科学研究所主席 研究員

加藤芳郎部会

テーマ日本のサブカル

- 加藤 芳郎 漫画家
青空うれし テレビタレント
青空はるお テレビタレント
天地 総子 俳優 歌手
大山のぶ代 俳優
大和田 獏 俳優
岡江久美子 俳優
加治 章 NHKアナウンサー
川野 一宇 NHKアナウンサー
黒川 和哉 NHKディレクター
小島 功 漫画家
砂川 啓介 俳優
壇 ふみ 俳優
坪内ミキ子 俳優
富田 純孝 NHKディレクター
中田 喜子 俳優
藤本 良 俳優
松平 定知 NHKアナウンサー
水沢 アキ 俳優

日本の教育を考える研究会

ロミ 山田 歌手 俳優

- 齋藤 諄淳 武蔵野大学学長
天野 郁夫 国立大学財務・経営センター研究部長
内田岱二郎 東京大学名誉教授/名古屋大学名誉教授
木田 宏 東亜大学学顧問
木村 治美 共立女子大学名誉教授
草原 克豪 拓殖大学副学長
下山 晴彦 東京大学教授
田村 哲夫 渋谷教育学園理事長
永野 芳宣 九州電力(株)エグゼクティブアドバイザー
牟田 博光 東京工業大学教育工学開発センター長
山岸 駿介 多摩大学客員教授
小松 左京 作家
河合 秀和 学習院大学教授
中村 隆英 東洋英和女学院大学教授

小松左京部会

テーマ大正文化研究

- 平澤 冷 東京大学名誉教授
相澤 益男 東京工業大学学長
金森 修 東京大学教授
北澤 宏一 (独)科学技術振興機構理事
小泉 英明 (株)日立製作所フェロー
市東 利一 東京電力(株)原子力品質監査部部長
鈴木 潤 (財)未来工学研究所R&D戦略研究センター長
滝 順一 日本経済新聞社編集委員
谷 重男 経済産業省大臣官房参事官(技術担当)

平澤冷部会

テーマ未来社会と科学技術

- 鳥井 弘之 東京工業大学教授
中島 正治 厚生労働省大臣官房審議官(医療保険・医政担当)

今井隆吉部会

テーマ21世紀のエネルギーを考える

- 永田 潤子 大阪市立大学助教授
林 光 株博報堂・博報堂生活総研所長
林 幸秀 内閣府政策統括官(科学技術政策担当)
平野健一郎 早稲田大学教授
藤 昭男 (株)テレビ朝日取締役
山内 繁 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所所長
大熊 和彦 助政策科学研究所主席 研究員

嘉治元郎部会

テーマ市民社会活動と日本経済

- 坂田 東一 文部科学省研究開発局局長
下山 俊次 日本原子力発電(株)参与
竹下 寿英 麻布大学教授
武部 俊一 科学ジャーナリスト
十市 勉 (財)日本エネルギー経済研究所常務理事
藤目 和哉 (財)日本エネルギー経済研究所研究顧問
國信 重幸 助政策科学研究所所長
伊東慶四郎 助政策科学研究所主席 研究員

21世紀の日本を考える研究会

- 鳥井 弘之 東京工業大学教授
廣野 良吉 成蹊大学名誉教授
惠 小百合 江戸川大学教授
山内 直人 大阪大学教授
山岡 義典 日本NPOセンター副代表理事/法政大学教授
國信 重幸 助政策科学研究所所長
南部 鶴彦 学習院大学教授
大石 泰彦 東京大学名誉教授
梶 秀樹 慶應義塾大学教授
金森 久雄 日本経済研究センター顧問
金本 良嗣 東京大学教授
加納 貞彦 早稲田大学大学院教授
川野 毅 (株)ニオータ二取締役 大阪総支配人
神田 秀樹 東京大学教授
岸本 周平 トヨタ自動車(株)渉外部担当部長/内閣府政策参与

国のかたちとリーダーシップ研究会

- 蒲島 郁夫 東京大学教授
浅海 伸夫 読売新聞社解説部長
川口 文夫 中部電力(株)取締役社長
北岡 伸一 特命全権大使・国際連合日本政府次席代表
龜崎 英敏 三菱商事(株)代表取締役常務執行役員
古城 佳子 東京大学教授
小林 良彰 慶應義塾大学教授
芹川 洋一 日本経済新聞社政治部長
谷口 将紀 東京大学助教授
永野 芳宣 九州電力(株)エグゼクティブアドバイザー

グローバル・システムと文明研究会

- 茅 陽一 (財)政策科学研究所理事長
(財)地球環境産業技術研究機構副理事長/研究所長
浦野 浩 東京ガス(株)上席エグゼクティブスペシャリスト

- 嘉治 元郎 東京大学名誉教授
井堀 利宏 東京大学教授
太田 達男 (財)公益法人協会理事長
大守 隆 内閣府経済社会総合研究所次長
金本 良嗣 東京大学教授
島田 晴雄 慶應義塾大学教授
出口 正之 国立民族学博物館文化遺産研究センター教授

- 龜崎 英敏 三菱商事(株)代表取締役常務執行役員
加藤 進 住友商事(株)代表取締役常務執行役員
小宮山 宏 東京大学副学長
近藤 駿介 原子力委員会委員長
佐々木 元 日本電気(株)代表取締役会長
佐和 隆光 京都大学経済研究所所長
築館 勝利 東京電力(株)取締役副社長
寺田 達明 中国電力(株)常務取締役
永野 芳宣 九州電力(株)エグゼクティブアドバイザー
山内 拓男 中部電力(株)取締役副社長
横堀 恵一 帝京大学教授
和久本芳彦 (財)国際文化交流推進協会理事長
和氣 洋子 慶應義塾大学教授
渡邊 浩之 トヨタ自動車(株)事務取締役

●21世紀フォーラム 第95号

発行：2004年11月15日

発行所：(財)政策科学研究所

東京都千代田区永田町2-4-8

東芝EMI永田町ビル5階 〒100-0014

tel 03-3581-2141 fax 03-3581-2143

E-mail forum@ips.or.jp

URL <http://www.ips.or.jp>

編集：小浜政子、藤澤姿能子、高取明香

印刷：(株)ニッポンパブリシティ

Printed in Japan ©(財)政策科学研究所

北京：天安門広場前 1990年（撮影／山田圭一）



